

令和6年度予算説明資料②

事業の概要

(一般会計)



加 須 市

目 次

1 款	議会費	1
2 款	総務費	2
3 款	民生費	20
4 款	衛生費	39
5 款	労働費	49
6 款	農林水産業費	50
7 款	商工費	56
8 款	土木費	59
9 款	消防費	65
10 款	教育費	69
11 款	公債費	81
12 款	予備費	81

1款 議会費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	01	01	01	議会運営事業 【議会事務局】	28,946	加須市議会基本条例に基づき、市民と行政との協働を推進するため、議決機関としての議会運営を適切に補助し、議会運営の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局機能を発揮し、円滑かつ効率的な議会運営に努めるとともに、会議録(本会議・常任委員会・特別委員会)の公開により、さらに開かれた議事を推進する。 ・住民自治を原則にした請願・陳情等を受理し、議会に諮る。 ・タブレット端末を活用し、議会のペーパーレス化を推進する。 ・議会改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の運用 ・本会議等の円滑な運営 ・会議録作成、公表(HP) ・加須市議会BCP図上訓練 ・市民公開研修講座の開催 ・本会議のインターネット中継 ・タブレット端末の活用 ・議場コンサートの開催 ・行政視察受入、報告書公表(HP) ・政務活動費交付、公表(HP) ・議会運営委員会による行政視察
2	01	01	01	議会広聴広報事業 【議会事務局】	4,043	加須市議会基本条例に基づき、市民に信頼される開かれた議会、より身近な議事を推進するため、積極的に議会情報を発信するとともに、市民との意見交換会等を通じた広聴活動を行う。	<p>市議会だよりを年4回(39,200部)定例会後に発行する。</p> <p>また、市議会ホームページの内容を充実するとともに、新着情報を随時更新して周知を図る。</p> <p>さらに、市議会モニター制度、市民や平成国際大学生との意見交換会の開催といった広聴活動を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会だより編集委員会の開催 ・市議会だよりの編集、発行 ・市議会HPの充実 ・市議会モニター制度の運用 ・市民との意見交換会、議会報告会の開催 ・市議会と平成国際大学との連携協力に関する協定に基づく事業の実施 ・市議会Xの運用 ・市内企業訪問研修の実施
3	01	01	01	議員年金対策給付費負担事業 【議会事務局】	33,727	平成23年5月末で地方議会議員年金制度が廃止されたことから、適正に議員年金を支給するために必要な負担金を市議会議員共済会へ支払う。	<p>これまでの議員年金は、議員共済会の積立金、共済給付費負担金、共済掛金、特別掛金により支給されていたが、地方議会議員年金制度廃止後の給付に要する費用は、地方議員共済会が保有する残金の積立金を除き、加須市が負担する。</p>	<p>市議会議員共済会へ年金給付に必要な負担金を支出</p>

2款 総務費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	02	01	01	市役所業務短期補助事業【職員課】	8,493	会計年度任用職員を任用し年度当初に見込めなかった業務に関し、市職員の時間外勤務の抑制及び健康増進に資する。	会計年度任用職員を業務繁忙等により人員を必要としている部署に配置する。	・会計年度任用職員を必要とする部署へ適宜配置
2	02	01	01	秘書事務事業【秘書課】	6,820	市長及び副市長の公務を適切に執行する。	市長及び副市長のスケジュール管理、政策秘書業務、市長交際費の適正管理を行う。	・市長及び副市長のスケジュールの適正管理 ・的確な政策秘書業務の実施 ・市長交際費の適正支出 ・市長公用車の賃貸借(再リース)
3	02	01	01	市の花コスモス普及事業【総務課】	1,461	・市の花「コスモス」が市民生活と結びつき、加須市の象徴として市民に未永く愛され、親しまれる花として市内全域の普及に努め、併せて市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図る。	・市民と協働による市の花の栽培等を推進する。 ・市の花の市内における見どころを関係課等と連携して整備、紹介する。 ・市の花が加須市のPRに有効に活用できるものとして、各公共施設等での栽培、外部へ情報を発信する際の封筒や資料への掲載を積極的に行う。	・希望する市民、自治協力団体等及び公共施設にコスモスの種を配布 ・市HPで開花状況を紹介及びPR ・コスモス畑の整備:加須未来館周辺【農業振興課】
4	02	01	01	合併15周年記念事業【総務課】	12,867	新加須市が誕生して15周年となる節目を記念して、市及び市民をあげて記念事業を展開し、市民とともに加須市を盛り上げ、市民の郷土意識「かぞ愛」の醸成を図る。	・合併15周年記念式典を開催する。 ・合併15周年に因んだ各種記念事業を市民との協働により展開する。	・合併15周年記念式典を開催(令和7年3月23日予定) ・協賛事業、冠冠事業の実施 ・キャッチコピー・ロゴマーク募集【シティプロモーション課】 ・グルメフェスティバルin市民の日【観光振興課】 ・Baseball5大会【スポーツ振興課】 ・青少年未来会議【議事課】 ・若手PT提案事業の実施【各課】 ・その他の記念事業【各課】
5	02	01	01	自治体間交流事業【総務課】	276	・県内外の自治体との間で、教育、文化、スポーツなど交流活動を行うことにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図ることを目的とする。	・防災協定関係等にある自治体や、県内外の自治体との間で、教育、文化、スポーツなどの交流活動を行うことにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図る。 ・姉妹都市等との住民交流を促進するため、該当する事業に対して補助金を交付する。	・市民平和祭や各地域の市民まつりなどの市イベントにさくら市、双葉町を招待、さくら市、双葉町主催のイベント等に参加【各課】 ・姉妹都市、友好都市との市民団体の交流事業に補助金を交付 ・中野市との交流協定に向けた協議
6	02	01	01	多文化共生推進事業【総務課】	1,270	・国籍や民族・性別など、互いの差異を認め合い、対等な関係を築き、違いについて理解を深める。	・海外日本語教師のホームステイ先を斡旋する「ワンナイトステイ事業」や、国際交流を行う市内団体への支援を行う。 ・外国人住民が地域社会の一員として共に暮らしていくために必要な支援等を行う。	・多言語情報配信ツール(チラシ等)10言語翻訳閲覧)の周知 ・ワンナイトステイ事業の実施【県事業】 ・オーストラリアキンガロイ高校による市長表敬訪問対応【隔年】 ・外国人住民支援団体等へのサポート体制の充実(教科書貸出、日本語教室活動場所の支援等) ・日本語教室開催団体等との意見交換 ・「外国人向け生活マナーセット」を5言語で作成し、外国人住民へ配布

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
7	02	01	01	入札契約管理事業 【管理契約課】	6,978	適正な公共調達の実施のため、地域性に応じ、透明性、競争性、公正性を確保した入札・契約事務の執行を図る。	・「公共調達改革に関する加須市の基本取組方針」に基づく適正な公共調達の実施 ・適正な公共工事の施工を確保するための業者選定業務の実施 ・電子入札システムの活用による透明性を確保した円滑で効率的な入札契約業務の執行	・公共工事・物品購入などの入札・契約事務 ・公共調達改革の取組基本方針に即した入札等の実施 ・電子入札システムの対象拡大の取組み(物品購入等) ・業者選定委員会等、入札契約に係る関係委員会の開催 ・競争入札参加資格者の審査及び格付事務 ・最低制限価格制度の導入
8	02	01	01	総務管理事業 【総務課】	6,221	適正な事務執行に努めることで、総務一般事業の円滑な遂行をする。	・市民総合賠償保険加入、消耗品の購入等について、財政事情を勘案しながら予算の執行を行う。 ・行政境界事務、自衛隊受託事務等について、効率的・効果的な事務の執行を推進する。 ・県外避難者支援、平和事業、栄典事務について、必要に応じた適切な事務事業を行う。	・市民総合賠償保険加入、消耗品の購入等 ・行政界の立会い ・自衛隊員の募集事務(市広報紙掲載等) ・被災者支援会議の開催、避難者アンケート調査の実施 ・市民平和祭での平和式典の運営 ・平和パネル展の実施
9	02	01	01	法務相談事業 【総務課】	1,550	法令上の争点を整理し、法的紛争を未然に防止するとともに、発生した訴訟及び審査請求に的確に対応する。	・本事業の定例相談を、毎月1回本庁舎において顧問弁護士と直接相談することにより行う。 ・臨時相談は急を要するときに行うものとする。 ・業務の執行により紛争等が生じたとき、又は生じるおそれがあるときに業務所管課が相談するものとする。 ・行政不服審査法に基づく行政不服審査制度への対応を行う。	・顧問弁護士相談の開催 ・訴訟対応 ・審理員候補者の選定・研修 ・加須市行政不服審査会の運営
10	02	01	01	人事管理事業 【職員課】	98,056	職員一人ひとりの能力を發揮させるため、人材育成事業と組み合わせながら人事管理を行う。 ・職員が健康で安全に働き続けられる職場とするため、健康診断や産業医による健康相談など労働安全衛生対策の充実を図る。 ・行政サービスを確実に提供し行政需要等への的確に対応するため、定員管理を実施する。	・職員採用試験、職員昇任試験(主幹職・主査職)や人事評価などを実施する。 ・定期健康診断や産業医による健康相談 ・ストレスチェックや産業医による健康相談 ・人事配置・給与支給・服務管理(分限懲戒等) ・会計年度任用職員の任用管理 ・業務量に応じた職員数の定員管理	・人事配置、給与支払、服務管理(分限懲戒等) ・職員採用試験、職員昇任試験の実施 ・人事評価(能力評価・業績評価)の実施 ・定期健康診断、ストレスチェック、産業医健康相談 ・会計年度任用職員任用、社会保険等手続支援委託 ・共済組合、社会保険、雇用保険事務、公務災害事務 ・定年延長制度への対応 ・人事給与システム再開発 ・庶務事務システムの新規導入開発 ・定員管理
11	02	01	01	人材育成事業 【職員課】	4,087	自立した自治体経営を目指すため、加須市職員を目指すべき「職員像」を明らかにし、総合的視点から職員の人材育成を図る。	・自主研修を実施する。 ・鴻巣市、行田市及び羽生市と共同で実施している「四市共同研修会」や彩の国さいたま人づくり広域連合で行われる各種研修へ計画的に職員を派遣する。 ・自治大学校や市町村アカデミー等への派遣研修を行う。 ・新規採用職員サポーター制度を実施する。	・自主研修の実施 ・他団体(四市共同研修会や彩の国さいたま人づくり広域連合など)で行われる研修への職員派遣 ・令和7年度職員研修計画の策定(2月) ・新規採用職員サポーター制度の実施 ・自主研究グループへの支援
12	02	01	01	職員福利厚生事業 【職員課】	1,520	職員の福利厚生の充実を図るとともに、自立した自治体経営を目指すため、職員間の交流による連携(絆)を深め、組織力を向上させる。	・加須市役所職員厚生会の活動を支援する。 ・職員用の医薬品を購入し、配備する。	・加須市役所職員厚生会への補助金交付 ・加須市役所職員厚生会事務局としての運営支援及び事業の周知 ・医薬品の購入・配備

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
13	02	01	01	施工等管理事業 【管理契約課】	140	市が発注する建設工事及び委託に係る契約の適正な履行の確保と給付の完了の確認及び良質な成果品を確保する。 受注者の建設意欲を高め、工事の質的向上を図る。	市が発注する建設工事及び委託業務の検査 ・監督員及び指定検査員を対象とした研修会の実施 ・優秀建設工事表彰式の実施	・入札及び随意契約の検査の実施 ・監督員及び指定検査員の研修会資料等の改善による監督、検査の充実 ・優秀建設工事の選定委員会を開催し、書類審査と現場審査を実施
14	02	01	02	広報紙等発行事業 【シティプロモーション課】	28,189	市民へ行政に関する必要な情報を提供し、情報の共有化を図る。	紙面構成の検討、特集記事の企画立案、掲載内容の調整・配置等の編集を行い、広報紙「広報かぞ」を毎月発行する。	・毎月1日「広報かぞ」の発行 ・自治会を通じた全戸配布 ・公共施設への配置 ・工業団地内企業への送付及びコンビニ等への配置 ・マチイロ、マイ広報紙での配信 ・QRによる動画視聴機能の活用 ・委託によるイラスト作成、UDフォントの活用
15	02	01	02	市民カメラマン事業 【シティプロモーション課】	27	市民との協働による広報活動の活性化を図る。	ボランティアとして活動する意欲がある市民を公募し、市民カメラマンに市長が委嘱する。 市内で行われるイベント等の撮影を依頼する。 3年度以上活動した方には、感謝状を贈呈する。	・市民カメラマンの委嘱 ・イベント等の撮影依頼 ・市民カメラマンが撮影した写真を広報紙やSNSで紹介 ・市民カメラマン写真展の開催 ・帽子、腕章の作成
16	02	01	02	加須市PR・営業推進事業 【シティプロモーション課】	6,668	加須市の魅力や特長、アピールポイント、各種施策を市内外に向けて積極的に情報発信することにより、本市の認知度を上げるシティプロモーションを展開する。	PR営業本部会議を開催し、新たなPR方策の検討・事業化に努める。 PR用品等の作成・活用のほか、様々なPR手段を積極的に導入し、加須市の魅力発信に努める。	・PR営業本部委員の委嘱、本部会議の開催 ・こいのぼり手ぬぐいの作成、販売 ・PR冊子の作成、修正増刷 ・名刺台紙、PRショッピング袋の作成 ・FMラジオによる広報番組放送 ・SAでのリーフレット設置 ・ドローン動画撮影、テレ玉データ放送
17	02	01	02	ホームページ・SNS活用事業 【シティプロモーション課】	6,878	ホームページやSNSを活用し、世界に向けてタイムリーかつスピーディーに情報を発信し、加須市の認知度を高める。	見やすく分かりやすいホームページの実現のため、ページの更新状況を把握し、各課に対し更新の働きかけを行う。 また、SNSで旬な情報や動画をタイムリーかつスピーディーに発信する。	・ホームページによる情報提供 ・SNSによる情報発信 ・魅力発信サイトの充実 ・PR動画の作成、配信 ・SNSの広告機能の活用 ・AIチャットボットの導入
18	02	01	02	ふるさと写真・動画コンクール事業 【シティプロモーション課】	222	加須市の素晴らしさを再発見し、郷土への愛着を高めてもらうとともに、応募作品を活用し、多くの方に本市の魅力をPRする。	テーマを決定し、応募作品の受付、審査を行い、市民の日に入賞者を表彰する。 写真コンクールは、幅広い世代への働きかけを行い、応募作品をホームページ等で公開する。 動画コンクールは、応募作品をSNS等で公開する。	・開催周知及び応募作品の募集 ・審査員による審査及び各賞の決定 ・巡回展示の実施 ・市民の日記念表彰式で表彰 ・応募作品の公開
19	02	01	02	市長への手紙・メール事業 【秘書課】	22	広聴の推進を図るため、市民から直接、手紙・メールによる意見、提案、要望等をいただく。	手紙については、市内公共施設に投函箱を設置し、メールについては、ホームページによりそれぞれ意見等を伺い、市長が1件1件確認して市長名で回答する。	・投函箱及び郵送による市長への手紙の受領 ・ホームページによる市長へのメールの受領 ・意見等に対する迅速な回答
20	02	01	02	情報公開・個人情報保護事業 【総務課】	454	透明で開かれた市政運営の推進と行政への市民の信頼の確保を図るとともに、市が保有する個人情報を適切に保護することにより個人の権利利益の保護を図り、もって基本的な権利の擁護に資する。	・加須市情報公開条例及び加須市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づく制度を適正に運用する。 ・加須市情報公開・個人情報保護審査会を必要に応じて開催する。 ・審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度を運用する。	・情報公開及び個人情報保護制度の運用 ・加須市情報公開・個人情報保護審査会の運営 ・審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度の運用

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
21	02	01	02	文書収発浄書事業 【総務課】	90,986	・適正な行政サービスを実施するため、本市における印刷、郵送、使送などの事務を円滑に進める。	・印刷用紙などの関連消耗品の購入、郵送、使送業務、ファックス等の借上げ ・コピー機等の管理をすともにも簡易印刷物については庁内印刷機等を活用する。 ・郵便物等の文書の収発業務及び各総合支所等への使送業務を行う。	・文書の收受 ・文書の使送 ・庁内印刷 ・コピー機等の管理 ・広報紙等組込・配布業務のシルバー人材センターへの委託 ・事務経費節減の推進 ・使送車車検【隔年】
22	02	01	02	例規文書管理事業 【総務課】	8,271	法制執務や法令解釈に関し必要な助言や相談を行い、条例、規則等の制定改廃及び適切な文書管理(公印の管理を含む。)を実施することで円滑な行政運営を図る。	法制執務及び例規整備に関する相談を実施するとともに、法令関係図書、例規データベース等の法令業務に関する環境を全庁的に整備し、迅速かつ的確に行政立法等に係る業務を実施する。 また、情報公開に対応した文書管理の構築や公印の適正な管理を行う。	・法令解釈等の相談、支援 ・例規審査 ・ファイリングシステム巡回指導(本庁舎) ・ファイリングシステムに基づく文書管理の実施 ・保存期間満了文書の再資源化のための委託 ・公印の適正な管理 ・文書管理システム導入検討
23	02	01	03	財政管理事業 【財政課】	11,919	経済情勢や事業の進捗状況を踏まえ、中・長期的な視点に立ち、持続可能で安定した財政運営を行う。	・予算編成及び執行に関すること ・財政計画(見直し)及び財政事情の公表に関すること ・その他財政に関すること(財務会計システムの管理・運用など)	・財務会計システム運用、予算編成業務、地方交付税業務、地方債業務、財政事情の公表、決算統計作成、健全化判断比率の算定、国の統一的な基準に基づく公会計の財務書類4表の作成 ・広域利根斎場組合からの財務会計システム使用料負担金の徴収
24	02	01	04	公金納付円滑事業 【会計課】	21,106	市民の利便性の向上を図るため、公金納付方法について研究し、納付場所や時間に制約されず公金を納付できる環境を整備する。	・口座振替での収納を促進するため、関係機関と連携し、市民への周知 ・多岐にわたる窓口で納付された公金の迅速かつ正確な管理 ・コンビニエンスストア納付制度の適切な運用	・日計処理業務の適正な管理による公金収納事務の円滑な実施(eLTAX日計処理費用含む) ・コンビニエンスストア納付制度の適切な運用 ・口座振替の促進(関連課との連携)
25	02	01	04	会計管理事業 【会計課】	22,355	財政の健全化を図るため、法令との整合性、正確性を重視し、多様化する出納事務を円滑に遂行する。また、公金の確実な管理と効率的な運用を図る。	現金等の出納・保管及び支出負担行為・支出命令に係る債務の確認を行う。 歳計現金及び各種基金の管理運用を適正に行う。 各課における公金の適正な取扱いを指導する。	・法令、予算に則した伝票等の審査を行い、適正な出納処理の徹底 ・「加須市公金管理運用基準」による公金の確実な管理と効率的な運用 ・「公金取扱事務の適正化方針」による実地検査の実施 ・研修会実施による適正な伝票起票 ・指定金融機関への口座振替組戻、派出事務手数料負担 ・指定金融機関への公金振込手数料の負担
26	02	01	05	公用自転車利用推進事業 【総務課】	12	・地球温暖化防止等に身近なところから貢献すべく、また、職員の健康増進を図るべく、積極的に公用自転車の利用を推進する。	・施設に応じた適正な配車を継続し、公用自転車が利用できる体制を維持する。 ・各施設から、片道2キロ未満の移動手段として、公用自転車を利用するよう、職員への周知を徹底する。	・公用自転車の積極的な利用推進 ・公用自転車の点検、保守、管理 ・施設に応じた公用自転車の適正な配車 ・ヘルメット着用の周知
27	02	01	05	公共施設等再整備基金事業 【財政課】	108	公共施設等の整備・改修計画に位置づけられたもののほか、今後発生する一般的な公共施設等の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源として、計画的に基金に積み立てるとともに、適時必要額を活用する。	今後予定されている公共施設等の整備・改修計画、必要額を把握し、その財源として前年度繰越金の一部を基金へ積み立てる。	・基金への積み立て ・基金の活用

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
28	02	01	05	普通財産管理事業 【管理契約課】	14,267	普通財産の有効活用を図るため、適正な維持管理を推進する。	・固定資産台帳による市有財産管理及び財産規則等に基づく公表 ・普通財産(土地・建物)の適正管理 ・除草、剪定、消防設備点検、各種修繕、火災保険及び光熱水費の支払いなどの維持管理 ・政教分離が必要な物件への適正な対処	・固定資産台帳の更新及び普通財産の評価、公表 ・未利用普通財産の公売 ・用途廃止された法定外公共物の売払い ・伐採、剪定、除草、修繕等普通財産の維持管理 ・加須市公有財産の取得及び処分検討委員会の開催 ・政教分離に関する物件への適正な対処
29	02	01	05	普通財産活用推進事業 【管理契約課】	9,615	健全な財政基盤による自治体経営の実現のため、普通財産の有効活用を推進する。	未利用普通財産の適正な利活用を計画的に推進するため、「未利用普通財産の利活用基本方針」に基づき、対象となる未利用普通財産の利活用を実施	・未利用普通財産の適正な利活用の検討及び推進 ・利活用のための未利用普通財産の測量、不動産鑑定 ・未利用普通財産の公売 ・市有財産管理運用委員会の開催
30	02	01	05	庁舎維持管理事業 【総務課】	247,833	・施設内の安全性の確保及び施設の長寿命化を図るため、庁舎の故障や不具合の有る箇所の修繕や保全のための点検・改修を実施する。	・庁内の総合管理体制を整備し、施設の長寿命化のため、修繕箇所に優先順位をつけ、効率的に修繕を行う。 ・空調設備の温度設定や使用時間の徹底など、経常経費の削減に努める。 ・庁舎における禁煙を徹底する。	・総合管理委託による庁舎管理 ・緊急を要する修繕必要箇所の修繕 ・危機管理対策として、職員による不測事態対策チームの編成、自衛消防隊の編成等 ・本庁舎老朽化対策(本庁舎冷温水発生機のオーバーホール、冷却塔及び自動制御機器更新設計業務、照明設備LED化設計業務)
31	02	01	05	車両管理事業 【総務課】	23,106	・定期的な点検整備により安全性を確保するため、総合的配車管理により、保有する車を効率的に利用する。	・環境基準に合った車を適切に整備するとともに、修繕等では対応しきれない車を把握し、廃車に伴う買替えを行う。 ・庁内のネットワークを利用し、車両の利用状況の把握や管理を徹底する。 ・公用自動車の毎月の利用状況を報告書等で確認し、組織に応じた適正な配車体制を図る。 ・電気自動車やハイブリッド車への買替えを促進する。	・共用車及び各課所管の公用車の安全運転管理の指導、啓発並びに共用車の点検、保守管理 ・車検確認表による適正な車検管理 ・防犯ドライブレコーダーの設置推進 ・アルコールチェック義務化によるアルコールチェック ・市長車運転業務の委託 ・老朽化車両の入替え
32	02	01	06	財政調整基金・市債管理基金事業 【財政課】	1,029	災害復旧、市債の繰上償還、その他財源の不足を生じた時のために基金を積み立てるとともに、計画的に必要な額を活用する。	預金利子を一般会計に取入れた後、基金へ積み立てる。また、必要に応じて基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる。	・基金への積み立て ・財源不足に伴い必要に応じて基金を取り崩し、一般会計に繰り入れ
33	02	01	07	公共交通バリアフリー化事業 【政策調整課】	31	年齢や障害の有無に関わらず、誰もが公共交通を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考えに基づき、公共交通のバリアフリー化を促進する。	公共交通事業者に対し、駅舎等バリアフリー化を要望するとともに、バリアフリー化の改修を支援し、公共交通のバリアフリー化を図る。	・柳生駅のバリアフリー化(エレベーター・多機能トイレの設置、スロープ改修)要望 ・柳生駅のバリアフリー化について、東武鉄道(株)や埼玉県との協議
34	02	01	07	総合教育会議運営事業 【政策調整課】	24	地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を適切に運営する。	市長と教育委員会により構成する、総合教育会議を開催し、以下の事項を協議・調整する。 ①加須市人づくりプランの進行管理 ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策 ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置	・総合教育会議を開催し、教育行政全般にわたる課題の協議・調整

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
35	02	01	07	渡良瀬遊水地活用推進事業 【環境政策課】	148	地域の振興と活性化を図るため、ラムサール条約湿地として登録された渡良瀬遊水地のワズユース(賢明な利用)を推進する。	渡良瀬遊水地活用推進計画を推進し、環境を保全しながら観光拠点としての活用を図る。	・アクリメーション振興財団との連携 ・渡良瀬遊水地保全・利活用協議会への参画 ・渡良瀬遊水地活用推進計画の進行管理 ・渡良瀬遊水地クリーン作戦への参画 ・中核施設等の一体的活用 ・三県境連携事業の継続
36	02	01	07	渡良瀬遊水地まつり開催事業 【地域振興課(北川辺)】	9,542	ラムサール条約の理念である、湿地の「賢明な利用(ワズユース)」の考えに基づき、渡良瀬遊水地の広大な自然の保全・活用を推進する。	渡良瀬遊水地のラムサール条約への登録を記念し、渡良瀬遊水地まつりを開催する。 開催にあたっては、渡良瀬遊水地の歴史や環境、役割等について、展示・体験を通じてその魅力を十分に発揮できるものとする。	・実行委員会の開催 ・準備委員会にて企画内容の検討 ・関係機関等とイベント開催に向けた調整 ・市内公共施設、大型店舗及び東武鉄道沿線の駅、近隣市町村へのイベント開催の周知 ・渡良瀬遊水地まつりの開催
37	02	01	07	オープンガーデン促進事業 【環境政策課】	203	市民の絆づくりに寄与するため、市街地の景観形成や市民の憩いの場を創造する	オープンガーデンを市民等に周知するとともに、オープンガーデン登録者の募集を継続的に行い、オープンガーデンを定期的で開催する。	・オープンガーデンリーフレットの作成・発行 ・スタンブラーの実施 ・市HPやチラシによる登録者の募集
38	02	01	07	地域市民活動促進事業 【市民協働推進課】	5,517	協働によるまちづくりを推進するために、市民の自主的・主体的な活動を支援する。	・市民の自主的、主体的な地域市民活動への参加を促進し、協働によるまちづくりを推進する。 ・「まちづくりネットワーク・かぞ」との協働運営に基づき、市民活動ステーションを拠点とした市民活動への参加促進を図る。 ・地域市民活動支援補助金を活用し、団体の育成及び自立支援を行う。	・地域市民活動団体の人材育成、活動支援 ・まちづくり連携組織による各種まちづくり活動の促進・支援 ・市民活動ステーションの充実及び協働運営 ・NPO法人設立に係る認証等事務 ・市民活動フェアの共催
39	02	01	07	協働推進事業 【市民協働推進課】	120	将来にわたり自助・共助の精神が根づいた自立したまちをつくるため、市民、団体、企業と行政との協働を推進する。	加須市協働によるまちづくり推進条例に基づく各取組 ・協働による主体的な活動を後押しする新しいまちづくり市民会議の運営を支援する。 ・庁内の連携を図り市民等との協働を進めるため、協働によるまちづくり推進員を設置する。 ・各課事務事業の協働の推進に係る調査・進行管理・啓発を行う。	・まちづくり市民会議の運営支援 ・職員(協働によるまちづくり推進員)協働研修会の開催 ・事務事業の協働推進調査による進行管理 ・協働によるまちづくりの啓発
40	02	01	07	夢・未来応援事業 【市民協働推進課】	2,635	加須市の未来を担う若者たちの夢を叶えるための挑戦を市民とともに応援することにより、市全体の活気を盛り上げ、もって元気都市かぞの実現を目指す。	夢を叶えるために応募してきた若者たち(市内の中学生～20歳以下)の挑戦を、一定条件の中で審査し、対象者に夢チャレンジ応援助成金(上限20万円)の支給や応援者との接点を作るなど、全市を挙げて応援する。3年以内に最終成果報告を広報紙やHPに掲載する。	・令和6年度応募者を新規募集 ・令和4、5年度採用者への支援を継続 ・夢チャレンジ応援助成金を支給 ・途中経過や成果の公表
41	02	01	07	家族・地域の絆推進運動事業 【市民協働推進課】	187	市民一人ひとりが家族や地域のつながりを深め、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めることにより、地域力の向上を図るとともに、「協働」のまちづくりをさらに深化させる。	絆運動の6つの柱(夢・安心・安全・快適・活力・いきいき)のそれぞれの視点から運動の推進を図る。 ・基本運動 あいさつ運動、えがお運動、おもいやり運動の励行 ・基本行動 市に関わりのあるすべての団体が、「絆」マーク、文言、冠を活用し、運動の展開に努める。	・市内の各種団体と協働して、絆マーク、文言、冠を活用した絆推進事業を展開 ・絆コンサートの開催

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
42	02	01	07	居住UJターン促進事業【建築開発課】	3,773	「絆でつくる緑あふれる安心安全・元気な田園都市加須」の実現を目指し、居住UJターンに取り組み、市外からの移住や市内に住む親族との同居・近居を促進・支援して定住人口を確保する。 また、親族との同居・近居は、親族間での生活支援等(子育て・介護・経済)が可能となることから、相互の安心・安全な生活の確保と本市の活性化を実現する。	市外からの転入者及び市内で親族との同居・近居をしようとする者を定住コンシェルジュがサポートし、住宅開発する際の開発許可申請手数料等の免除、引越費用の一部助成、加須産米の贈呈、移住に関するオンライン相談、移住体験ツアーを行い移住・定住を促進する。	・サポートする定住コンシェルジュを配置する ・開発許可申請手数料等の免除 ・引越費用の一部助成 ・加須産米の贈呈 ・オンライン相談会の実施 ・移住体験ツアーの実施 ・移住相談会等に関するイベントへの参加
43	02	01	07	コミュニティバス運行事業【政策調整課】	146,013	高齢者や交通弱者等の病院・公共施設等への移動手段を確保し、公共交通の維持・充実を図るため、コミュニティバスを運行する。	令和3年度に策定した「加須市地域公共交通計画」に基づき、市全域(栗橋駅西口を含む)を運行エリアとして、デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式によるコミュニティバスを運行するとともに、より市民に利用しやすいコミュニティバスとなるよう随時運行改善を実施する。 (実施主体:加須市コミュニティバス円滑運行協議会)	・コミュニティバス「かぞ絆号」の円滑な運行 ・コミュニティバス「かぞ絆号」の運行改善 ・車内に行政情報や有料広告を掲載 ・デマンド型乗合タクシーの運行改善に向けたシミュレーションの実施
44	02	01	07	路線バス・タクシー維持促進事業【政策調整課】	10,217	市民が安全、便利、快適に移動できるよう民間路線バス・タクシーの維持・継続を図る。	民間路線バス、タクシーの維持・継続に向けて事業者等との協議を実施する。 路線バス東鷲宮ー豊野コミセン線、東武鷲宮駅までの乗入れを継続し、新たな需要の創出を図り、路線の継続に向けた支援を実施する。	・路線バスの維持のため、事業者に対して補助を行う。 ・騎西地域の民間路線バスの停留所用地の借受、除草
45	02	01	07	鉄道輸送力増強等促進事業【政策調整課】	47	市民が安全、便利、快適に移動できるよう、鉄道の維持・充実を図るため、鉄道の輸送力増強等を促進する。	東武伊勢崎線・日光線輸送力増強等、久喜駅での伊勢崎線と東北本線との相互直通運転、地下鉄7号線延伸、東北新幹線久喜駅設置など、鉄道の輸送力増強等に関する要望活動及び交通施策の調査・研究を行う。	・鉄道の輸送力増強等に関する要望の実施 ①県を通じた鉄道要望 ②久喜駅での伊勢崎線と東北本線との相互直通運転 ③地下鉄7号線延伸 ④東北新幹線久喜駅設置 ⑤東武伊勢崎線輸送力増強
46	02	01	07	マイナンバー活用事業【業務改善課】	13,425	市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、マイナンバー制度の利活用を推進する。	・申請時等の事務手続きの簡素化のため、申請時等の添付書類の削減を図るとともに、マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用を推進する。 ・情報提供ネットワークシステムを介した情報連携を円滑かつ継続的に行うため、必要に応じて関係システムの改修を行う。	・マイナポータルの利用促進 ・公金受取口座の活用 ・独自利用事務(添付書類削減等)の推進 ・情報連携データ標準レイアウト改版への対応
47	02	01	07	総合振興計画策定事業【政策調整課】	7,711	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像を実現するため、総合振興計画(基本構想・基本計画)を策定する。	市民と行政の協働により、総合振興計画(基本構想、基本計画)を策定する。 ・計画期間(令和3年度～令和12年度) ・前期基本計画(令和3年度～令和7年度)	・第2次加須市総合振興計画後期基本計画策定にむけた市民意識調査を実施
48	02	01	07	総合振興計画進行管理事業【政策調整課】	132	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像である「絆でつくる 緑あふれる安心安全・元気な田園都市加須」を実現するため、総合振興計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む。)の進捗を管理する。	各施策の実現に向け、各事業及びKPIの進捗状況を把握し、助言・指導等を行う。 ・計画期間(令和3年度～令和12年度) ・前期基本計画(令和3年度～令和7年度)	・第2次総合振興計画の進行管理の実施 ・総合振興計画推進懇話会の開催

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
49	02	01	07	行政経営プラン進行管理事業 【業務改善課】	54	「市民との協働による未来につなげる自治体経営」を実現するため、「第3次加須市行政経営プラン」に定める事項を着実に実行する。	・取組状況を定期的に把握し、進捗を的確に管理するため、加須市行政経営本部会議において協議を行うとともに、加須市行政経営懇話会に報告し、意見及び助言等を受け、様々な視点からの評価や見直しを行う。 計画期間(令和3年度～令和7年度)	・取組状況調査(第3次プランの評価) ・調査結果をもとに進捗の遅れ等の見られる取組項目の把握・推進 ・加須市行政経営本部会議及び懇話会の開催
50	02	01	07	行財政改革推進事業 【業務改善課】	107	市民に質の高い行政サービスを提供していくため、持続可能で安定的な行財政基盤を確立する。	・効果的で効率的な自治体運営を推進するため、加須やぐるまマネジメントサイクルによる行政評価を行い、不断の改善と見直しを進めるとともに、新たな行政課題への対応を図る。	・加須市行政経営プラン取組項目の実施 ・指定管理者導入施設の検討 ・業務改善事例の活用 ・押印、アナログ規制の点検・見直し
51	02	01	07	分権推進事業 【政策調整課】	2	計画的な行政運営を推進するため、本市が地域の実情に即した行政を展開できるよう、地方分権を推進する。	県と移譲を受ける事務について調整する。	・移譲対象事務に関する県との調整 ・受入事務の現況把握
52	02	01	07	個人版ふるさと納税促進事業 【政策調整課】	179,678	加須市を愛し、応援しようとする個人または団体から広く寄附金を募り、歳入の確保を図るとともに、寄附者の加須市に対する思いを具現化する。	ホームページ等を活用し、ふるさと納税制度(ふるさとづくり寄附金)のPRを実施する。 また、一定額以上の寄附者に対し、返礼品を贈呈する。 寄附金を基金に積み立て、各種事業の財源とする。	・市ホームページ、民間サイト等でのPR ・一定額以上の寄附者に対し、返礼品(市の特産品等)を贈呈 ・新規商品開拓及びブランド化と連携した返礼品の拡充 ・市内事業者を訪問し、返礼品取扱いの提案 ・ポータルサイト商品ページの写真や説明文の充実
53	02	01	07	企業版ふるさと納税促進事業 【政策調整課】	1,191	加須市を本拠地として活動する「埼玉西武ライオンズ・レディース」の運営法人である「一般社団法人埼玉レディースベースボール」と相互に連携協力しながら、加須市を応援する企業から寄附金を募る。	・女子野球を基軸とした地域おこしの仕組みづくり ・加須市をあげて埼玉西武ライオンズ・レディースを応援する気運醸成の仕掛けづくり ・企業版ふるさと納税を活用した女子野球の振興策の実施	・地域再生計画に位置付けた寄附活用事業への応援 ・企業の開拓 ・企業版ふるさと納税の活用による寄附活用事業の実施 ・寄附企業とのマッチング支援サービスの利用
54	02	01	07	水と緑と文化のまちづくり基金事業 【政策調整課】	335,044	加須市を愛し、応援しようとする個人または団体からの寄附金を本市のまちづくりに要する経費の財源として基金に積み立て活用を図る。	加須市を愛し、応援しようとする個人または団体からの寄附金を基金に積み立て、適正な管理及び活用を図る。	・基金の適正な管理及び活用 ・寄附の活用についてホームページで公表
55	02	01	07	政策調整管理事業 【政策調整課】	711	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像を実現するため、行政施策の総合調整を実施する。	行政施策の企画、調査・研究、総合調整を行う。	・政策会議の開催 ・業務課題に関するヒアリングの開催 ・業務課題の進行管理 ・国・県への要望 ・特命事項等への対応 ・iJAMP(時事行政情報モニター)の有効活用と適正な管理
56	02	01	07	公共施設等総合管理計画進行管理事業 【政策調整課】	6	市民サービスの向上と安定的な財政運営を図りながら、公共施設等の総合的な管理を推進する。	加須市公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、庁内検討組織(公共施設等総合管理計画推進本部及び分科会)において、今後の行政サービスのあり方と各施設のあり方を一体的に検討する。 計画期間:令和4年度～令和37年度	・加須市公共施設等総合管理計画の進行管理 ・公共施設等の更新・統廃合等に関する検討 ・推進本部での審議

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
57	02	01	08	公平委員会運営事業 【公平委員会】	387	地方公務員法に基づき職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の審査を行う。	地方公務員法に基づき、職員の給与、勤務時間等の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとり、また、不利益な処分の審査請求に対する裁決をする。その他、措置要求又は審査請求に至らない軽微な苦情処理を行う。 全国公平委員会連合会、同関東支部及び埼玉県公平委員会連合会との連絡調整を行い、また同総会・研究会に出席する。	・公平委員会の開催 ・公平委員会研修会を開催 ・全国公平委員会連合会、同関東支部及び埼玉県公平委員会連合会との連絡調整及び総会、研究会への出席 ・委員の改選(1名 任期7月6日まで)
58	02	01	09	自治協力団体活動促進事業 【市民協働推進課】	128,105	市民と行政の協働によりまちづくりを進めていくため、協働のパートナーである自治協力団体の運営の円滑化を図り、地域の自治を促進する。	・自治協力団体及び自治協力団体間の連絡調整機関である自治協力団体連合会の機能を支援する。 ・各自治協力団体の運営基盤を支援する。	・自治協力団体間の情報共有と連携支援 ・自治協力団体及び自治協力団体連合会の運営支援 ・自治協力団体が管理する集会所の整備・運営支援 ・自治協力団体運営マニュアルを活用した各自治協力団体の運営基盤を支援
59	02	01	09	コミュニティ推進事業 【市民協働推進課】	5,112	協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活性化を図る。	①全市的及び各地域のコミュニティづくりを推進する。 ②(一財)自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用し、コミュニティ活動を支援する。	・コミュニティ協議会の運営・活動の支援 ・コミュニティ協議会への助成 ・コミュニティ助成事業の実施
60	02	01	09	市民まつり開催事業 【観光振興課】	17,365	多くの市民参加による、市民の手づくりイベントとして市民まつりを開催し、コミュニティの醸成を図り、ふるさとづくりを推進する。	4つの各地域市民まつりを開催する。また、各地域、各種団体の相互交流を図るための催し物を実施する。	各地域市民まつり実行委員会の運営・開催の支援 ・加須地域市民まつり ・騎西銀杏祭 ・北川辺ふるさと秋まつり ・童謡のふる里おとおね市民まつり
61	02	01	10	行政デジタル化推進事業 【業務改善課】	19,137	デジタル技術を活用することで、市民の利便性や行政サービスの向上、効果的で効率的な行政運営を図り、デジタルで喜びや笑顔あふれるスマートなまちづくりを推進する。	・電子申請サービスにより、行政手続等のオンライン化を推進する。 ・AI・RPAの導入により、効率的な業務遂行体制を整備する。 ・一部の公共施設に公衆無線LAN(Wi-Fi)を整備し、市民サービスの向上及び災害対策を図る。	・オンライン申請対象手続の拡大 ・既存業務へのAI・RPAの活用 ・議事録作成支援システムの活用 ・キャッシュレス決済の活用推進 ・公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備
62	02	01	10	情報基盤管理事業 【業務改善課】	375,742	安心して快適な市民サービスを安定的に提供していくため、信頼性の高い情報基盤を確立する。	・住民情報システム及び庁内ネットワーク等について、稼働監視やメンテナンス等の適正な運用管理を行う。 ・国の示す「情報システム強靱性向上モデル」を基準とした情報セキュリティ対策を確実に実施する。	・住民情報システム、庁内ネットワークの運用管理 ・情報セキュリティポリシーの適切な運用 ・自治体情報システムの標準化対応 ・職員チャットツールの導入
63	02	01	11	人権施策実施計画進行管理事業 【人権・男女共同参画課】	136	「第3次加須市人権施策実施計画」に基づき、各種人権関連施策を総合的・計画的に推進することにより、「差別や偏見のない人権尊重社会の実現」を目指す。	関係各課や人権施策推進審議会等と連携して、「第3次加須市人権施策実施計画」の進行状況の確認・精査を行う。 【計画期間】令和5年度～令和9年度	・実施計画の進行状況の確認 ・精査・公表 ・人権施策推進審議会委員等との協働による事業の進捗状況の確認

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
64	02	01	11	人権推進事業 【人権・男女共同参画課】	10,531	市民一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、お互いの違いを認め、お互いを思いやり、お互いの人権を尊重しあえる社会となるよう市民との協働による「差別や偏見のない人権尊重社会」の実現を目指す。	人権問題講演会、人権問題指導者研修会等の研修機会を設けるとともに、人権週間や市民まつり等の機会に人権啓発活動を実施する。さらに同和問題相談員の設置、関係機関・関係部署等と連携した同和問題・女性や子ども・高齢者・障がい者などの人権に係わる相談会などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権問題解決に向けた研修会や講演会等の開催 人権相談会の実施 各種救済制度の情報提供 同和問題相談員の設置 人権擁護委員の活動支援 同和対策運動団体3団体への補助金交付 いじめ問題再調査委員会事務局事務 人権フェスティバルの開催 モニタリング事業実施 パートナーシップ制度運用、利用可能サービスの検討 人権意識調査の実施 人権啓発推進活動委託受託
65	02	01	11	田ヶ谷総合センター管理運営事業 【人権・男女共同参画課】	11,875	田ヶ谷総合センターを誰もが安心して、安全に利用できるよう管理するとともに、設置目的である人権問題の解決と住民の教養の向上、健康の増進及び地域の交流を促進する。	センターの適正な維持管理として、センターの設備や躯体等の保守点検業務をはじめ、修繕・清掃・夜間管理等の業務委託を行う。 また、ソフト事業として教養文化講座や、人権啓発等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費や通信運搬費等の維持管理費の支払業務 センターの修繕・清掃・管理・保守点検等の契約業務 カーテン、カーテンレール改修 正面入口床タイル修繕 教養文化講座の運営 人権啓発の開催 各人権イベントへの出演・出展 図書を購入
66	02	01	11	加須市住宅新築資金等貸付事業 【人権・男女共同参画課】	2	旧特別措置法のもと、平成8年度まで、対象地区の住民で、住宅の新築若しくは不良住宅の改修又は住宅の用に供する土地の取得をする者に対し、必要な資金の貸付を行い、同和地区の環境の整備改善を図るとともに公共の福祉に寄与した。	住宅新築資金等貸付金の債務者からの貸付金の収納事務を行う。 現在は貸付業務は廃止され、貸付金の徴収業務を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理条例に基づく適正な債権管理 徴収計画の策定 債務者へ納入通知書の発行 納入遅延者への納付指導、督促、催告の実施 長期滞納者への対応
67	02	01	12	環境基本計画進行管理事業 【環境政策課】	115	豊かな自然と快適な環境のまちづくりを推進するため、加須市環境基本計画に掲げた施策を計画的に推進する。	環境審議会での助言・提言等を踏まえ、環境施策に係る報告書の「加須市の環境」を発行し、進行管理を行う。また、報告書を市民に公表し、意見を環境行政に反映させる。 ・計画期間：令和3年度～令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況の把握及び点検評価の実施 点検評価結果等の環境審議会への報告（助言・提言の事業への反映） 「加須市の環境」の発行・公表、意見反映
68	02	01	12	環境学習推進事業 【環境政策課】	164	市民及び事業者全てのエコライフの実現を図るため、環境に配慮したライフスタイルへの転換や環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう推進する。	広報紙やホームページ等を活用した環境情報の提供や環境フォーラム、水辺環境の利活用を図る自然観察会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境フォーラムの開催 浮野の里、オニバス自生地、風の里公園、お花が池を活用した自然観察会の開催 市ホームページにて、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団や埼玉県環境科学国際センターが実施する環境学習イベントのPR 埼玉県環境科学国際センターと連携して環境学習講座を実施 市職員が講師となる「加須市環境学習講座」の実施
69	02	01	12	生物多様性推進事業 【環境政策課】	82	点在する貴重な水辺環境を保全するため、多様な生物が生息できる水の郷を創造する。	自然観察会等を通じた、生物多様性の重要性についての意識啓発を行う。 コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムやラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参加による、県域を越えた市町村間の交流や意見交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性かぞ戦略」の進行管理 加須市の生きもの記録「かぞ生きもの」の実施 生物調査(モニタリング)兼自然観察会の開催 市民等による戦略の実行

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
70	02	01	12	鳥獣対策推進事業 【環境政策課】	13,115	鳥獣による生活環境や農 林水産業、生態系への被害 を防止するため、鳥獣の保 護及び狩猟、管理の適正化 を図る。	鳥獣の保護及び管理並び に狩猟の適正化に関する法 律に基づく有害鳥獣捕獲許 可等の事務や、埼玉県アライ グマ防除実施計画に基づく 特定外来生物であるアライ グマの捕獲を実施する。	・鳥獣保護法に基づく許可 事務 ・特定猟具使用禁止区域の 指定(更新)事務 ・特定外来生物であるアライ グマの捕獲、外来生物の ハクビシンの捕獲 ・特定外来生物の情報提供 ・鳥インフルエンザ等への対 応 ・加須猟友会の活動の補助 ・特定外来生物のクビアカ ツヤカミキリの防除対策実 施 ・アライグマ捕獲ボランティ アの養成 ・アライグマ捕獲ボランティ アが捕獲器を購入する際の 費用の一部を助成
71	02	01	12	屋敷林等保全事業 【環境政策課】	1,023	豊かな自然環境の保全の ため、市内に残る貴重な屋 敷林や樹木の保全・保護を 図る。	市内に点在する貴重な屋 敷林や樹木を指定し、奨励 金(樹林10円/m ² 、樹木 3,000円/本)を交付するこ とで、貴重な緑の保全を図 る。また、指定屋敷林の募集 を継続して行い、保全樹林 面積の増加を図る。	・保存樹林・樹木の発掘及 び指定 ・保全のための施策の実施
72	02	01	12	地球温暖化防止実行計画 進行管理事業 【環境政策課】	120	温室効果ガスの排出を抑 制するため、市役所地球温 暖化防止実行計画に位置 付けた削減目標を達成す る。	計画の進捗状況の把握及び 点検評価を行う。 また、環境審議会や市民等 の意見を踏まえ、適切な進 行管理に努める。	・各課推進員の組織による 計画実践 ・計画の進捗状況の把握及 び点検評価 ・庁内推進組織及び環境審 議会による進行管理 ・「加須市の環境」による結 果公表 ・ゼロカーボンシティ推進協 議会の設置
73	02	01	12	省資源・省エネルギー促進 事業 【環境政策課】	38	地球温暖化を防止するた め、市・市民・事業者の各主 体が省資源・省エネルギー を推進する。	節電社会の構築に向け市 民・事業者が一体となった 節電行動を推進するため、 エコライフDAYチェックシー ト・節電コンテスト・グリーン 購入等の意識啓発及び実践 のための取組みを実施す る。	・公共施設における省資 源・省エネの率先行動の強 化 ・「エコライフDAYチェック シート」を活用したエコライ フの見える化の実践 ・市民を対象とした節電コン テストの実施 ・グリーン購入の推進 ・夏・冬季節電方針の策定 ・エネルギー管理企画推進 者講習の受講 ・省資源、省エネに関する 情報提供
74	02	01	12	再生可能エネルギー利用 促進事業 【環境政策課】	20,000	電力を創出し、節電社会 の構築を図るため、太陽光 などの再生可能エネルギー を活用した発電を促進す る。	広報紙等により再生可能 エネルギー利用促進に向け た啓発を行う。	・広報紙等による再生可能 エネルギー利用促進の啓 発 ・公共施設における太陽光 発電システム設置の検討 ・住宅用再生可能エネル ギー設備等(太陽光発電・ 蓄電池)設置補助金制度の 実施
75	02	01	12	環境にやさしい自動車利 用促進事業 【環境政策課】	732	化石燃料の使用量や排出 ガスの削減を図り、低炭素 社会を実現するため、電気 自動車などの環境にやさし い自動車の利用を促進す る。	電気自動車用充電設備の 利用促進を図るとともに電 気自動車等のエコカーの普 及を促進する。また、アイドリ ングストップ、エコドライブ、 カーシェアリングの普及啓発 を進める。	・民間活力の活用による電 気自動車充電設備の導入 及び更新 ・電気自動車用充電設備の 維持管理及び利用促進 ・充電設備の使用料徴収 ・エコカーの導入促進及び 普及のための意識啓発 ・アイドリングストップ、エコ ドライブの率先実行及び意 識啓発
76	02	01	12	グリーンカーテン促進事業 【環境政策課】	190	消費電力の削減を図るた め、夏のエアコン等の使用 を抑制する。	市民の節電意識を高め CO2を削減するため、グ リーンカーテンコンテストを 開催し、市内におけるグリー ンカーテンの普及啓発を行 う。	・グリーンカーテンの普及啓 発 ・グリーンカーテンコンテス トの実施 ・グリーンカーテン設置希望 者に「つる性植物の苗」を配 付

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
77	02	01	12	浄化槽転換促進事業【環境政策課】	16,845	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	合併処理浄化槽への転換を促進するため、転換を実施する者に補助金を交付する。 また、合併処理浄化槽への転換について普及啓発を実施する。	・合併処理浄化槽への転換の普及啓発(回覧、戸別訪問等) ・合併処理浄化槽への転換に対する補助 ・市内業者施工割合の向上に対する取組
78	02	01	12	水質浄化促進事業【環境政策課】	386	きれいな水の再生のため、市内の公共用水域の水質改善を図る。	河川浄化対策協議会や市民との協働による河川の浄化活動・清掃活動を支援し市民による浄化活動を促進する。 さらに、河川浄化の啓発活動を実施するとともに、冬期試験通水を実施する。	・河川浄化対策協議会への活動支援 ・生活排水の適正処理に向けた普及啓発活動 ・冬期試験通水による水環境改善状況を把握するための通水前と通水中の河川水質を比較(監視測定事業の河川等水質検査の測定結果を用いる) ・利根大堰に係わる冬水懇談会連絡会等における要望(利根川左岸及び右岸に係る冬期試験通水の継続)
79	02	01	12	公害未然防止事業【環境政策課】	1,512	市民が良好な生活環境のもとで、健康で快適に暮らすことができるまちづくりを推進する。	市民からの大気汚染(野外焼却)、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の苦情への対応や防止対策の助言、指導を行う。 また、工場や事業所からの騒音・振動等特定施設の届出等の受理や騒音・振動規制の指導助言を行うとともに、野外焼却の禁止など市民への意識啓発を実施する。	・公害苦情への速やかな現地調査及び助言、指導の実施 ・工場や事業所などの騒音・振動の発生施設や作業の規制及び指導の実施 ・情報提供等による市民への意識啓発 ・県と合同による特定施設の立入調査の実施
80	02	01	12	監視測定事業【環境政策課】	6,147	市民が良好な生活環境のもとで健康で快適に暮らすことのできるまちづくりを推進するため、定点及び周期的な環境測定を実施する。	大気中のダイオキシン類や二酸化窒素、二酸化硫黄、河川等の水質、自動車交通騒音測定等の環境測定を継続的に実施するとともに測定結果を市民に公表する。 また、光化学スモッグ注意報の発令・解除情報及びPM2.5の注意喚起情報の提供を行う。	・大気中のダイオキシン類及び二酸化窒素・二酸化硫黄、河川等の水質、自動車交通騒音測定等の環境測定 ・5年のうち3年行う騒音規制法に基づいた自動車騒音測定の実施(令和4年度から令和8年度の間に3年間実施) ・測定結果の公表 ・光化学スモッグ注意報の発令、解除情報及びPM2.5の注意喚起情報の提供
81	02	01	12	放射能測定事業【環境政策課】	1,018	東京電力福島第一原子力発電所での事故の発生に伴い放出された放射性物質について適切な対応を図ることで市民の安心、安全の確保を図る。また、万一の有事の際の環境的視点からも重要なデータとなることから測定を実施する。	定期的な空間放射線量の測定及び市民からの申請による放射線量の出張測定を実施し、その結果を公表する。	・定期的な空間放射線量の測定、公表 ・ホットスポットの測定、公表 ・空間放射線量の出張測定 ・測定体制、項目等の検討
82	02	01	12	環境保全推進事業【環境政策課】	71	豊かな自然と良好な生活環境を将来にわたり確保する。	環境保全条例に基づく土地の埋め立ての規制・指導や空き地の雑草などの適正管理の指導を実施する。 既存の残土の堆積地や新たな違法、無許可埋立ての防止を図るため、関係機関と連携したパトロールを実施する。 環境配慮事業者への指導や協定の締結を行う。	・土地の埋立て等の規制や指導 ・巡回パトロールによる残土の山の調査 ・残土の山の行為者及び土地所有者の調査及び指導 ・登記簿及び戸籍等による所有権及び管理者の把握 ・空地の適正管理指導 ・雑草刈払い機の貸出し ・環境配慮事業者への指導や協定の締結
83	02	01	12	ムクドリ対策事業【環境政策課】	15	良好な生活環境を確保するため、ムクドリ被害の抑制・軽減を図る。	ムクドリが嫌がる音声を飛来する群れやねぐらに向けて流したり、拍子木等による追い払いやムクドリの糞で汚れた道路の清掃を地元自治協力団体との協働により実施する。	・地域住民との協働による追い払いの実施 ・花崎駅北口の糞害の状況により、まちづくり課と連携して水洗い清掃を実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
84	02	01	13	交通安全計画進行管理事業 【交通防犯課】	256	本市における交通安全に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法に基づき加須市交通安全計画の進行を管理する。	加須市交通安全対策協議会を開催し、交通安全対策の推進体制の強化を図るとともに、交通安全計画の進行を管理する。 計画期間：令和3年度～令和7年度	・交通安全対策協議会の開催 ・各取組の実績・評価
85	02	01	13	交通安全団体活動支援事業 【交通防犯課】	24,131	市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、交通安全活動を行う団体を支援する。	・交通指導員協議会、交通安全母の会、交通安全協会等の円滑な活動を支援するため、補助金を交付するほか、交通指導員の報酬等の支給及び制服の貸与をする。	・交通指導員協議会への報酬、費用弁償の支給及び交通指導員への制服の貸与 ・交通指導員協議会、交通安全母の会、交通安全協会への補助金の交付 ・各種交通安全関係団体との連携
86	02	01	13	交通安全啓発事業 【交通防犯課】	1,652	市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、交通安全活動を推進する。	・各種交通安全運動期間に交通安全の啓発を行う。 ・参加・実践型高齢者交通安全教室、子ども自転車運転免許事業、中学生対象の交通安全教室を実施する。 ・敬老会等各地域のイベントにおける交通安全啓発を実施する。	・各種交通安全運動期間における交通安全啓発 ・小学校4年生を対象とした自転車運転免許事業の実施 ・高齢者に対する交通安全啓発の実施(参加・実践型高齢者交通安全教室の開催、運転免許自主返納の啓発等) ・自転車利用者を対象とした交通安全教育及び自転車の安全利用に関する啓発の実施 ・中学1年生を対象とした交通安全教育の実施 ・自治会等に出向いての交通安全啓発の実施
87	02	01	13	交通安全施設整備事業 【交通防犯課】	35,157	市民が交通事故に遭わないようにするため、交通安全施設の整備を図る。 また、交通事故の防止を図るため、緊急に通行の安全を確保する必要性の高い危険箇所について緊急対策としての局部的かつ応急的な工事を実施する。	・自治協力団体の要望等があった箇所について市基準に基づき道路反射鏡や路面標示等の交通安全施設工事を実施する。また施設の修繕、維持管理を実施する。 ・事故多発箇所及び死亡事故発生箇所については、警察、行田県土、庁内関係各課で構成されている加須市道路交通環境安全推進連絡会議に諮り、交通安全対策を実施する。	・道路反射鏡や路面標示等の設置基準に基づく要望箇所や事故多発・死亡事故発生箇所に対する交通安全対策の実施 ・交通安全施設等の修繕、維持管理の実施 ・加須市道路交通環境安全推進連絡会議の開催
88	02	01	13	放置自転車対策事業 【交通防犯課】	1,053	通行の安全と良好な生活環境を保持するため、加須駅、花崎駅、柳生駅、新古河駅周辺の自転車放置整理区域内における放置自転車の対策を行う。	・自転車放置整理区域内の放置自転車の監視、指導、整理及び引渡し業務の委託を行う。 ・放置自転車の撤去、運搬、処分業務の委託を行う。 ・花崎駅北口西有料自転車駐車場運営業務を行う。 (月：1,200円、2段ラック式：374台) ・自転車駐車場の指導、整理業務の委託を行う。	・自転車放置整理区域内の放置自転車の監視、指導、整理及び引渡し業務委託 ・放置自転車の撤去、運搬、処分業務委託 ・花崎駅北口西有料自転車駐車場運営業務 ・自転車駐車場の指導、整理業務の委託
89	02	01	13	交通遺児支援事業 【子育て支援課】	221	交通遺児を扶養している方への経済的支援を行い、交通遺児世帯の生活の安定を図る。 ※交通遺児 交通事故により死亡又は重い障がいが残った父若しくは母又はこれに準ずる者に養育されている小・中学校に在学する者	交通遺児を扶養している方からの申請により、図書カードを支給する。 ・対象者調査(小中学校へ依頼) ・支給時期：12月 ・支給額 小学生 10,000円 中学生 20,000円 ・支給方法： 郵送(簡易書留) ・基準日：9月1日	・広報紙等による制度の周知 ・市内各小中学校へ交通遺児対象者を調査依頼 ・支給申請書類の受付及び支給決定

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
90	02	01	14	消費者自立・支援事業【市民相談室】	5,013	消費者の権利の尊重及びその自立の支援を推進し、安全で安心した消費生活の確保及び向上を図る。	消費生活センターに専門職である消費生活相談員を配置し、消費生活トラブル等の相談を市民から受け、助言やあっせんを行うとともに、消費者の自立を支援する。なお、本庁舎へ相談に来られない方には、予約制により、相談員が総合支所へ出張する体制を整えている。また、消費者団体くらしの会の自主的な消費者活動を支援する。	・消費生活相談の実施(相談員研修等不在日に代替配置) ・高齢者等消費者被害防止ネットワーク会議(消費者安全確保地域協議会)の運営 ・消費者被害防止サポーターとの連携及び人員拡充 ・年齢層に合わせた被害防止啓発品の作成・啓発活動 ・消費生活に関わる情報提供 ・消費生活相談に関する弁護士相談及び研修受講
91	02	01	14	消費者教育推進事業【市民相談室】	216	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう、その自立を支援するため消費生活に関する教育を行う。	市立全中学校8校で小学6年生と当該保護者及び中学3年生を対象とした消費者教育、高齢者を対象とした講座、高齢者を見守る民生委員及び高齢者相談センター職員等を対象とした消費生活レベルアップ講座を実施する。	・市立全中学校8校の中学3年生を対象とした消費者教育実施(8回) ・消費生活出前講座実施(支所管内ふれあいサロン30回、市民対象5回) ・ケアマネージャー等を対象とした消費生活講座実施(2回)
92	02	01	14	防犯のまちづくり推進計画進行管理事業【交通防犯課】	69	市民が犯罪に巻き込まれることなく安全で安心して生活を送ることができる犯罪のない地域社会を実現するため、防犯のまちづくり推進計画の進行を管理する。	加須市みんなでつくる防犯のまちづくり推進協議会を開催し、推進体制の強化を図るとともに、計画の進行管理を行う。 計画期間:令和4年度～令和8年度	・みんなでつくる防犯のまちづくり推進協議会の開催 ・各取組の実績評価
93	02	01	14	防犯啓発事業【交通防犯課】	5,160	市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識を高揚する。	・犯罪発生状況や防犯情報等をホームページや広報紙に掲載するとともに、防災行政無線での呼びかけ、さらに「かぞほっとメール」にて配信し、防犯意識の高揚を図る。 ・暴力団排除条例に基づいて、啓発活動を行う。 ・加須市地域安全・暴力団排除推進大会を開催する。	・防犯啓発、犯罪情報の提供(広報紙、ホームページ、かぞほっとメール、防災行政無線等) ・暴力団排除条例に基づく啓発 ・加須市地域安全・暴力団排除推進大会への開催支援 ・加須市防犯協会、加須市暴力団排除推進協議会への支援 ・自治会等に出向いての防犯啓発の実施
94	02	01	14	犯罪被害者等支援事業【交通防犯課】	400	犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、もって犯罪被害者等が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。	・犯罪被害者等からの相談受付及び情報提供等を行う。 ・犯罪被害者等からの申請に基づき、見舞金を支給する(遺族見舞金:30万円、傷害見舞金:10万円)。 ・市民等及び事業者に、犯罪被害者等の支援の重要性及び必要性について、情報の提供及び啓発活動を実施する。	・犯罪被害者等からの相談受付及び情報提供 ・見舞金の支給(遺族見舞金:30万円、傷害見舞金:10万円) ・日常生活の支援 ・市民等及び事業者への情報提供、啓発(市ホームページ及び広報かぞへの掲載、啓発チラシの配布等) ・犯罪被害者等の支援を担う人材育成等
95	02	01	14	自主防犯活動組織育成・支援事業【交通防犯課】	452	市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、防犯組織の体制を整備する。	・地域防犯力を強化するため、自主防犯組織の結成及び活動を支援する。 ・自主防犯組織への支援として、補助金を交付する。(設立:上限50,000円、パトロール経費:1年目2/3・上限30,000円、2年目以降1/2・上限15,000円)	・自主防犯組織への補助金交付 ・自主防犯団体の組織及び活動状況の調査 ・組織化されていない自治協力団体への結成の働きかけ ・新たに設立した自主防犯組織の講習会を開催 ・他の団体の模範となる組織に感謝状を贈呈
96	02	01	14	かぞほっとメール配信事業【交通防犯課】	1,827	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して行政情報の提供を行い、市民との情報の共有化を図る。	安全安心情報、子育て情報、イベント情報、就業支援情報、幼稚園・小・中学校・保育園からの情報、職員の緊急招集等のメール配信を行う。 また、登録者数の拡大のため、市HPや広報紙に利用案内を掲載するとともに、市転入者にチラシを配布する。	・一般行政情報等を、登録された市民等の携帯電話やパソコンに情報の種類別に担当課からEメールにて配信 ・警察等から依頼された犯罪・防犯情報等をメール配信 ・職員の緊急招集メール配信 ・防災行政無線から、放送内容の自動メール配信

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
97	02	01	14	防犯施設維持管理事業【交通防犯課】	61,548	防犯環境の向上を図るため、犯罪が発生しにくい環境づくりを進める。	・防犯上必要な箇所に順次、環境負荷の少ないLED防犯灯を設置する。 ・LED防犯灯の修繕、維持管理を実施する。 ・防犯カメラの維持管理 ・防犯カメラ設置費補助事業の実施	・防犯上必要な箇所へ設置基準に基づき、環境負荷の少ないLED防犯灯を設置 ・LED防犯灯の修繕、維持管理の実施 ・防犯カメラの更新等 ・防犯カメラの設置費補助事業の実施
98	02	01	14	空家等対策計画進行管理事業【交通防犯課】	101	本市が取り組むべき空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく第2次加須市空家等対策計画の進捗を管理する。	加須市空家等対策協議会を開催し、空家等対策の推進体制の強化を図るとともに、空家等対策計画の進行管理を行う。 計画期間:令和3年度～令和7年度	・空家等対策協議会の開催 ・各取組の実績・評価 ・実効性のある取組や進め方の検討
99	02	01	14	空家等実態調査把握事業【交通防犯課】	821	実効性のある空家対策の推進を行うため、市内に存在する空家等について把握し、最新の空家等の情報を管理する。	・空家等の実態調査を行い、空家の状況を把握する。 ・使用状況や意向確認をするためのアンケート調査を実施する。 ・空家データベースによる情報の一元管理を行う。	・自治協力団体からの新たな空家等の情報把握 ・新たな空家等に対するアンケート意向調査の実施 ・空家データベースの更新 ・問題のない空家等の状況確認の実施
100	02	01	14	空家等解消対策事業【交通防犯課】	143	周囲への生活環境に悪影響を及ぼす管理不全な空家や活用可能でありながら放置されている空家を解消する。	・特定空家等に対する行政指導等を実施する。 ・管理不全な空家等の所有者に対する適正管理指導を実施する。 ・空家バンク等による空家の活用促進を図る。 ・空家等所有者を特定するための確認調査を行う。	・特定空家等を含む管理不全な空家等の所有者に対する指導、適正管理通知の送付、訪問等 ・適正管理等のための見積徴取代行等 ・空家バンクの運営及び空家バンク以外の市場流通の促進 ・不動産団体と連携した空家等相談会の実施 ・空家等相統関係者の調査委託
101	02	01	14	交通災害共済事業【交通防犯課】	650	埼玉県総合事務組合が運営する市町村交通災害共済を活用し、交通事故により災害を受けた方又はその遺族を救済する。	・埼玉県市町村総合事務組合による交通災害共済への加入を促進する。 ・交通事故で災害を受けた加入者又はその遺族に対し共済見舞金を支給する。	・交通災害共済制度の周知 ・郵便局及び市担当窓口での交通災害共済加入受付 ・見舞金請求の受付及び給付 ・交通災害共済加入費の一部助成
102	02	01	14	市民相談事業【市民相談室】	3,506	市民が抱える様々な問題について解決を図り、安心して生活が送れるよう支援する。	市民相談は本庁舎で毎日、合同相談は市民プラザかぞで月1回、弁護士法律相談は本庁舎で月2回、各総合支所で各々月1回開催する。	・市民相談コーナーの開設 ・合同相談の実施 ・弁護士による無料法律相談の実施 ・各相談のアンケート調査を実施 ・法律相談オンライン予約及び相談システムの調査・研究
103	02	01	15	コミュニティセンター管理運営事業【市民協働推進課】	130,977	地域で集えるコミュニティ活動の拠点として、多くの市民が利用できるよう、施設の適正な管理運営を行う。	・市内全19コミュニティセンター(加須、不動岡、三俣、礼羽、大桑、川口、花崎、南篠崎、水深、樋遣川、志多見、大越、騎西、種足、鴻荳、高柳、北川辺、原道、豊野)の適正な管理運営を行う。 ・各施設の貸出業務を行う。	・各コミュニティセンターの維持管理及び小修繕を実施 ・各施設の貸出業務の実施 ・法定検査(建物…加須、不動岡、花崎、南篠崎) (設備…加須、不動岡、三俣、川口、花崎、南篠崎) ・コミュニティセンター運営委員会の実施 ・予約システムの利用促進
104	02	01	15	コミュニティセンター整備事業【市民協働推進課】	4,872	地域で集えるコミュニティ活動の拠点として、施設の改修整備を行う。	総合的なコミュニティセンターの修繕計画を立て、施設の改修を行う。	・礼羽コミュニティセンター一般県道礼羽騎西線自転車歩行者道整備に伴う門扉等移設工事
105	02	01	16	市民総合会館管理運営事業【市民協働推進課】	121,143	コミュニティ活動の拠点施設として、多くの市民が利用できるよう、施設の適正な管理運営を行う。	・多くの市民が安全安心に施設を利用できるよう、適正な管理運営を行う。 ・施設の貸出業務を行う。	・施設の維持管理及び小修繕を実施 ・防火設備(防火シャッター、防災垂れ壁)の修繕を実施 ・施設の貸出業務の実施 ・予約システムの利用促進

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
106	02	01	17	市民平和祭開催事業【観光振興課】	32,466	平和の尊さを再認識し、市民の平和意識の高揚を図るとともに、交流人口の拡大に努め、地域の活性化を図る。	安全で安心できる平和な暮らしを願う「加須市民平和祭」を開催し、そのメインイベントとして「世界一のジャンボこいのぼり(全長100m、重さ330kg)の遊泳」を実施する。	・平和式典の開催 ・ジャンボこいのぼりの遊泳 ・ジャンボこいのぼり虫干し
107	02	01	17	郵便切手等売捌事業【会計課】	23,330	市民の利便性の向上を図るため、パスポートの申請等に必要収入印紙及び郵便切手類の販売を行う。	会計課・各総合支所の窓口で郵便切手類・収入印紙の販売を行う。 はがき:63円、126円 切手:2円、10円、63円、84円、94円、100円、120円、140円 収入印紙:100円、200円、500円、2千円、4千円、5千円、1万円 レターパック:レターバックライト、レターバックプラス	・郵便切手類の販売 ・収入印紙の販売 ・市ホームページおよび広報紙でのPR実施
108	02	02	01	固定資産評価審査委員会運営事業【固定資産評価審査委員会】	207	地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に対する審査申出の審査を行う。	地方税法に基づき、3人の委員で構成される委員会にて、主に固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査の申出を受け、調査その他事実審査を行い、決定する。 また、行田市、羽生市固定資産評価審査委員会との研究会を開催する。	・固定資産評価審査委員会の開催 ・行田市、羽生市固定資産評価審査委員会との研究会への参加(開催市:羽生市) ・評価替えの年のため、審査申出への対応
109	02	02	02	市県民税賦課事業【税務課】	38,493	計画的な財政運営を図るため、納税者等からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。	個人及び法人の課税客体を適切に把握し、公平かつ適正な賦課決定を行う。 また、未申告者の申告を促すとともに、扶養の確認等を行い、課税の公平性を確保する。	個人、法人市民税の賦課 ・申告の調査、指導及び申告体制の見直し ・扶養確認、未申告者呼出し ・税制改正等、市民への周知 ・地方税ポータルシステム(電子申告)の普及啓発 ・地方税共通納税システム(eL-tax)による電子納付対応 ・森林環境税創設対応 ・定額減税対応
110	02	02	02	固定資産税賦課事業【税務課】	63,941	計画的な財政運営を図るため、課税客体の正確な把握に努め、適正で公平な評価を行うとともに、関係法令に基づき、賦課決定を行い、税収の確保を図る。	賦課期日(1月1日)現在における固定資産に対し、固定資産評価基準に基づき、適正に評価を行い、所有者に固定資産税・都市計画税を賦課する。	固定資産税、都市計画税の賦課 ・土地現況調査、家屋調査、償却資産調査 ・用途地区、状況類似地域、路線価等の見直し ・航空写真撮影、公図、地番図の修正等 ・標準宅地の時点修正等 ・法務局久喜支局との税通オンライン運用 ・令和6年度評価替え
111	02	02	02	軽自動車税賦課事業【税務課】	6,277	計画的な財政運営を図るため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、関係法令に基づき賦課を行い、税収の確保を図る。 また、こいのぼりナンバーの普及により、加須市のPRに資する。	原付、小型特殊自動車のナンバー登録及び廃車を行い、4輪等の軽自動車と併せて、軽自動車税の賦課決定を行う。 また、市のPRのため、こいのぼりナンバーの普及促進を図る。	軽自動車税(種別割)の賦課 ・原付、小型特殊自動車の加須市ナンバーの登録、廃車申告書受付 ・こいのぼりナンバーの普及促進 ・軽自動車検査情報提供システムとの連携
112	02	02	02	税務管理事業【税務課】	92,914	地方税法及び関係法令に基づく、適正、公正かつ迅速な窓口業務を行うことにより、市民サービスの向上を図る。 また、計画的な財政運営を図るため、納税者からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。	過年度申告等に基づき、市税の還付を行う。 また、各種税証明の交付や市たばこ税賦課決定、税務協力団体との連携及び支援を行う。 ○各種税証明の交付 ・本庁 ・各総合支所 ・市民サービスセンター ・コンビニエンスストア(コンビニ交付) ・郵便請求 ・オンライン申請	・市税過誤納金の還付 ・各種税証明の交付 ・市たばこ税賦課決定 ・税務協力団体への助成 ・エルタックス運用 ・オンライン申請運用

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
113	02	02	02	収納事業 【収納課】	26,416	将来にわたって持続可能な自立した自治体運営を確立するため、市税等の市民負担の公平性及び自主財源の確保を図る。	・納期限、徴収緩和措置、口座振替及びコンビニ納付の周知徹底を図る。 ・納付や納税相談の機会を充実する。 ・督促状に加えて、電話・文書・臨宅等による効果的な納税催告を行う。 ・財産調査に基づき滞納処分または徴収緩和を適正かつ積極的に行う。 ・各種料金等を含めた債権管理の適正化を図る。	・納期内納付のPRや口座振替の推奨 ・電話・文書・臨宅等による効果的な催告 ・預貯金等照会電子化サービスを活用した効率的な滞納整理の実施 ・差押等の滞納処分及び適正な徴収緩和措置 ・課税担当課と連携した効率的な徴収 ・各種料金等にかかる収納対策 ・債権管理条例に基づく債権管理 ・地方税共通納税システム対象税目拡大
114	02	03	01	マイナンバーカード交付等事業 【市民課】	61,522	社会保障・税番号制度の実施に伴い、より多くの市民に制度の趣旨を理解してもらうとともに、マイナンバーカードを交付することにより、各種手続き等に係る市民負担の軽減を図る。	マイナンバーの付番・通知及び希望者からの申請に関する事務を行う。	・マイナンバーカード交付事務の実施 ・カード及び電子証明書の有効期限到来者への対応 ・タブレット端末を用いた申請サポートを実施 ・マイナンバーカード交付申請の業務委託を実施
115	02	03	01	市民サービスセンター事業 【市民課】	7,486	高齢化の現状や今後さらに進展する高齢化社会を踏まえ、市民が自転車や徒歩でも容易に行ける地域の身近なコミュニティセンター等で行政窓口サービスを提供し、利便性の向上を図る。	10箇所のコミュニティセンター等に開設した市民サービスセンター、本庁窓口(市民課・税務課)及び各総合支所(市民税務担当)との連携を図りながら、住民票の写しや市税証明書等の交付業務を行う。	・住民票の写し等各種証明書の発行業務 ・市民サービスセンターの利用促進及び利用状況の検証 ・本人通知制度受付業務
116	02	03	01	戸籍住民基本台帳事業 【市民課】	47,640	市民の社会活動全般の基礎となる居住関係や身分関係等を公証するための自治事務・法定受託事務(住民基本台帳・印鑑登録・戸籍)を中心とした諸業務を適切かつ総合的・円滑に行う。	各種電算処理システムの管理を行い、申請による証明書発行事務、届出の受付審査及び住民基本台帳、戸籍等の記載や適正な管理を行う。	・戸籍、住民基本台帳の管理及び証明書発行 ・日曜窓口の開設 ・電子申請サービスの提供 ・窓口事務見直し改善 ・本人通知制度の普及・運用 ・戸籍システム更新 ・戸籍システムクラウド化業務
117	02	03	01	旅券発給事業 【市民課】	6,120	一般旅券の申請受理等を本市で行うことにより、市民の利便性の向上を図る。	埼玉県と連携し、一般旅券の申請(記載事項変更を含む)受理及び発給を行う。	・一般旅券の申請(記載事項変更を含む)受理及び発給業務
118	02	03	01	住民票等コンビニ交付事業 【市民課】	10,133	市民の身近な場所で、休日や時間外にも証明書を取得できる利便性の高いコンビニ交付サービスを実施することにより、市民サービスの向上を図る。	マイナンバーカードを利用して、各種証明書をコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末から交付する。 証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税(非課税)証明書)1枚当たり交付手数料 各150円 ※窓口及びコンビニともに同額	・コンビニにおける証明書の発行 ・コンビニ交付に関する周知、広報

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
119	02	04	01	選挙管理委員会運営事業 【選挙管理委員会】	2,473	政治への市民参加の主たる制度である「選挙」を管理する選挙管理委員会の適正な運営を図る。	選挙管理委員会は、4人の委員により構成される機関であり、次の事務を行う。 ・各選挙の管理及び執行 ・選挙人名簿等の調製 ・選挙についての啓発宣伝等 ・全国団体等の会議・研究会等への参加 ・その他選挙に関連する事務	・選挙人名簿、裁判員候補者予定者名簿及び検察審査員候補者予定者名簿の調製 ・政治活動用証票の更新(4年毎) ・北埼玉支会の監査及び共同事業を担当
120	02	04	02	選挙啓発事業 【選挙管理委員会】	299	明るくきれいで正しい選挙が行われるようにするため、あらゆる機会を通して有権者の選挙に関する意識の向上を図る。	・小中学生からポスター、標語及び書道コンクールへの作品を募集し、その作品展示等を行う。 ・学校に対して選挙備品(投票箱・記載台)の貸出しを実施する。 ・「新有権者の証」の送付 ・選挙出前講座(講義・模擬投票)の実施 ・選挙啓発冊子等を二十歳の集いにおいて配布する。	・選挙啓発コンクール(ポスター・標語・書道)の実施及び優秀作品の展示会を実施 ・学校に対する選挙備品(投票箱・記載台)の貸出し ・選挙人名簿に登録された新有権者(18歳)に「新有権者の証」を送付 ・選挙出前講座(講義・模擬投票)の実施 ・二十歳の集い等における若者への選挙啓発品の配布
121	02	05	01	統計管理事業 【政策調整課】	50	適正な行政サービスを実現するため、国や地方自治体における政策決定の基礎資料となる統計調査を実施する。	統計に係る各種行事に参加するとともに、統計調査員の確保等に取り組む。 また、市の統計情報をまとめた統計書「DATABOOKかぞ」を発行する。	・統計事務研究会(県連合会、北部ブロック)への出席 ・統計調査員の登録 ・県民手帳販売 ・統計書「DATABOOKかぞ」の発行
122	02	05	02	学校基本調査事業 【政策調整課】	30	学校に対する基本的事項について調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	市内小中学校他について、学校教育課で調査し、回答する。 調査期日:毎年5月1日	・学校基本調査の実施(調査期日:5月1日)
123	02	05	02	経済センサス調査事業 【政策調整課】	13	国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得る。	調査員が調査票を配布、回収し内容審査を行うほか、オンラインによる調査も実施する。	・経済センサス調査区管理(基準日:6月1日) ・経済センサス-基礎調査(乙調査)(基準日:6月1日)
124	02	05	02	農林業センサス調査事業 【政策調整課】	10,316	農林業、農山村の基本構造の実態とその動向を総合的に把握し、各種農林業施策の検討及び各種農林統計調査の母集団整備のためのデータを得る。	調査員が調査票を配布、回収し内容審査を行うほか、オンラインによる調査も実施する。	・令和6年農林業センサスの実施(調査期日:令和7年2月1日)
125	02	05	02	国勢調査事業 【政策調整課】	880	国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として5年に1度実施する。	調査員が調査票を配布、回収し内容審査を行うほか、オンラインによる調査も実施する。	・令和7年国勢調査 調査区の設定を実施
126	02	05	02	全国家計構造調査事業 【政策調整課】	2,593	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債・耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにする。	調査員が調査対象となった世帯に調査票を配布、回収し内容審査を行うほか、オンラインによる調査も実施する。	・全国家計構造調査の実施(調査期日:令和6年10月1日)
127	02	06	01	監査委員運営事業 【監査委員】	1,822	地方自治法に基づき、市の財務に係る事務の執行等について監査等を実施し、その結果を公表することで民主的かつ効率的な行政執行を確保し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	定期監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率等審査の実施。 また、全国、関東、県都市監査委員会及び県東部都市監査委員会との連絡調整を行い、また同総会・研修会に参加する。	・監査基準に基づく例月出納検査、決算審査、定期監査、財政健全化審査等の市の財務に関する事務の執行及び経営に係る監査 ・監査等の結果を市長及び議会に報告 ・全国、関東、埼玉県都市監査委員会及び埼玉県東部都市監査委員会との連絡調整及び総会、研修会への参加 ・東部都市監査委員会幹事都市

3款 民生費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	03	01	01	国民健康保険組合支援事業 【国保年金課】	614	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合組合員の病気を予防するため、両組合を支援し、国民皆保険制度の維持に努める。	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合に対し、運営費及び事業費の一部を助成する。 ・助成額 組合員一人当たり250円	・埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合に対する助成
2	03	01	01	国民健康保険事業特別会計繰出事業 【国保年金課】	1,240,136	国民健康保険の健全運営を図るため、被保険者の保険給付と負担とのバランスを確保しながら、特定健康診査の実施、生活習慣病予防等の保健事業を実施することにより、医療に頼らない健康な身体づくりを推進し、医療費の抑制に努める。	一般会計からの繰出金をもって国民健康保険事業の収支の均衡を図る。	・国保加入者の低所得者軽減、出産一時金等に係る国・県・市からの国保特会への繰入金措置 ・医療費等の給付と税負担を考慮した法定外繰入金金の措置
3	03	01	01	地域福祉計画進行管理事業 【地域福祉課】	47	市民、市、民間事業者等がそれぞれの立場で、地域の福祉分野で果たす役割を明確化し、地域福祉推進に向けた方向性を示す計画の進行管理を行う。	「加須市地域福祉計画(第3次)・地域福祉活動計画(第2次)」の進行状況を管理する。 また、地域福祉計画推進等懇話会を開催し、懇話会委員に報告する。 計画期間:令和4年度～令和8年度	・地域福祉計画の進行管理 ・地域福祉計画推進等懇話会の開催 ・地域共生社会の実現に向けた「すべての市民を対象とした地域包括ケアシステムの構築」の推進 ・成年後見制度利用促進の相談体制等の推進 ・再犯の防止等に関する施策の推進
4	03	01	01	社会福祉管理事業 【地域福祉課】	447	社会福祉関係事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。	地域福祉課及び各総合支所福祉健康担当の経常的な管理費を支出する。	・課の経常的な管理費の支出
5	03	01	01	戦没者遺族支援事業 【地域福祉課】	520	戦没者や遺族の苦しみ悲しみを忘れることなく、恒久平和を市民とともに願う。	加須市遺族連合会の活動推進のために活動費を助成する。 また、市民とともに戦没者の冥福を祈り、恒久平和を願うため、戦没者追悼式を3年ごとに開催する。 このほか、5年に一度、戦没者等の遺族への特別弔慰金交付事務を行う。	・加須市遺族連合会活動費の助成
6	03	01	01	更生保護活動支援事業 【地域福祉課】	1,180	更生保護団体等の活動を支援し、犯罪や非行のない明るい地域社会を目指す。	更生保護観察協会への負担金を通して、保護司会及び更生保護女性会へ活動費を助成し、各更生保護団体等の活動を支援する。	・県更生保護観察協会加須支部負担金の支出 ・社会を明るくする運動(街頭キャンペーンほか)の支援 ・加須地区保護司会による更生保護サポートセンター運営の支援
7	03	01	01	社会福祉協議会助成事業 【地域福祉課】	150,936	市民参加による地域福祉活動、社会福祉に関する情報の提供、福祉教育やボランティア活動の振興等を推進する。	高齢者や障がい者の在宅支援、ボランティアセンターの運営、福祉教育の支援、小地域福祉活動など多岐の福祉サービス事業を展開し、地域福祉を推進する中心的な役割を担っている社会福祉協議会への支援	・社会福祉協議会の運営経費として、人件費及び事務所費を助成
8	03	01	01	民生委員・児童委員活動推進事業 【地域福祉課】	27,409	民生委員・児童委員活動により、地域福祉の充実を図る。	民生委員・児童委員の行う調査、要援護者等への相談支援活動が円滑に行えるよう支援する。	・市や社協と連携した地域福祉活動の実施 ・福祉に関する研究協議及び調整、各種研修の参加 ・在宅要援護者及び家族に対する福祉活動の実施 ・災害時要援護者の把握及び登録周知活動の実施 ・社協が実施する地域福祉活動ボランティア事業の支援

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
9	03	01	01	地域福祉基金活用事業【地域福祉課】	2,414	在宅福祉の推進等、地域における保健福祉活動の推進および地域事業の適正な運営を図る。	地域福祉基金の運用果実を地域福祉団体(加須市社会福祉協議会等)が行う地域福祉活動の支援(補助)に充てる。	下記の事業に対する補助金交付 ・ひとり暮らし高齢者等見守り事業 ・障がい児者のつどい事業 ・ひとり親子のつどい事業 ・社会福祉推進大会開催事業 ・親子ふれあい事業 ・ボランティア活動促進事業
10	03	01	01	地域福祉基金積立事業【地域福祉課】	7,677	地域における保健福祉活動の推進を図る。	福祉のための寄附金を受け入れ、地域福祉基金へ積立てる。	・基金の運用収益及び寄附金の歳入歳出の経理
11	03	01	01	社会福祉法人指導監査等事務事業【地域福祉課】	79	健全な福祉サービスを確保し、もってすべての市民が豊かに生活できる地域福祉の推進に資する。	社会福祉法人の設立認可・定款変更認可・指導監査・現況報告書等の受付・現況報告書や財務諸表の公開などを行う。	・社会福祉法人の設立認可(定款認可) ・社会福祉法人の定款変更認可 ・社会福祉法人の指導監査の実施(6法人) ・現況報告書の受付等
12	03	01	01	指定介護保険サービス事業所指定・指導監査等事務事業【地域福祉課】	43	適切かつ良好な介護保険サービスを確保し、もって長寿社会を支えるための高齢者支援の推進に資する。	指定介護保険サービス(地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス、居宅介護支援、介護予防支援)事業所に係る指定、各種届出の受付を行うとともに、指導監査を実施し、運営状況の確認を行う。	・指定介護保険サービス(地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス、居宅介護支援、介護予防支援)事業所の指定、届出の受付、指導監査等の実施
13	03	01	01	生活困窮者自立相談支援事業【生活福祉課】	14,527	・生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労、福祉、住まいの確保等、包括的に支援し、自立促進を図る。	・生活困窮者に対し、面談や訪問を行っているほか、支援プランを作成し、適切なサービスにつなげるなどして自立した生活が送れるよう支援する。	・生活困窮者が自立した生活が送れるよう、支援プランを作成し、関係機関等と連携して生活基盤の調整、就労支援を実施
14	03	01	01	生活困窮者住居確保給付事業【生活福祉課】	4,113	・経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、住居及び就労機会の確保を目的に家賃相当額を支援する。	・離職や廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、住居確保給付金を原則3か月間(一定の条件により3か月間の延長及び再延長が可能)支給し、就労支援を実施する。	・住居を失った又は失うおそれのある生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給
15	03	01	01	生活困窮者学習支援事業【生活福祉課】	5,999	・貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	・生活保護受給世帯の中学生、高校生全学年及び就学援助受給世帯の中学3年生を対象に学習支援等を実施する。(定員24名)	・対象世帯の生徒に対し、学習支援教室、進路相談、就職支援活動、子どもの居場所の提供、家庭訪問を実施 ・高校進学に向けた入試の仕組みや学力検査のポイントを詳細に解説する高校進学セミナーを実施
16	03	01	01	中国残留邦人等支援事業【生活福祉課】	9,308	中国残留邦人等の老後の生活の安定を図る。	永住帰国した中国残留邦人等で一定の要件を満たす者に対して、安定した生活が送れるよう、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付等の支援を実施する。 なお、中国残留邦人等の置かれている事情に鑑み、懇切丁寧に実施する。	・生活支援給付 ・住宅支援給付 ・医療支援給付 ・介護支援給付 ・活動支援費の給付
17	03	01	01	行旅病人及び行旅死亡人取扱事業【生活福祉課】	286	人権及び人としての尊厳を確保する。	旅行中に病気等で加須市内で倒れ、入院治療を要する状態に陥ったが療養の方法がなく、かつ、救護者のない者の救護や、旅行中に加須市内で死亡し引取者のない者(身元不明者を含む。)の葬祭等を実施する。	・行旅病人(入院患者)への救護 ・行旅死亡人への葬祭執行等(埋火葬の手続)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
18	03	01	02	あけぼの園管理運営事業 【障がい者福祉課】	8,345	障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。	在宅障がい者に対し通所により生産活動等の機会を提供するとともに、就労指導、生活指導等を行い自立および社会参加を促すため、あけぼの園の管理運営を行う。 ・指定管理者 加須市社会福祉協議会 ・指定管理期間 令和4年度～令和8年度	・入所判定委員会の開催 ・指定管理者(令和4年度～令和8年度)に対する指導
19	03	01	02	障害(児)者生活サポート事業 【障がい者福祉課】	24,030	障がい(児)者の日常生活への支援及び介護者の負担軽減を図る。	障がい者およびその家族の介護依頼に対してサービスを提供する民間サービス団体の運営に要する経費を補助する。 ・1時間当り利用者負担額950円(障がい児は生計中心者の所得税額により減免あり) ・民間サービス団体への運営経費補助 1時間当り2,850円と自己負担額の差額	・事業を実施する登録団体への運営費の助成
20	03	01	02	心身障害者生活ホーム事業 【障がい者福祉課】	898	心身障がい者に生活ホームを利用させることで社会的自立の助長を図る。	市内に住所を有し、自立した生活を望みながらも家庭環境または住宅事情等の理由により、社会的自立が阻害されている身体障がい者または知的障がい者に対して、住宅を提供するとともに、夜間を中心に生活面の指導・援助を行う。 ・施設には、運営費を補助する。 ・運営費補助単価…日額2,460円	・生活ホーム小川(所在地:小川町。市から1名入居)の施設運営費助成
21	03	01	02	重度心身障害者医療費支給事業 【障がい者福祉課】	212,952	重度心身障がい者(児)やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障がい者(児)の福祉の増進を図る。	対象者から請求される医療保険制度の一部負担金および入院食事療養費標準負担額(18歳年度末まで)を助成する。 ○受給資格者・身体障害者手帳1、2、3級所持者・療育手帳マルA、A、B所持者・精神障害者手帳1級所持者・65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定に該当する者(65歳以上で新たに上記障害になった場合、平成27年1月から対象外) ※平成31年1月から所得制限導入 ※令和4年10月から全年齢の県内現物給付化	・新規登録申請の受付及び審査 ・重度心身障害者医療費の支払処理 ・全年齢の県内医療機関の窓口払廃止 ・制度改正後の円滑な事務運用 ・受給者証の一斉更新 ・保険証廃止に伴うシステム改修(令和6年10月を予定)
22	03	01	02	在宅障害者おむつ支給事業 【障がい者福祉課】	4,234	在宅の重度心身障がい者及び介護者の経済的負担の軽減を図るとともに障がい者への福祉の充実を図る。	委託業者が対象者宅へ紙おむつを配布。1ヵ月あたり6,300円を限度。 対象は、総合支援法の日常生活用具の紙おむつの対象とならない者で、下肢又は体幹1～2級、療育手帳マルA～Aの者。(入院中・入所中・介護保険対象者・住民税課税者・新規で65歳以上を除く)	・紙おむつを支給

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
23	03	01	02	特別障害者手当等支給事業 【障がい者福祉課】	62,820	重度障がい(児)者の介護者等の経済的・精神的負担の軽減を図る。	・特別障害者手当 月額27,980円…20歳以上で身体または精神の重度の障害で常時特別の介護を要する者 ・障害児福祉手当 月額15,220円…20歳未満で身体1級の一部と2級の一部、知的マルA相当、精神や血液疾患等で他の障害と同程度の者 ・経過的福祉手当 月額15,220円…制度改正前(S61.4)20歳以上の福祉手当受給者で特障手当、障害年金の非受給者	・申請の受付、審査、決定 ・手当の支給 ・更新案内の送付 ・その他変更や喪失に係る事務 ・手当の対象となる可能性が高い介護度4・5の高齢者へ制度周知の案内送付
24	03	01	02	在宅重度心身障害者手当支給事業 【障がい者福祉課】	53,294	在宅の重度心身障害者の経済的、精神的負担の軽減を図る。	身障手帳1、2級・療育手帳マルA、A所持者・精神手帳1級所持者または超重症心身障害児で市町村民税非課税の者(施設入所者、特別障害者手当等受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除く)に対し、手当を支給する。 ・20歳以上 月額5,000円 ・20歳未満 月額7,000円 ※20歳未満の2,000円増額分については、市独自で上乗せしている。	在宅重度心身障害者手当の申請受付及び審査 ・在宅重度心身障害者手当の支払処理 ・年度更新による所得審査の実施
25	03	01	02	重度視覚障害者介助手当支給事業 【障がい者福祉課】	1,080	介助者に対し経済的負担や精神的負担の軽減を図る。	身体障害者手帳1級～2級の在宅の視覚障がい者と同居し生活を共にしている介助者に、年額12,000円を支給する。	・手当の支給
26	03	01	02	在宅重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア事業 【障がい者福祉課】	1,560	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図る。	短期入所事業や日中一時支援事業で対象障がい児を受け入れる事業者に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。 ・短期入所事業:超重症心身障がい児1人につき1日当たり 20,000円、重症心身障がい児1人につき1日当たり 10,000円 ・日中一時支援事業:重症心身障害児1人につき1日当たり 20,000円	・事業を実施する事業者へ助成金を交付
27	03	01	02	身体障がい者等はり・きゅう・マッサージ券給付事業 【障がい者福祉課】	86	身体障害者等の機能低下予防を図るとともに、視覚障害者の就業及び経済的自立を推進する。	保険適用外のはり、きゅう、マッサージ、あん摩、指圧の施術費の一部を助成券で支給する。 ・身体障害者手帳の所持者で肢体障害1級～6級該当者 ・介護認定者で要支援1以上の方 ※入院中や施設入所中の方は対象外	・対象者へ制度の周知 ・新規利用申請の受付、助成券の交付 ・継続利用者へ助成券送付 ・指定治療院と委託契約
28	03	01	02	障害者福祉団体支援事業 【障がい者福祉課】	415	各障害者福祉団体に助成することで、社会福祉活動の推進、福祉の増進を図る。	各障害者福祉団体活動推進のために活動費を助成する。 【助成団体】 身体障害者福祉会(加須)、視覚障害者福祉協会加須支部、手をつなぐ親の会(加須)、聴覚障害者協会	・各障害者福祉団体活動費の助成
29	03	01	02	重度身体障害者居宅改善整備事業 【障がい者福祉課】	360	重度身体障がい者の居宅の一部を障害に応じて使いやすく改造することで、重度身体障がい者の日常生活における利便を図る。	重度の身体障がい者が日常生活において直接利用する浴室、洗面所、庭など屋内外の改造整備費に対して補助金を交付する。 ・一般世帯限度額…24万円 ・生活保護世帯限度額…36万円	・重度身体障害者の居宅改善の費用を補助する

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
30	03	01	02	障がい者福祉管理事業 【障がい者福祉課】	2,975	障害福祉関連事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。	障がい者福祉に係る情報を適切に処理し、各事業の円滑かつ効果的な実施を図る。 障がい者福祉課及び総合支所市民福祉健康担当(障害福祉担当)の経常的な管理費を支出する。	・障害福祉関係の経常的な管理費を支出 ・北埼玉地域障がい者支援協議会の負担金支出 ・公用車管理費を支出
31	03	01	03	障害者計画及び障害福祉計画進行管理事業 【障がい者福祉課】	48	お互いに尊重し合い自分らしく輝けるまちを目指す	障がい者施策推進懇話会にて、計画の進行管理を行う。 計画年度:令和3年度～令和5年度	・計画の数値目標等を検証 ・障がい者施策推進懇話会を開催
32	03	01	03	障害者自立支援事業 【障がい者福祉課】	2,689,800	障がい者が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付、その他の支援を行い、障がい者の福祉の増進を図る。	障がい者が必要とするサービスをサービス提供事業者から受けた場合に利用者負担を除くサービス費用を給付する。	・障がい者の障害福祉サービス費用の給付
33	03	01	03	障がい者相談管理事業 【障がい者福祉課】	11,214	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等に係る一般的な管理を行い、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。	障害者福祉サービス費の審査支払業務を委託にて実施し、適正な給付を行う。また、個々の障がいの程度や社会活動、養育環境など勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う。	・障害福祉サービス等に係る給付費の審査支払 ・障害支援区分の認定に必要な調査の実施 ・窓口における相談支援
34	03	01	03	補装具費支給事業 【障がい者福祉課】	21,725	身体障がい(児)者の失われた身体機能を補完又は代替する用具を支給することで、身体障がい(児)者の社会生活や日常生活の能率向上を図る。	身体障がい者(児)や難病患者が補装具を購入・修理する、または貸与を受ける際の費用を助成する。自己負担は基準額の1割、月額上限37,200円、市民税非課税世帯は自己負担なし。 身体障害者手帳非対象の18歳未満の軽中度難聴児の補聴器購入の自己負担は基準額の3分の1。	・補装具に関する相談 ・補装具費助成申請の受付・調査・支給・貸与の決定
35	03	01	03	北埼玉地区障害支援区分審査会共同設置事業 【障がい者福祉課】	2,063	障がい者の支援の度合いに応じたサービスが利用できるように審査会を経ることで基準の透明化・明確化を図る。	・介護給付を新規申請する者等の障害支援区分の審査を行う。 ・審査会は共同設置(行田市・加須市・羽生市)とする。 ・加須市が事務局である ・審査会委員は合計15人	・加須市、行田市、羽生市の障害支援区分の審査
36	03	01	03	自立支援医療費支給事業 【障がい者福祉課】	140,128	身体上の障害を軽減したり、機能を回復することができるような医療にかかる医療費を助成することで、身体障がい者(児)の社会生活や日常生活の能率向上を図る。	日常生活能力や機能を回復・改善するための医療を受ける際の費用を一部助成する。自己負担は医療費の1割、所得により自己負担上限額あり。18歳以上の身体障害者手帳所持者を対象とする更生医療、18歳未満の身体に障害のある児童を対象とする育成医療に分類。	・対象者への制度の周知 ・自立支援医療費助成申請の受付・調査・支給決定
37	03	01	03	障がい児発達支援事業 【障がい者福祉課】	683,184	障がい児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付、その他の支援を行い、障がい児の福祉の増進を図る。	障がい児が必要とするサービスをサービス提供事業者から受けた場合に利用者負担を除くサービス費用を給付する。	・障がい児発達支援費用の給付
38	03	01	04	障がい者理解促進事業 【障がい者福祉課】	2,994	障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し合う機運の醸成を図る。	障がい者や障害の特性への理解を深めるために、「あいサポート運動」を中心に研修会開催、ハンドブック作成など周知啓発を実施する。 また、公共施設における優先駐車場を塗装し、利用の適正化を図る。	・あいサポート運動の周知 ・あいサポーター研修の実施 ・障がい者等優先駐車場の塗装と適正利用の啓発看板の設置 ・手話言語の国際デーに合わせたブルーライトアップの実施。

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
39	03	01	04	障がい者成年後見制度利用支援事業 【障がい者福祉課】	911	知的障がい者や精神障がい者本人の財産管理、悪徳商法からの被害等を防止する。	身寄りがなく、申立てをする人がいない知的障がい者、精神障がい者の方の保護を図るため、市長が法定後見(後見・保佐・補助)の開始で審判の申立てを行う。65歳以上は高齢者福祉課で対応。報酬助成額は月額28,000円(施設に入所等をしている場合には月額18,000円)。	・成年後見人制度の対象者の相談 ・申立て後の事務手続き ・成年後見人への報酬助成
40	03	01	04	訪問入浴サービス事業 【障がい者福祉課】	5,500	身体障がい者に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供することで、重度身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。	身体障がい者の居宅を訪問し、浴槽を自宅に持ち込んで行われる入浴の介護。 ・対象者 介護保険による訪問入浴を受けることができない在宅の身体障害者。 原則、月2回を限度とするが、ガイドライン(事務処理要領)により月3回以上利用の例外もある。 利用者負担なし。	・訪問入浴サービス利用申請の受付・調査・支給決定 ・委託業者による入浴支援の実施
41	03	01	04	日中一時支援事業 【障がい者福祉課】	1,000	障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることにより、障がい者等の家族を含めた福祉の増進を図る。	障がい者等からの申請に基づき、心身等の状態が支給対象であるか、その要否を決定する。 障がい者等(利用者)は、この決定に基づき、市と委託契約を締結している事業所を選択し、希望事業所がサービスの提供を行う。 対象者は身体・知的・精神手帳所持者。	・対象者の利用内容の把握 ・対象者への支給決定 ・サービス提供事業者の登録決定及び指導
42	03	01	04	地域活動支援センター事業 【障がい者福祉課】	10,319	障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	地域で通所により必要な作業訓練や、社会適応訓練の場を提供する地域活動支援センターの活動を支援する。 対象者:身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者	・入所者・退所者の管理 ・月ごとの利用状況報告書の管理 ・事業補助金関係事務
43	03	01	04	移動支援事業 【障がい者福祉課】	25,000	障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すとともに、福祉の増進を図る。	障がい者等からの申請に基づき、支給対象であるか、その要否を決定する。 障がい者等(利用者)は、この決定に基づき、市と委託契約を締結している事業所を選択しサービスの提供を受ける。 対象となる外出は、生活上必要不可欠な外出および余暇活動等社会参加のための外出に限る。 対象者は身体・知的・精神手帳所持者および難病患者。	・対象者への支給決定 ・サービス提供事業者の登録決定及び指導 ・更新案内の送付、受付、支給決定
44	03	01	04	障害(児)者日常生活用具給付等事業 【障がい者福祉課】	24,290	障がい(児)者等に対して職業その他日常生活の能率向上を図る。	在宅障がい者・児、小児慢性特定疾病児童に対して、視覚障害者用時計・移動用リフト・ストマ用装具等の給付等を行う。 自己負担は基準額の1割、月額上限37,200円、市民税非課税世帯は自己負担なし。	・日常生活用具の給付により障がい者の日常生活及び社会生活を支援 ・日常生活用具の給付により障がい者の属する世帯の経済的負担を軽減

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
45	03	01	04	障害者相談支援事業 【障がい者福祉課】	18,982	在宅の障がい者等に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用及び社会生活を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談、情報の提供等を総合的に行うことにより、障がい者及びその家族の地域における生活を支援する。	・行田市、羽生市と共同設置する北埼玉障がい者生活支援センターが一般的な相談に対応 ・基幹相談支援センターを相談支援の拠点とし、各事業所への総合的・専門的な指導、助言、人材育成、関係機関との連携強化に向けた取り組みを実施 ・計画相談 指定を受けた事業所がサービス等利用計画についての相談に対応 ・一般相談 指定を受けた事業所が地域生活への移行に向けた支援や相談に対応 ・身体障害者相談員及び知的障害者相談員を各5名委嘱	・福祉サービス等利用援助 ・社会資源活用支援 ・社会生活能力向上支援 ・専門機関等の紹介 ・訪問による継続的なモニタリング ・ネットワーク会議(事業所・3市担当者) ・基幹相談支援センター運営委託 ・地域の相談支援体制強化 ・地域移行支援 ・権利擁護、虐待防止への取組
46	03	01	04	障害者就労支援事業 【障がい者福祉課】	3,532	障がい者に対し、就労に関する相談支援や情報提供等を行うことで、障がい者の経済的自立と社会参加の促進を図る。	[北埼玉障がい者就労支援センター] 障がい者の就労に関する相談支援等を、加須市、羽生市、行田市との共同設置により社会福祉法人共愛会へ委託する。 [就職支度金] 施設での訓練が終了し、就職等により自立した者に就職支度金36,000円を支給し、社会復帰の促進を図る。	・就労準備支援 ・職場開拓、就職支援 ・職場定着支援 ・離職時支援 ・就職支度金の支給
47	03	01	04	障害者スポーツ交流事業 【障がい者福祉課】	235	障害(児)者及び介護者をはじめとして、スポーツを通して交流を図る。	加須市民体育館内において各障害者団体および介護者を中心としてミニ運動会を開催する。 ・バン取り競争ほか軽度な競技を中心に個人種目および団体対抗種目を実施する。 ・競技の進行等を団体の役員にも協力依頼する。 市民による障がい者スポーツ振興・普及の取組みを支援する。	・障害者団体及び介護者を中心としたスポーツ交流大会の開催 ・パラリンピック競技種目の実施 ・高校生等のボランティアの参加
48	03	01	04	障害者コミュニケーション支援事業 【障がい者福祉課】	10,894	聴覚、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、意思疎通の円滑化を図り、社会参加を推進する。	聴覚障がい者のコミュニケーション支援・情報保障のため、手話通訳者等を派遣する。 登録手話通訳者認定試験の実施 また、手話通訳者等を養成するため、養成講座等を開催する。	・手話通訳者派遣事業運営委員会の開催 ・登録手話通訳者認定試験の実施 ・手話通訳者の派遣 ・手話奉仕員養成講座の開催 ・手話通訳者養成講座の開催(2年目) ・手話フォローアップ講座の開催 ・電話リレーサービス利用料の助成
49	03	01	04	社会参加促進事業 【障がい者福祉課】	9,357	障がい者の経済的負担の軽減と社会参加等の促進を図る。	・障がい者自動車運転免許取得費補助…12万円を限度 ・身体障がい者自動車改造費補助…10万円を限度 ・自動車燃料費助成…月額1,000円(上限) ・福祉タクシー利用料助成…年間36枚 ・ファクシミリ利用料助成…月額1,000円(上限)	・障がい者自動車運転免許取得費補助及び身体障がい者自動車改造費補助 ・自動車燃料費助成及びファクシミリ利用料助成 ・福祉タクシー利用料助成
50	03	01	05	外国人高齢者福祉手当支給事業 【国保年金課】	120	元気な高齢者を支援するため、昭和57年以前の年金制度における国籍要件により、国民年金に加入できなかった外国人高齢者の福祉の増進を図る。	日本国籍を有しない者で、かつ大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた者に対し、福祉手当(1人当たり月額10,000円)を支給する。	・支給対象者の把握 ・福祉手当の支給

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
51	03	01	05	国民年金事業 【国保年金課】	3,263	国民年金の身近な窓口として、市民の老齢、障害、死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上を図る。	国民年金の加入・喪失・保険料免除関係、老齢福祉年金、障害者年金等給付関係業務(年金事務所への送達含む)や年金相談、年金の普及啓発を行う。 ・令和6年度保険料月額16,980円	・国民年金の加入・喪失届、保険料免除申請、老齢福祉年金・障害者年金等給付関係書類の受付・送達 ・年金相談、年金普及啓発事務の実施 ・年金事務所分室との連携 ・年金生活者支援給付金支給事務
52	03	01	06	後期高齢者医療広域連合負担事業 【国保年金課】	1,112,925	国民皆保険を堅持し、将来にわたり安定的で持続可能なものとしていくため、後期高齢者医療制度の健全な運営を図る。	広域連合運営に係る経費を各市町村が広域連合規約の規定に基づき、人件費、光熱水費等の①共通経費分や、②医療給付費に要する経費対象額の1/12相当額を負担する。	・広域連合の市町村共通経費の負担 ・広域連合の市町村療養給付費の負担 ・広域連合への職員派遣(令和4年度～令和6年度)担する。
53	03	01	06	後期高齢者医療特別会計繰出事業 【国保年金課】	357,747	高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業の円滑な運営を図る。	低所得者等の保険料負担軽減分(7割・5割・2割)や一般事務費、健康増進事業費等について一般会計から繰り出しを行う。	・低所得者の保険料負担軽減、事務費、保養施設利用助成、人間ドック・脳ドック利用助成事業に対する後期高齢者医療特別会計への繰出し
54	03	01	06	老人クラブ支援事業 【高齢介護課】	5,614	健康づくり・介護予防活動、友愛活動及び社会活動への積極的な参画を通じて、明るい長寿社会づくりに資する。	老人クラブ連合会におけるグラウンド・ゴルフ大会、交通安全教室、研修会、文化創作展等の開催支援、地域内での社会奉仕活動等を支援する。	・補助金の交付 ・各種イベント運営支援(研修、スポーツイベント等) ・会報「加須市老連だより」の発行
55	03	01	06	ひとり暮らし高齢者地域交流助成事業 【高齢介護課】	400	ひとり暮らし高齢者の見守りや仲間づくり、生きがいづくりを促進し、要介護状態になることを予防する。	社会福祉協議会に対し、ひとり暮らし高齢者地域交流事業を推進するための補助金を交付する。	・補助金の交付 ・事業の評価 (参考)社協実施内容 ・ふれあい広場の開催(会食・健康相談・レクリエーション)
56	03	01	06	高齢者福祉管理事業 【高齢介護課】	2,887	高齢者福祉事務を執行し、高齢者に対する支援を行う。	社会福祉主事資格の取得の促進、社会福祉法人への市有地等貸付け、支援が必要な高齢者の情報収集、ねんりんピック先権大会等視察調査などを行う。	・高齢者福祉業務全般の庶務 ・社会福祉主事資格認定通信課程の受講 ・社会福祉法人への市有地等貸付け ・ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等の調査 ・ねんりんピック先権大会等視察調査
57	03	01	06	ねたきり老人等居宅介護者慰労金支給事業 【高齢介護課】	11,100	介護される人が尊厳をもって自立した日常生活を送ることができるよう、在宅で介護を行う家族介護者を支援する。	要介護4又は5の認定を受け、在宅でねたきりの高齢者を介護する家族介護者に対し、ねたきり高齢者等居宅介護者慰労金を支給する。	・ねたきり高齢者等居宅介護者慰労金の支給
58	03	01	06	家族介護用品支給事業 【高齢介護課】	3,412	介護される人が尊厳をもって自立した日常生活を送ることができるよう、在宅で介護を行う家族介護者を支援する。	在宅で要介護状態となっている高齢者を常時介護している介護者に対し、紙おむつ等の介護用品を支給する。	・家族介護用品の支給
59	03	01	06	緊急通報システム整備事業 【高齢介護課】	4,067	緊急通報装置を貸与することにより、日常生活の緊急事態における高齢者の不安を解消し、もって高齢者福祉の向上を図る。	ひとり暮らし高齢者等が緊急時において、救急車を呼ぶことができる装置及びペンダントを貸与し、定期的な安否確認と24時間365日対応の健康相談により利用者を見守る。	・装置の貸与 ・通報状況の把握 ・緊急通報、定期的な安否確認、健康相談等の業務を委託 ・利用者増加に向けた事業の周知
60	03	01	06	配食サービス事業 【高齢介護課】	18,660	ひとり暮らし高齢者等の見守り及び栄養面における在宅生活の自立を支援し、要介護状態への進行を防止する。	在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等に属する人のうち調理することが困難な人に対し、委託により栄養バランスのとれた食事を提供する(週に3回まで)。費用は1食900円(自己負担:300円、市負担:600円)	・対象者の身体状況、家庭環境等を見極めたアセスメント票作成の指導 ・配食サービス提供時の声かけ等による安否確認、見守りの実施 ・利用者数増加に向けた事業の周知

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
61	03	01	06	生活管理指導短期入所事業【高齢介護課】	855	基本的な生活習慣等が欠如している高齢者等を短期間入所させ、生活習慣等の指導及び支援を行うことにより、当該高齢者等の体調の調整を図るとともに、要介護状態への進行を予防する。	養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに短期間入所させ、生活習慣等の指導及び支援を行う。 入所期間:原則7日以内 対象者:65歳以上 利用者負担:1日あたり2,200円(生活保護世帯は負担なし) 市負担:1日あたり4,500円(生活保護世帯の利用は1日あたり6,700円)※今後、施設側からの相談を受け、負担額の変更を検討予定	・対象者の利用支援及び生活習慣等の指導等の実施
62	03	01	06	養護老人ホーム入所事業【高齢介護課】	60,298	住居の確保を通じ、高齢者の更なる福祉の充実を図る。	65歳以上の人で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホームに入所措置する。	・入所判定委員会の開催 ・施設との調整及び入所手続き ・施設訪問による面会及びケース対応 ・措置負担金の徴収 ・施設への措置費の支払
63	03	01	06	敬老祝金支給事業【高齢介護課】	48,832	高齢者に対して長寿の祝福と敬老の意を表すとともに、所在を確認する。	・8月1日時点で市内に1年以上居住し、年度内に77歳・88歳・99歳・100歳を迎える人に敬老祝金を贈呈(併せて所在確認を実施)する。 【贈呈額】 77歳:10,000円 88歳:30,000円 99歳:50,000円 100歳:50,000円	・敬老祝金(絆サポート券)の贈呈 ・民生委員等の直接手渡しによる所在確認(88歳、99歳、100歳)
64	03	01	06	敬老会助成事業【高齢介護課】	8,878	高齢者の長寿を祝い、高齢者の生きがいの醸成を図る。	敬老会を主催する社会福祉協議会に補助金を交付し、各地域における敬老会の開催を支援する。	・敬老会を主催する市社会福祉協議会に対し補助金を交付 ・祝状贈呈式や文化団体等によるアトラクションなど趣向を凝らした催し物を実施
65	03	01	06	金婚等祝賀事業【高齢介護課】	970	市民の郷土への愛着と高齢者福祉への関心を高める。	・金婚(婚姻50周年)に際し、市長の祝状及び額を贈呈する。 ・寿賀(100歳)に際し、市長の祝状と額を贈呈する。 ・寿賀(99歳、88歳)に際し、市長の祝状と筒を贈呈する。	・金婚(婚姻50周年)に市長の祝状と額を贈呈 ・寿賀(100歳)に際し、市長の祝状と額を贈呈 ・寿賀(99歳、88歳)に際し、市長の祝状と筒を贈呈
66	03	01	06	社会福祉法人による介護保険低所得者対策事業【高齢介護課】	371	低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。	社会福祉法人等が対象者に対して利用者負担の1/4(高齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は居住費のみ全額)の軽減を行い、利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の1%を超えた部分の1/2を上限として、市が社会福祉法人に助成する。	・低所得者の利用者負担軽減の決定、確認証の交付 ・社会福祉法人等の利用者負担軽減の実施
67	03	01	06	介護サービス利用者負担助成事業【高齢介護課】	35,137	要介護又は要支援の認定を受け、在宅介護サービスを利用している低所得者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。	市民税非課税世帯の在宅介護サービス利用者が申請することにより、自己負担額の一部(25%)を助成する。	・対象者への勧奨通知の送付 ・申請の受付と審査 ・支給決定者への助成金の支給
68	03	01	06	高齢者住宅改修費助成事業【高齢介護課】	1,500	介護保険の要介護等認定に該当しない高齢者に対し、住宅のバリアフリー改修に係る費用を助成し、転倒等のリスクを低減することにより、高齢者が要介護等状態となることを予防する。	介護保険の要介護等認定において非該当となった者のうち、転倒等のリスクが高いと認められる者に対し、申請に基づき住宅改修費の一部(対象工事に係る経費の3分の2の額・上限額10万円)を助成する。	・対象者への住宅改修に係る助成金の支給
69	03	01	06	介護保険事業特別会計繰出事業【高齢介護課】	1,530,535	高齢者の自立支援の理念に基づき、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を行う。	介護保険法に基づき、介護保険給付費、地域支援事業費にかかる費用及び介護保険運営上の事務経費を負担する。	・令和6年度からの制度改正への対応 ・介護保険の給付及びそれに関連する事務の執行 ・地域支援事業の実施 ・介護予防ケアマネジメントの実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
70	03	01	07	老人福祉センター管理運営事業 【地域振興課(大利根)】	11,002	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的とする。	大利根総合福祉会館については、老人福祉センターが休止中であるため、今後、施設のあり方を含めて検討していく。	・市直営による管理運営 ・大利根老人福祉センターの今後のあり方検討
71	03	01	08	ファミリーサポートセンター事業 【すくすく子育て相談室】	8,260	子どもの健やかな成長と女性の社会参画を支援するため、きめ細かい育児サポートを行い、仕事と育児を両立できる環境を整備する。同時に市民のコミュニティ活動等への積極的な参加を促進する。	育児支援を行える市民(協力会員)と、育児支援を必要とする市民(利用会員)で会員組織化し、市が運営するかぞファミリーサポートセンターにおいてコーディネーターが調整のうえ、相互援助活動を行う。	・制度の周知及び新規会員の募集 ・相互援助活動実施のための調整 ・保育知識の向上を図る養成講習会の開催 ・会員間の交流促進を図る交流会の開催
72	03	01	08	ひととき託児事業 【すくすく子育て相談室】	923	子育て中の市民の社会参加促進を図るとともに、市民のボランティア意識の高揚を図る。	市が主催する講演会・セミナー等に、子育て中の市民が参加する間、事前登録された市民ボランティアが託児を行う。対象年齢は2歳から就学前の児童で、託児時間は概ね2時間までとしている。ボランティアは公募し講習会修了後、登録。活動1回に対し、1,500円の謝金を支払う有償ボランティアである。	・市民ボランティアによるひととき託児の実施 ・ボランティアの募集及び事業の周知
73	03	01	08	男女共同参画基本計画進行管理事業 【人権・男女共同参画課】	65	男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域、職場や学校等社会のあらゆる分野において対等に参画し、共に責任を担う社会を実現する。	「第2次加須市男女共同参画基本計画」の各種施策の適切な進行管理を行う。【計画期間】令和4年度～令和12年度	・第2次加須市男女共同参画基本計画の進捗状況調査、評価、公表 ・男女共同参画審議会の開催
74	03	01	08	男女共同参画推進事業 【人権・男女共同参画課】	1,305	男女共同参画社会の実現を図るため、積極的な啓発活動や各種相談事業等を充実させ、男女共同参画社会の形成を図る。	男女共同参画市民企画委員と協働し、さまざまな啓発事業を実施する。 また、女性センターでの相談員による各種相談事業の充実を図る。	・男女共同参画市民企画委員会の運営 ・男女共同参画情報紙の発行(年間2回) ・みんなでフォーラムinかぞの開催 ・男女共同参画セミナーの開催(年間3回) ・男女共同参画週間記念講演会の開催 ・女性センターでの相談員による女性相談(面接)の実施
75	03	01	08	DV(ドメスティック・バイオレンス)等相談事業 【人権・男女共同参画課】	530	配偶者等男女間の暴力を防止・廃絶するため、男女が共に自立し、対等なパートナーとして生活できる社会を構築する。	女性センターでの相談員による、女性ホットライン(電話相談)で、子育ての悩み・家庭不和・就業支援など、女性に係る各種相談に対し、的確な支援対応に努める。また、市においてDVネットワーク会議を開催し、関係各課・機関との情報の共有を図る。 さらに、第2次DV防止基本計画を踏まえ、市民からの相談や援助要請などに迅速に対応する。	・広報かぞ、チラシ等でのDV防止の啓発 ・女性ホットライン(電話相談)の実施 ・DVネットワーク会議の開催 ・関係機関と連携した緊急避難、一時保護の実施 ・第2次DV防止基本計画に沿った被害者の保護、自立への支援 ・DV防止啓発と女性相談PRに係る出前講座の実施 ・パープルライトアップの実施
76	03	01	08	女性人材育成事業 【人権・男女共同参画課】	1,749	女性の社会参画を促すため、リーダーの資質を備えた人材の発掘及び能力向上を図り、よりよいまちづくりを目的とした女性団体の活発な活動を支援する。	各女性団体間の連携や会員の男女共同参画に対する意識を高めるために、合同研修会の開催などを通じて地域における女性人材の育成を促進する。	・女性リーダー研修会の開催 ・女性人材リストの充実・活用 ・男女共同参画を推進する女性団体の活動支援
77	03	01	08	女性センター等運営事業 【人権・男女共同参画課】	426	男女共同参画社会の実現を目指し、市民団体並びに相談者等の方々の利便を高めるため、男女共同参画社会推進のための拠点施設である女性センターを適切に運営する。	女性センター談話室、青年センター談話室、印刷室、ロッカー等の適切な管理運営を行う。	・女性センター談話室、青年センター談話室、ロッカーの貸出し及び点検 ・団体及びグループが有料で利用できる簡易印刷機の貸出し ・市民が利用できる有料コピー機の貸出し

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
78	03	01	08	ワーク・ライフ・バランス推進事業 【人権・男女共同参画課】	25	働く人が意欲を持って仕事に取り組むことができ、かつ家庭や地域においても役割と責任を果たすことができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のとれた男女共同参画社会の構築を目指す。	男女ともに仕事や子育てなど自らの希望する生活バランスが得られるよう、「男女共同参画推進事業所表彰」の周知などを通じて意識改革に向けた取組を行う。	・男女共同参画推進事業所表彰の実施 ・男女共同参画週間(6月)にあわせたパネル展示による啓発 ・広報かぞ、市ホームページ、出前講座等による周知
79	03	02	01	子ども・子育て支援計画策定事業 【子育て支援課】	3,546	子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うため、子ども・子育て支援計画を策定する。	第3期子ども・子育て支援計画(計画期間:令和7年度～令和11年度)を策定する。	・第3期子ども・子育て支援計画を策定 ・パブリックコメントを実施
80	03	02	01	子ども・子育て支援計画進行管理事業 【子育て支援課】	362	子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うために策定した、第2期子ども・子育て支援計画を着実に実行することにより、「子育てするなら加須」と言えるような子育て支援のまちを実現する。	各年度の実施状況を把握、点検し、子ども・子育て会議において報告のうえ、市民に公表する。 ・第2期子ども・子育て支援計画(計画期間:令和2年度～令和6年度)の進行管理	・事業の進捗状況の適切な進行管理を行い、子ども・子育て会議に実施状況を報告 ・市ホームページ等で実施状況を市民へ周知 ・第2次総合振興計画との整合性を図りながら、的確な進行管理 ・第3期子ども・子育て支援計画の策定に係る子ども・子育て会議を開催
81	03	02	01	家庭児童相談事業 【すくすく子育て相談室】	6,005	家庭での子どもに関するさまざまな問題に、専門の相談員を配置し、児童の福祉の向上を図る。	・家庭における児童の福祉に関する相談指導業務。 ・すくすく子育て相談室で3名の児童相談員が、家庭における児童の養育に関し、相談指導業務を行い、家庭における児童の福祉の向上を図る。月曜日～金曜日9時～16時まで。	・家庭における児童の福祉に関する相談、助言、指導 ・3総合支所担当との連携による家庭訪問 ・虐待通告に対しての家庭訪問 ・熊谷児童相談所職員との家庭訪問 ・実務者会議に出席し関係各機関との連携 ・子ども家庭総合支援拠点の運営
82	03	02	01	子育て総合相談事業 【すくすく子育て相談室】	7,575	安心して子どもを産み育てられるよう、保護者の身近な場所で、子育ての相談や助言、情報提供、関係機関との連携により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない相談支援を行う。	すくすく子育て相談室において、妊産婦と乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行い、母子保健と子育て支援との一体的な提供を通じて包括的な支援を行う。	・相談体制等の適切な管理運営
83	03	02	01	子育てワクワク情報提供事業 【すくすく子育て相談室】	718	各事業情報を集約して、市ホームページ等を活用し、情報提供し、子育てを支援する。	・市ホームページの子育てイベントカレンダー、市公式LINE、窓口でのわかりやすい各種パンフレットの配置等を活用した事業の周知を行う。 ・子育てガイドブックを配布し子育て情報を広く周知する。 ・子育て支援に関するパネル展示する。	・市公式LINEによる情報配信 ・子育て関連団体の事業チラシの配布 ・子育て支援に関するパネルを関連イベントにおいて掲示し周知を図るとともにパネルの追加及び更新の実施 ・埼玉県 結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトへ関連団体情報及び各種イベント情報の随時掲載
84	03	02	01	子育て支援管理事業 【子育て支援課】	94	子育て支援事業を適正、効果的に実施する。	子育て支援事業に係る管理運営経費	・子育て支援事業全般に係る事務用品代の支出
85	03	02	01	赤ちゃんの駅事業 【すくすく子育て相談室】	50	子育て中の親が安心して外出できるよう、子育て支援の環境を整える。	おむつ交換及び授乳ができる施設を市内の公共的施設に102施設、176か所整備している。	・設備の修繕

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
86	03	02	01	子育て短期預かり事業 【すくすく子育て相談室】	800	育児疲れや仕事、学校等の公的行事への参加のため、一時的に子どもの養育が困難になったときに市が委託した施設で預かり、養育困難時の子育てを支援することで子育て支援の充実を図る。	保護者の病気、育児疲れ、学校行事への参加等により養育が一時的に困難となる児童を、委託先の愛の泉で預かる事業。 ・ショートステイ…0歳～18歳未満、7日間まで、食事あり ・トワイライトステイ(平日夜間＝学校等終了後～午後9時)…3歳～小学生、食事あり ・ホリデーステイ(午前8時30分～午後9時)…3歳～小学生、食事あり	・子どものショートステイ(宿泊)実施 ・子どものトワイライトステイ実施 ・子どものホリデーステイ実施 ・幼稚園・保育所、児童館、子育て支援センター、保健センターへ事業のチラシを配布
87	03	02	01	訪問支援ホームスタート事業 【すくすく子育て相談室】	1,609	6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが訪問し、子育ての孤立感を解消し、元気に子育てできるように支援する。	・6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが無料で訪問する。 ・週に1回、2時間程度(全6回程度の訪問、達成状況を把握しながら、延長について確認する。) ・地域子育て拠点事業補助金の「機能強化型分」を活用し、ホームスタートを実施する関係機関へ助成する。	・ボランティアによる訪問型子育て支援の実施 ・関係機関との連携(公開講座の実施) ・ワークショップの開催
88	03	02	01	産後支援事業 【すくすく子育て相談室】	7,740	核家族化や子育ての孤立化が進行し、産後の不安や子育てに関する悩みを抱えた家庭に対し、家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して育児に臨めるよう支援する。	・産後支援ヘルパー派遣 加須市社会福祉協議会に委託し、出産後家事援助を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、食事・洗濯・掃除等の支援を行う。 1日1回(上限一月30回) 1回2時間まで(午前9時～午後5時) ・産後サポート 産後の育児不安や負担を軽減するため、産後1年未満の母子を対象に教室を月1回開催する。 ・産後ケア 産後1年未満の母子を対象に、助産師による訪問の他、参加医療機関へ委託し、日帰りで行うデイサービス型、宿泊して行う宿泊型を実施し、母子の健康状況確認や育児手技の指導等を行う。	・産後支援ヘルパー派遣の実施 ・産後サポート教室の開催 ・産後ケア(訪問型・デイサービス型・宿泊型)の実施 ・ホームページ掲載やチラシ配布等による周知活動
89	03	02	01	子育て支援医療費支給事業 【子育て支援課】	425,693	児童に係る医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図る。	支給対象年齢:18歳の年度末まで 支給方法:現物給付(県内)又は償還払 県補助:通院は9歳の年度末まで、入院は15歳の年度末まで	・制度内容の周知と適正な支給 ・関係課との連絡の徹底 ・国の施策として事業化を要望
90	03	02	01	未熟児養育医療給付事業 【すくすく子育て相談室】	5,149	医師が入院養育を必要と認めた新生児・幼児の保健の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図るため、養育医療費を給付する。	・対象児童:医師が入院養育を必要と認めた市内居住の1歳未満の新生児、乳児 ・給付方法:保護者の申請に基づき医療券を交付し、指定医療機関にて受けた養育医療に対して給付を行う。	・未熟児養育医療制度の周知 ・未熟児養育医療の適正な給付
91	03	02	01	遺児手当事業 【子育て支援課】	2,910	遺児の保護者に手当を支給し、子育て中の遺児家庭を経済的に支援し、児童の健全な育成を図る。	父母の一方又は父母がともに死亡した義務教育修了前の児童を監護・養育している方に児童1人につき月額3,000円の手当を支給する。 所得制限なし	・申請受付、審査、認定 ・支給時期:年2回(9月、3月)
92	03	02	01	誕生記念祝事業 【子育て支援課】	6,000	出産に対して祝意を表すとともに、出産後の経済的不安を軽減し、安心してよりよい子育てが行えるよう支援する。	出生届の手続を行った保護者に対し、児童手当や子育て支援医療費の申請時に出生児童1人につき10,000円分の絆サポート券を支給する。	・申請受付 ・対象者に絆サポート券を支給

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
93	03	02	01	多子世帯学童保育料軽減事業【子ども保育課】	6,676	複数の子どもを育てている家庭に対し、経済的な支援を行う。	兄弟姉妹が同時に放課後児童健全育成室を利用の場合、2人目の保育料を半額、3人目以降の保育料を無料とする。 公立放課後児童健全育成事業では、保育料算定時に保育料を軽減する。 民間放課後児童健全育成事業では、公営の保育料軽減額を踏まえ、市が民間放課後児童クラブへ補てんする。	・公営の放課後児童健全育成事業の場合、利用者の保育料を減額 ・民営の放課後児童健全育成事業の場合、公営の保育料軽減額を踏まえ、各放課後児童クラブへ補てん
94	03	02	01	子育てのための施設等利用費支給事業【子ども保育課】	75,437	幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用費を無償化し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。	無償化に必要な施設等利用給付認定を行い、請求に基づき給付費を支払う。 保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料のほか、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料を無償化する。 無償化の対象は3歳児クラスから5歳児クラスの子ども全員と、0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯の子ども。	・幼児教育・保育の無償化のため、施設等利用給付認定及び請求に基づく給付費の支払い (保護者への償還払い又は利用施設による法定代理受領)
95	03	02	01	にぎやか家庭子育て応援事業【子育て支援課】	1,261	少子化で子どもの数が少なくなる中、子どもをたくさん産み育て、市の人口減少の歯止めと活性化に貢献している家庭を励まし、子育てを応援する。	・同一世帯に18歳の年度までの児童が2人以上いる家庭に第3子以降の子どもが誕生した際に絆サポート券(10,000円分)を支給する。 ・0歳～15歳までの児童を5人以上養育している家庭を、記念品(10,000円分の絆サポート券)を添えて表彰する。	・第3子以降の子どもが誕生した家庭に対し、絆サポート券を支給 ・加須市民の日記念表彰式(3月23日)に対象家庭を招待し、記念品(絆サポート券)を添えて表彰
96	03	02	01	教育・保育に係る教材費等補助事業【子ども保育課】	2,951	生活保護世帯、低所得世帯、多子世帯の幼稚園・保育所等の利用にかかる実費負担を軽減し、これら世帯の幼稚園・保育園等の円滑な利用を図る。	幼稚園・保育所等を利用する生活保護世帯、低所得世帯、多子世帯の副食教材・行事費等の実費徴収にかかる費用の一部を補助。 加須市独自に保育所の副食費多子軽減範囲を小学校3年生以下の兄弟姉妹まで拡大し一部を補助。 補助限度額(月額):副食材料費4,700円、教材・行事費2,500円	・幼稚園・保育所等を利用する生活保護受給世帯の副食教材・行事費等の実費徴収にかかる費用の一部を補助 ・未移行幼稚園を利用する年収360万円未満世帯および、小学校3年生以下の兄弟姉妹から数えて第3子以降の副食費の一部を補助 ・加須市独自に保育所の副食費多子軽減範囲を小学校3年生以下の兄弟姉妹まで拡大し、月額4,700円を上限に補助
97	03	02	01	子育て支援センター事業【すくすく子育て相談室】	59,475	地域における子育て支援拠点としてのセンターの充実を図り、子育て支援を推進する。	子育て中の方を対象に親子の交流の場を提供し、親子交流会、育児相談の開催、子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を行う。 ・地域子育て支援センター:15か所 一般型:7か所(うち公立2か所) 公立幼稚園:8か所	・育児不安等についての相談指導 ・子育てサークル等の育成・支援 ・地域の保育資源の情報提供
98	03	02	01	子育てサロン事業【すくすく子育て相談室】	223	各地域で活動する子育て支援団体の連携により、子育てに関する情報の共有化を図るとともに、子育て家庭の現状と課題を把握し、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりと意識の醸成を図る。	子育て中の親子を対象に子育て相談や情報交換等の場の提供及び子育てサークル等子育てボランティアへの活動の場の提供と支援を図る。	・公共施設での子育てサロンの運営 ・親子交流イベント ・季節イベント ・子育て支援情報提供ほか
99	03	02	01	子育て支援ネットワーク事業【すくすく子育て相談室】	375	子育て支援関係団体の連携を強化して、子育て環境の充実を図り、地域での子育て支援を促進する。	・ファシリテーターの養成 ・親支援プログラムの開催	・ファシリテーター会議開催 ・親支援講座(NPプログラム)開催(1回6コマ) ・ファシリテーターの養成、研修
100	03	02	01	民間児童館助成事業【子育て支援課】	3,189	児童の健全な育成を促進するため、市内の民間児童館の運営及び事業の実施を支援する。	市内の民間児童館に補助金を交付し、児童の健全育成・養育に関する相談事業、地域グループの活動支援事業、異年齢交流・世代間交流事業の実施を支援する。	・民間児童館の事業運営費の助成

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
101	03	02	01	子どもの居場所づくり事業【子育て支援課】	26,029	地域における児童の居場所を創出する。	放課後や休日に児童が立ち寄り、その場所で一時を過ごす子どもの居場所を公共施設等に創出する。地域ボランティア等と協働し、「放課後子ども教室」を実施し、体験学習や遊びを提供する。	・公立児童館等3施設の管理運営 ・放課後子ども教室の実施
102	03	02	01	児童虐待防止等ネットワーク事業【すくすく子育て相談室】	339	保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。	本市の虐待防止等ネットワークを構成している機関の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、虐待等の予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援を図る。なお、児童福祉法の一部改正により、平成29年4月から、要保護児童地域対策協議会の調整機関に専門職(児童福祉司、保健師、保育士等)を配置	・年1回の要保護児童対策地域協議会代表者会議での情報共有 ・毎月の実務者会議での情報共有と対応協議と実践 ・個別ケース検討会議を随時に開催し対応協議と実践 ・11月の児童虐待防止推進月間にオレンジライトアップ啓発用品の配布、主任児童委員と協働で啓発用ポケットティッシュの配布 ・ヤングケアラー研修の開催
103	03	02	01	母子福祉団体助成事業【すくすく子育て相談室】	18	地域において児童福祉の向上を推進する団体に対する助成を行い、地域における子育て支援を促進する。	加須市における母子及び寡婦福祉団体への事業費補助金を交付し支援	・団体への補助
104	03	02	01	母子家庭等自立支援事業【子育て支援課】	12,772	母子家庭及び父子家庭の生活の安定のため、母及び父の就業を支援し、就業に有利な専門技能を持てるよう支援する。	・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 市民税非課税世帯は月額100,000円(課税世帯は月額70,500円。最終年は月額40,000円を加算)を支給する。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 修了した講座の受講料の60%(教育訓練給付支給対象者は教育訓練給付金の額を差し引いた額)を支給する。	・母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給
105	03	02	01	ひとり親家庭等医療費事業【子育て支援課】	65,968	子育て中のひとり親家庭等を経済的に支援し、生活の安定を図る。	ひとり親家庭等の18歳の年度末までの児童(一定程度の障害の状態にある20歳までの児童を含む。)とその母(父)又は養育者に係る医療費の一部を支給する。	・ひとり親家庭等の児童及び保護者に係る医療費の一部を助成
106	03	02	01	子ども食堂・フードパントリー支援事業【子育て支援課】	2,300	子ども食堂・フードパントリーに関連する活動団体に対して、連携・協力をを行う。	・子ども食堂・フードパントリー支援ネットワーク化を推進する。 ・加須市子育て応援子ども食堂・フードパントリー団体連絡会の運営に対し補助金を交付する。	・団体連絡会補助金の適正管理 ・団体連絡会の活動拠点(共同倉庫等)を整備・設置 ・子育てフードドライブの実施(毎奇数月に開催) ・団体連絡会全体会の開催(情報交換) ・ひとり親世帯等フードドライブ利用対象者の把握・更新(団体連絡会へ情報提供) ・市ホームページ随時更新
107	03	02	01	就学前子ども教育・保育認定事業【こども保育課】	7,442	就学前(0~5歳)児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前(0~5歳)児童に、必要に応じて給付認定を行う。保育サービスの提供を実施するため必要となる一連の事務を行う。市民税を算定基礎に保育料の賦課徴収を行う。	・認定及び利用給付認定 ・保育サービスの提供に伴う課の経常的な経費の支出 ・保育料の適正な算定と徴収 ・認定入力事務、利用給付認定、保育料の算定、保育所入所事務に伴う会計年度任用職員の雇用
108	03	02	01	民間保育所運営委託事業【こども保育課】	1,776,293	保育を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育サービスの充実を図る。	保育所で保育の利用を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支出する。(市内公立保育所を除く) ※なお、公定価格は入所児童の年齢、保育所の規模、場所、運営状況により決められている。	・適正な給付費(当面は委託料)の支出 ・各種加算の認定

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
109	03	02	01	民間認定こども園・幼稚園等給付費支給事業【こども保育課】	536,665	就学前(0～5歳)児童に必要に応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前(0～5歳)児童の認定区分ごとに保育・教育を提供する。保育又は教育を提供した民間施設(子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園、認定こども園及び地域型保育施設)は、利用した児童分の施設型給付費を市に請求し、市は確認のうえ施設に支払う(法定代理受領)。単価は児童の年齢、園の定員による。	・適正な施設型給付費の支出 ・適正な地域型保育給付費の支出 ・適正な各種加算の認定
110	03	02	01	低年齢児保育事業【こども保育課】	69,730	乳幼児を含めた多様な年齢の児童を育てる家庭の保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	低年齢児の特性に応じた保育体制を確保するため、民間保育所に次の補助(県費1/2)を行う。 ① 1歳児4人に対し保育士1人の配置で1歳児1人当たり月額20,000円。 ② 乳児の年度途中入所に応じるため予め保育士を確保した場合、未充足乳児1人当たり80,000円(上限882,000円)。	・低年齢児受入れ対策を行う民間保育所への適正な支援
111	03	02	01	長時間保育事業【こども保育課】	35,321	労働環境等の多様化に伴う保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	・保育短時間、保育標準時間の前後の時間において、更に延長保育を行う。 ・事業に際しては、保育士2名以上及び対象児童数に応じて必要となる職員を配置する。 ・児童に対しては、適宜間食又は給食等を提供する。 ・延長保育を実施する民間保育所に補助を行う。	・長時間保育実施民間保育所への適正な補助
112	03	02	01	病後児保育事業【こども保育課】	10,969	保育を必要とする病後児童に対する保育サービスの充実を図り、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする。	病気回復中の乳幼児を預かる施設に対し、必要な看護師等の配置費用を、年間延べ利用者数に応じて補助金として支給(国1/3・県1/3)。 ○補助金 ・基本分:5,187,000円(内改善分2,225,000円) ・加算分:年間延べ利用児童数に応じた加算額	・病後児保育実施施設への支援 ・受入先の拡大の検討
113	03	02	01	夜間保育事業【こども保育課】	51,581	夜間保育(11:00～22:00)を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育サービスの充実を図る。	三保第二保育園で保育の実施を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費(委託料)を保育所に支払う。	・三保第二保育園への実績に応じた委託料の支出 ・夜間保育を必要とする児童のスムーズな入所
114	03	02	01	民間保育所障害児保育事業【こども保育課】	8,769	障がいがある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	・保育を必要とし、障がいがある児童を集団保育で保育する。 ・身障手帳・療育手帳所持児童等の障がい児3名につき保育士1名増員の対策を講じた民間保育所に対し、増員保育士の人件費の一部を助成。 (特別児童扶養手当該当の場合は市費で月額74,140円、その他は県費で月額40,000円)	・民間保育所に対する障がい児の積極的受入れの働きかけ ・障がい児受入れ実績に応じた適正な支援
115	03	02	01	一時保育事業【こども保育課】	19,310	家庭保育者の一時的な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	・公立と民間の保育所で一時的な保育の需要に応じる。 ・一時保育(一般型)を実施する民間保育所に対し、年間延べ利用児童数に応じた補助金を交付する。 ・一時保育(幼稚園型)を実施する幼稚園に対し、年間延べ利用児童数に応じた補助金を交付する。	・利用児童数に応じた必要な保育士配置等の検討 ・実績に応じた適正な交付金の交付

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
116	03	02	01	避難者支援民間保育所等運営委託事業【こども保育課】	4,789	子育て家庭の保護者の勤務等により、保育を必要とする児童の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援する。	原発避難者特例法に基づき、被災した子育て家庭の保護者の勤務等により、保育所で保育の実施を行った場合、国が定めた公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支払う。(市内公立保育所を除く) ※なお、公定価格は入所児童の年齢、保育所の規模、場所、運営状況により決められている。	・適正な給付費の支出
117	03	02	01	民間保育所助成事業【こども保育課】	16,893	保育環境の整備・充実を図り保育サービスの充実に資する。	・民間保育所振興費 定員1人5,000円、4月1日入園児1人2,000円。職員1人9,000円。日本スポーツ振興センター共済掛金1人375円。 ・民間保育所歯科検診費15,000円～30,000円 ・民間保育所施設整備費助成 年間に20万円(毎年1施設の補助)	・適正な助成実施のための民間保育所情報の把握 ・施設整備費等助成金利用のための相談
118	03	02	01	保育団体助成事業【こども保育課】	232	私立保育園同士の連携及び公立保育所との情報交換を深めるとともに人権を尊重した保育を推進する。	保育団体(加須私立保育園園長会、人権保育推進委員会)の運営費を補助することで、それぞれの団体の活動を推進し、一層の保育の質を高めることに寄与する。	・加須私立保育園園長会に対する助成 ・人権保育推進委員会に対する助成
119	03	02	01	公立放課後児童健全育成事業【こども保育課】	562,940	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	・保護者の就労等により、家庭保育が困難な世帯の小学校就学児童を対象に小学校や幼稚園の余裕教室等を利用して学童保育を行う。 ・開設時間 学校開業日:放課後～19時 学校休業日:7時30分～19時(土曜日は複数施設の児童を特定の施設に集めて保育する合同保育を実施)	・市内15小学校区で放課後児童健全育成事業を実施 ・待機児童ゼロ維持のため、適正な施設の維持管理と指導員の確保 ・エリアマネージャー及び主任指導員の配置による安定的な運営 ・教育委員会及び各小学校と連携した管理及び運営 ・元和小学校校舎増築工事に併せた学童保育室の増築工事 ・各学童保育室にインターネット環境の整備
120	03	02	01	民間放課後児童健全育成事業【こども保育課】	292,744	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	民間放課後児童クラブに事業委託し、放課後児童健全育成事業を実施する。	・17クラブ(20支援単位)に放課後児童健全育成事業を委託 ・設備運営基準条例等に基づく指導等 ・放課後児童健全育成事業開設・変更・廃止等申請に係る事務 ・公設民営の放課後児童健全育成室の修繕及び改修 ・各学童保育室にインターネット環境の整備
121	03	02	01	三世代ふれあい家族応援事業【子育て支援課】	4,400	三世代同居家族の市内への定住化を促進し、安心して子育てと高齢者が安心して暮らせる環境を整備する。併せて、市内産業の活性化を図る。	三世代同居を目的とした住宅の取得又はリフォームに係る費用の一部を助成する。 【補助上限額】 ・市内業者利用の場合:30万円 ・市外業者利用の場合:20万円	・補助制度の周知PR ・住宅の取得・リフォーム費用の助成

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
122	03	02	02	児童手当支給事業 【子育て支援課】	1,723,274	家庭等における生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給する。	・中学校修了(令和6年10月分からは18歳の年度末まで)の児童について児童手当を支給する。 児童1人当たり月額(9月分まで) 3歳未満:1万5千円 3歳~小学校修了前: 第1・2子 1万円 第3子以降 1万5千円 中学生:1万円 (10月分から) 3歳未満:1万5千円 3歳~18歳年度末:1万円 第3子以降 3万円	・制度の周知 ・手当の適正な支給 ・令和6年10月制度改正への対応(新規認定及び額改定等)
123	03	02	02	未就学児へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業 【子育て支援課】	52,416	物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対して、就学前の子どもを養育する世帯の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、就学前の子ども一人につき1万円分の「ちよこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。	【配布対象児童】 ・令和6年4月1日現在、市内に住民登録されている就学前の子ども(平成30年4月2日~令和6年4月1日生まれ) ※市内に県外避難されている児童を含む 【配布物】 ・対象児童一人につき絆サポート券1万円分 【利用期間】 ・令和6年6月1日~令和6年11月30日 【配布方法】 ・簡易書留	・実施要綱作成 ・事業周知 ・加須市商工会補助金の適正管理 ・対象児童データ抽出 ・発送(簡易書留)状況の把握(再発送等の対応) ・補助金実績・清算(加須市商工会) ・換金率報告(加須市商工会)
124	03	02	02	児童扶養手当支給事業 【子育て支援課】	400,286	子育て中のひとり親家庭等に対する経済的な支援を行い、生活の安定と自立に向けた支援を行う。	・対象者は18歳の年度末までの児童(障害の状態にある場合は20歳未満) ・申請者や扶養義務者の所得により、手当の一部又は全部が支給停止になる場合がある。 ・受給開始から5年等経過した受給者は、自立に向けた活動等を行わないと手当額の2分の1が支給停止となる。 ・定時払(奇数月の年6回)のほか転出者、喪失者等に対し随時払を行う。	・手当申請受付、審査、認定 ・受給世帯の実態把握 ・現況届受付、審査、認定(8月) ・手当の支給(定時払(奇数月の年6回)、随時払) ・令和6年11月制度改正への対応(所得制限の緩和、第3子以降の加算額の増額)
125	03	02	02	避難者支援児童扶養手当支給事業 【子育て支援課】	3,318	原発避難者特例法に基づき、ひとり親家庭等の避難者に児童扶養手当を支給し、経済的に支援する。	・避難元団体から通知があった日の属する月の翌月分から手当を支給する。支払は1・3・5・7・9・11月の奇数月年6回。 ・ひとり親家庭等の18歳の年度末までの児童(障害の状態にある場合は20歳未満の児童)について手当を支給する。	・避難元自治体との連携による受給世帯の実態把握 ・児童扶養手当の適正な支給
126	03	02	03	公立保育所管理運営事業 【こども保育課】	428,587	公立保育所において、保育を必要とする児童の保育を実施し、子育てと仕事の両立への支援を行う。	公立保育所(6ヶ所)の運営管理 公立保育所の保育時間 第一保育所、こすもす保育園、第四保育所(7:30~18:30) 騎西保育所(7:30~18:30) 北川辺保育所(7:30~19:30) わらべ保育園(7:30~19:30)	・公立保育所の運営管理 ・人権保育推進保育所(騎西)における家庭支援 ・人材派遣事業を利用した保育士の確保 ・保育業務支援システムの導入 ・加須市立保育所再整備計画の策定

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
127	03	02	03	あすなろ園管理運営事業【すくすく子育て相談室】	12,154	母子通園により障がい児の機能訓練や生活訓練を実施し、子どもの発達に合わせた支援とともに親支援を行い、集団保育や就学につなげる。	障がいがある就学前児童の発達支援と同時に、共に通う保護者に対して家庭における育児の支援(助言・指導)等を行い、集団保育や就学に向けた訓練を行う。 保育所・幼稚園における障がい児保育についても、医師や保健センター、特別支援学校等とも連携して支援を行い、就学に向けた保護者への助言、あるいは児童発達支援事業所等の活用につなげる。	・施設の維持管理(各種検査・点検、各種清掃・消毒等) ・専門家(言語聴覚士、理学・作業療法士)を活用した訓練の実施 ・保育所等における障がい児保育の支援
128	03	02	03	公立保育所障害児保育事業【こども保育課】	109,368	障がいがある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	障がいがあり保育を必要とする児童の集団保育を、全公立保育所で実施。障がい児3人に対し最低1名の保育士を加配するとともに、専門家や専門機関と必要な連携をとりながら、児童の発達及び保護者の就労と子育てを支援する。	・障がいの種類や程度に応じた保育士の加配 ・配慮、見守りを要する乳幼児の状況確認 ・障がい児保育に係る各種研修への参加 ・民間保育所が対応できない児童の積極的受入れ
129	03	02	03	民間保育所等施設整備助成事業【こども保育課】	5,224	保育所に入所を希望する全ての児童が入所できるよう民間保育所整備・充実を促進する。	民間保育所において行う創設・増改築・大規模改修事業に対し助成を行う。	不動岡保育園改築工事(2か年事業の2年目)
130	03	02	04	子どもふれあいの家管理運営事業【子育て支援課】	938	地域の子どもたちの交流施設の充実と経費節減を図るため、効率的な施設管理を行う。	・地域の子育て支援拠点として適切に施設を管理する。 ・水深小第二放課後児童健全育成室として利用中。	水深小学校第二放課後児童健全育成室として活用
131	03	03	01	生活保護者自立支援事業【生活福祉課】	7,951	生活保護世帯の社会的自立を支援する。	就労支援相談員による就労意欲の喚起及び就労自立支援、面接相談員の生活保護相談を実施する。	・生活保護就労支援相談員による就労の支援 ・生活保護面接相談員による相談支援 ・就労支援セミナーの実施
132	03	03	01	生活保護適正実施推進事業【生活福祉課】	8,892	生活保護費の不正受給防止を図る。	生活保護システムを活用し、保護業務に係る決定、経理、医療、介護、統計等の一連の事務処理を効率的に実施する。 医療扶助の適正化を図るため、診療報酬明細書(レセプト)の自動内容点検を実施する。生活習慣病の発症予防や重症化予防が必要な対象者を抽出し、医療と生活の両面から健康管理支援を行う。	・生活保護システムのリース及びシステムの保守 ・診療報酬自動内容点検等の賃借契約 ・ジェネリックの使用促進 ・健康管理支援事業の実施 ・医療扶助オンライン資格確認の運用
133	03	03	01	生活保護管理事業【生活福祉課】	8,670	生活保護の適正な運営を図り生活保護者の自立を促進する。	生活保護新規申請時調査の徹底・29条調査・扶養義務者照会、医療報酬支払基金等による診療報酬及び介護報酬明細書点検確認、嘱託医による医療要否意見書の確認などを実施する。	保護担当の経常的な管理費を支出 ・生活保護法による調査及び扶養義務の照会確認 ・嘱託医による医療要否意見書の確認 ・診療報酬支払基金による診療報酬等の点検確認 ・職員の資質向上のための研修会への参加 ・ホームレス等への緊急宿いの提供 ・市内無料低額宿泊所との定期的な情報交換
134	03	03	02	生活保護事業【生活福祉課】	1,842,342	最低限度の生活の保障と要保護者の自立を図る。	生活保護に関する相談、申請受付業務を行うとともに生活困窮の程度に応じた保護の実施および自立助長のための就労支援を行う。	・要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、生活、住宅、教育、医療、介護、生業、出産、葬祭扶助等を単給又は併給により実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
135	03	04	01	災害時要援護者支援事業 【地域福祉課】	1,987	災害に備えて、高齢者や障がいのある方など自ら避難することが困難な方について、地域の中で避難支援を受けられるようにするための制度を整備することにより、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。	災害時に備え、要援護者の把握及び登録台帳を整備し、避難支援等関係者と情報を共有する。 要援護者名簿は、1年に1回、自治協力団体、民生委員・児童委員、自主防災組織、消防団等に配付し情報を更新する。 福祉避難スペースにおける必要備品の整備や福祉避難所確保に向け施設の検討を行う。	・制度の周知(広報紙、ホームページ等) ・名簿登録及び避難援助者登録の推進 ・登録者情報の管理 ・直接避難を検討するため、真に支援が必要と考えられる方の戸別訪問調査の実施 ・避難支援等関係者への名簿の提供と活用の促進 ・福祉避難スペース及び福祉避難所の整備・充実 ・非常時オストメイト用専用トイレの購入
136	03	04	01	被災者支援事業 【地域福祉課】	2,816	災害見舞金・弔慰金・応急住宅補助金を支給することで、災害を受けた者などの保護と福祉の増進を図る。	・災害の被災者に見舞金及び仮設住宅補助金を支給 【見舞金・弔慰金】 家屋全焼(壊)20万円 半焼(壊)10万円、床上浸水5万円 部分焼(一部損壊)1万円 傷害見舞金3万円、弔慰金10万円 【仮設・賃貸住宅の補助】 月額2万円(上限)×12ヶ月まで	・見舞金及び仮設住宅補助金の支給 ・埼玉県・市町村被災者安心支援制度負担金の支出による適切な被災地及び被災者支援

4款 衛生費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	04	01	01	健康づくり推進計画策定事業 【健康医療推進課】	3,730	「埼玉一の健康寿命のまち」の実現を目指し、市民一人ひとりが健康づくりの主体となり自分に適した健康づくりを進めるための計画を推進する。	第4次健康づくり推進計画策定に向けた市民健康意識調査を実施し、令和7年度に計画を策定する。	・市民健康意識調査
2	04	01	01	健康づくり推進計画進管理事業 【健康医療推進課】	63	「埼玉一の健康寿命のまち」の実現を目指し、市民一人ひとりが健康づくりの主体となり自分に適した健康づくりを進めるための計画を推進する。	第3次健康づくり推進計画に位置付けられた事業について、健康づくり推進委員会で進捗状況を報告し、評価や見直しを行う。 ・計画期間(令和3年度～令和7年度)	・第3次健康づくり推進計画の進管理 ・第2次歯と口の健康づくり基本計画の進管理 ・健康づくり推進委員会の開催(進捗確認及び評価)
3	04	01	01	熱中症予防事業 【健康医療推進課】	5,243	市民の熱中症罹患を予防するため、熱中症に対する知識の普及・啓発に努めるとともに、その予防対策を推進する。	窓口やホームページ、広報紙等で広く熱中症に対する知識の普及・啓発を行うとともに、暑さ指数(WBGT)を基準に、防災行政無線放送、安心安全メールにて注意を喚起する。 また、各公共施設。市内薬局と連携し、クールオアシスを設置する。	・暑さ指数(WBGT)を基準に防災行政無線放送、安心安全メールでの注意喚起 ・クールオアシスへの避難者に瞬間冷却剤を配布 ・熱中症対策への普及啓発と見守り強化として75歳以上の単身高齢者に警報付熱中症計を配布 ・熱中症予防川柳・標語等コンクールの実施 ・熱中症アンバサダー講座の開催
4	04	01	01	健康情報活用事業 【健康医療推進課】	6,850	市民の病気を予防するため、市民の健康データを管理・共有し、各種相談事業や健診(検診)事業等で有効に活用する。	健康管理システム「健康かて」により、市民の乳幼児健診、予防接種、成人健診(検診)等のデータを一元管理し、市民個々への適切な事業案内や相談・指導を実施する。 また、統計データとして集計・分析することにより、県等への報告や事業の見直し、事務改善等に役立てる。	・健康管理システム「健康かて」による市民の各種データの管理 ・蓄積したデータの有効活用
5	04	01	01	健康づくり管理事業 【健康医療推進課】	718	健康づくりの推進に係る共通的な経費、備品等を適切に管理・執行する。 また、職員の能力向上を図る。	健康づくりの推進に係る共通的な物品、備品等の管理や事業日程を調整する。 また、計画的に研修等に参加し、職員の能力向上を図る。	・共通的経費(旅費等)の執行 ・事務用品、封筒の購入 ・備品及び公用車の管理
6	04	01	01	骨髄移植ドナー推進事業 【健康医療推進課】	420	白血病や再生不良性貧血などの病気は、骨髄移植や末梢血幹細胞移植が最も効果のある治療とされていることから、骨髄等の移植推進を図るとともに、その基盤ともなる骨髄バンクドナー登録の推進を図る。	骨髄等の移植推進を図るとともに、埼玉骨髄バンク推進連絡会と連携し、市内献血実施事業所等の協力を得ながら骨髄バンク登録の推進を図る。 また、骨髄移植ドナー協力者等へ助成金を交付する。	・骨髄移植ドナー協力者への助成 ・埼玉県赤十字血液センター、埼玉骨髄バンク推進連絡会との連携 ・献血併行型ドナー登録会 ・献血実施事業所への献血併行型ドナー登録会への協力依頼
7	04	01	01	献血推進事業 【健康医療推進課】	286	がん患者、けが人等の生命を救うため、相互扶助の精神に基づき、献血の普及を図り、良質な血液を確保する。	埼玉県の献血推進計画や埼玉県赤十字血液センターの献血受入計画に基づき、市内の各所で献血を実施する。 赤十字血液センターと協力して、献血の普及、協力事業所の確保を図るとともに、献血者へ記念品を配布する。	・献血会場の準備 ・献血者への記念品の配布 ・献血協力事業所の確保・開拓 ・ポスター掲示等による献血の普及啓発
8	04	01	01	健康増進等管理事業 【いきいき健康長寿課】	1,626	健康増進や介護予防に係る経費や備品について、総合的な管理を行う。	健康増進や介護予防に係る経費や備品について、計画的な執行及び管理を行う。	・旅費等経費の執行 ・備品及び公用車の管理

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
9	04	01	01	食生活改善推進事業 【いきいき健康長寿課】	624	食生活を改善することにより、生活習慣病予防やフレイル予防など、市民の健康づくりに資する。	食生活改善推進員による食生活改善推進活動を支援する。 また、食生活改善推進員協議会との共催により、食生活改善推進員を養成するための養成講座や資質の向上を図るための定例リーダー研修会を開催する。	・伝達、自主活動など食生活改善推進活動への支援 ・食生活改善推進員養成講座の開催 ・食生活改善推進員定例リーダー研修会の開催 ・「食と健康づくりにおける連携に関する協定」を締結した日本薬科大学の監修のもと、生活習慣病予防を視野に入れた我が家の味自慢！健康食メニューの開発、PR
10	04	01	01	地域医療ネットワーク(とねっと)事業 【健康医療推進課】	1,069	地域の限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、中核病院と病院・診療所が医療情報を共有することで、市民へ質の高い医療サービスを提供でき、地域全体で市民の医療を完結する「地域完結型医療」を実現する。	協議会事務局費を負担し、協議会の事務を支援する。	・国のデータヘルス改革の進捗等の確認 ・「とねっと」システムの終了に伴う清算業務の事務局支援
11	04	01	01	医療情報提供事業 【健康医療推進課】	21	市民が安心して医療機関にかかれるよう、医療機関の情報を的確に提供する。	広報紙やホームページ、ガイドブック、チラシなど様々な媒体を活用し、市民に必要な医療情報を提供する。	・広報紙、ホームページ等による情報提供 ・医師会との調整 ・適正受診の啓発
12	04	01	01	産婦人科開設支援事業 【健康医療推進課】	4	特に整備が必要な分娩を扱う産婦人科及び救急医療を担う救急科の市内開設を促進し、市民がより安心できる医療環境を整備する。	新たに分娩を扱う産婦人科又は救急医療を担う救急科を市内に開設しようとするものに対し、1,000万円を上限に開設費用の1/2を市が補助することによって、市内開設の促進を図る。	・補助制度の周知 ・産婦人科の市内開設の促進
13	04	01	01	看護師等育成確保支援事業 【健康医療推進課】	949	長寿化の進行に伴い、今後ますます医療を必要とする人の増加が見込まれるなか、地域医療を担う人材を確保し、市民がより安心できる医療環境を整備する。	埼玉県看護師等育英奨学金の貸与を受けて看護師等養成施設に就学していた学生で、卒業後、市内の医療機関等において正規の就学期間を超える期間にわたって引き続き看護業務に従事しているものに対し、埼玉県に返還した奨学金の額の1/2を上限に市が助成する。	・補助制度の周知 ・財政支援による看護師確保の推進 ・県、看護師養成施設及び医療機関との連携の推進 ・市内医療機関へ対象者の照会
14	04	01	01	初期・2次・3次救急医療支援事業 【健康医療推進課】	124,540	医師不足などによる厳しい医療環境のなかで、地域の救急医療体制を確保し、医療に対する市民の安心感を高める。	関係機関と連携し、救急医療を必要とする市民が、安心して医療を受けられる救急医療体制を整備する。 ・在宅当番医制の運営 ・救急病院の当直医確保への支援 ・東部北地区病院群輪番制の運営支援 ・埼玉東部消防組合との連携 ・救急医療体制推進協議会等での協議 ・公的病院救急医療等運営費の補助 ・医療連携推進会議での協議	・在宅当番医制の運営 ・救急病院の当直医確保への支援 ・東部北地区病院群輪番制の運営支援(幹事市) ・埼玉東部消防組合との連携 ・救急医療体制推進協議会等での協議 ・公的病院救急医療等運営費の補助 ・医療連携推進会議での協議
15	04	01	01	休日小児科診療事業 【健康医療推進課】	1,695	小児患者の重症化の予防と保護者の負担の軽減を図るとともに、軽症患者の集中により逼迫している小児第二次救急医療体制の緩和を図る。	市内の小児科専門医が当番制で診療にあたる休日小児科診療体制を整備する。 【実施期間】 ①4月から10月の祝日 ②11月から3月の日曜、祝日、年末年始(元日を除く) 【診療時間】午前9時～正午	・休日小児科診療の実施 ・市民への周知(広報紙、ホームページ、子育てメール、ツイッター、フェイスブック等) ・当番日調整会議の開催
16	04	01	01	特別休日歯科診療事業 【健康医療推進課】	175	急病患者の歯科医療を確保するため、多くの歯科診療所が休診日にあたるゴールデンウィーク、年末年始などに歯科診療体制を整える。	ゴールデンウィーク、年末年始に市内の歯科診療所が当番制で急患歯科診療を実施する。 診療時間:午前9時～正午	・歯科医師会との調整 ・ゴールデンウィーク:実施日数 3日 ・年末年始:実施日数 4日 ・事業の周知

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
17	04	01	01	小児科医による救急講座・子育て相談事業【健康医療推進課】	43	子育て支援の一環として、子育て中の方が、将来にわたり安心して医療を受けられる小児医療体制を構築する。	小学生までの子どもを育て中の保護者や養護教諭などを対象に、小児科専門医による講話や相談を行う講座を開催する。	・小児科専門医の講話と相談を内容とする講座の開催
18	04	01	01	不妊治療事業【すくすく子育て相談室】	6,540	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、不妊や不育に悩む夫婦が不妊治療や不妊検査、不育症検査を受けることによる経済的負担を軽減することにより、不妊治療等を受けやすい環境を整備する。	①不妊治療費助成事業は、医療保険各法の適用となる診療として実施した特定不妊治療(体外受精または顕微授精)又は特定不妊治療の一環として実施される男性不妊治療(精巣内精子採取術等)を行った男女に対し、不妊治療費用の一部(保険診療分および高額療養費該当分を控除した自己負担額の1/2、上限15万円、助成回数は男女1組につき1年度あたり15万円を上限とし、通算5年度まで)を助成する。②早期不妊検査費助成事業及び不育症検査費助成事業は、検査時妻年齢43才未満の男女が受けた不妊検査費用や不育症検査費用の一部(35歳未満:上限3万円、35歳以上43歳未満:上限2万円 1回限り)を助成する。	・不妊治療費用の一部を助成 ・不妊検査費用の一部を助成 ・不育症検査費用の一部を助成
19	04	01	01	妊産婦保健事業【すくすく子育て相談室】	64,101	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、母体や胎児の健康の保持増進を図るとともに、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を習得いただき、安心して出産できるよう支援する。	妊婦健康診査(14回分のうち1回目14,070円、2回目以降は5,010円、5,710円、8,010円または8,110円を助成)及び関連検査の費用と、令和3年4月1日以降に受けた新生児聴覚検査費用(上限5,000円)、令和4年4月1日以降に受けた産婦健康診査費用(上限5,000円)を助成する。また、パパママ学級を開催し、安心して出産できるよう支援する。	・妊婦健康診査費用の助成 ・HIV抗体検査、子宮頸がん検診、HTLV-1検査、性器クラミジア検査費用の助成 ・パパママ学級の開催(実践編5回、知識編4回) ・新生児聴覚検査費用の助成 ・産婦健康診査費用の助成 ・低所得世帯の妊婦への初回産科受診費用助成
20	04	01	01	避難者支援妊産婦保健事業【すくすく子育て相談室】	364	原発避難者特例法に基づき、東日本大震災により被災した者のうち、妊婦に対して妊婦健康診査受診等の支援を行う。	妊婦健康診査費用(14回分の1回目14,070円、2回目以降は5,010円、5,710円、8,010円または8,110円及び所定の検査)、新生児聴覚検査費用(上限5,000円)、産婦健康診査費用(上限5,000円)の助成を行う。(平成24年1月から実施)	・妊婦健康診査費用の助成 ・HIV抗体検査、子宮頸がん検診、HTLV-1検査、性器クラミジア検査費用の助成 ・新生児聴覚検査費用の助成 ・産婦健康診査費用の助成
21	04	01	01	妊婦応援事業【すくすく子育て相談室】	3,265	妊娠を祝福するとともに、出産準備に係る経済的な不安を軽減し、安心して出産を迎えられるよう支援する。	・妊婦届出により母子手帳の交付を受ける妊婦に対し、胎児1子につき5,000円分の絆サポート券を支給する。	・妊婦応援申請受付(妊婦届出時) ・対象者に絆サポート券を支給
22	04	01	01	出産・子育て応援事業【すくすく子育て相談室】	73,800	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備し、妊婦・子育て世帯の孤立化の防止を図る	・妊婦届出時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時に妊婦や養育者と直接面談し、育児支援や地域との連携を図るための情報発信を行う。 ・妊婦届出時に出産応援交付金として、妊婦1人につき5万円、出産後に出生児1人につき5万円を支給する。	・妊婦届出された妊婦の出産応援交付金申請受付 ・乳児の発育発達、養育環境の確認 ・出生届出された児童の子育て応援交付金申請受付 ・各交付金の支給
23	04	01	01	こんには赤ちゃん事業【すくすく子育て相談室】	3,277	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、乳児家庭の孤立化を防ぎ、親子の健全な育成環境の確保を図る。また、産後うつ病を防ぎ、適切な養育の実施を確保する。	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に助産師、保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状態等を把握し、助言を行う。また、未熟児訪問や、養育支援訪問(専門的相談・指導が必要な家庭訪問)を行う。	対象者に対し、保健師、助産師が訪問 ・乳児の発育発達、養育環境の確認 ・親の心身の状態を確認、心配事などへの相談 ・市のサービスについての紹介 ・未熟児訪問 ・養育支援訪問 ・妊娠期からの虐待予防強化事業に伴う医療機関との連絡調整、報告

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
24	04	01	01	母子保健推進員訪問活動事業 【すくすく子育て相談室】	166	地域における子育て支援を促進するため、母子愛育会の班員のうち、母子保健推進員として登録した者が、市民の見守り・声掛け訪問活動を実施する。	愛育班員のうち母子保健推進員として登録した者が、受け持ち地域に住む全ての市民を対象に家庭訪問を実施する。そして、母子保健推進員と保健師が地域の健康問題を把握し、健康増進に取り組む。	・家庭訪問の実施 ・訪問についての研修
25	04	01	01	健康づくり地域交流事業 【すくすく子育て相談室】	1,337	地域特性に合わせた交流の場の提供や、愛育班だよりを発行し、市民の心と体の健康増進を図る。	遊びの広場(子どもを遊ばせながら、母親同士が集い合える場の提供)、三世代交流会等を開催する。また、愛育班だよりを発行する。	・遊びの広場の開催 ・三世代交流会の開催 ・各支部の情報交換 ・愛育班だよりの発行 ・健康づくり諸事業への協力
26	04	01	01	乳幼児健診事業 【すくすく子育て相談室】	16,904	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、乳幼児の健診を実施し、乳幼児の健康の保持増進及び虐待予防を図る。	乳幼児の身体計測、内科診察・歯科診察、保健相談、栄養相談、心理相談、歯科相談を実施する。	【加須地域】 年62回 【騎西地域】 年12回 【北川辺地域】 年6回 【大利根地域】 年20回 ・内容:身体計測、医師の診察、育児相談等
27	04	01	01	親子歯科保健推進事業 【すくすく子育て相談室】	1,321	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、親と子がむし歯、歯並び、歯周疾患について正しい知識を習得する機会を拡充する。	・2歳児から就学前の幼児を対象とした市が実施する歯L OW教室、フッ素塗布	・歯LOW教室の開催(フッ素塗布、唾液テスト、歯みがき指導、親子歯科健診) ・フッ素塗布等の実施(フッ素塗布、歯みがき指導、歯科相談、健康教育、エプロンシアター)
28	04	01	01	育児健康相談事業 【すくすく子育て相談室】	422	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、養育者の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発育発達を促す。	乳幼児健康相談、訪問、面接、電話などにより、育児や発育・発達に関する相談を行う。	・乳幼児健康相談:年24回 ・訪問・面接・電話:随時
29	04	01	01	幼児発達支援事業 【すくすく子育て相談室】	2,983	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、幼児期の発達、または養育者の育児の不安などにより、育児支援が必要な養育者と子に対して支援を行う。	ことばの遅れや発達、行動面や対人関係等に心配のある幼児や、子どもとの関わりに不安をもっている養育者に対し、遊びを通して発達を促し、養育者の育児不安や育児負担の軽減を図る。また、必要な幼児に対し医療機関への受診を勧め、幼児の特徴を知り、発達を促す関わりができるようにする。	・親子・育児教室(自由遊び、集団遊び、課題遊び、グループミーティング、個別相談):年60回 ・ことばの相談(言語聴覚士による個別相談):72回
30	04	01	01	親と子の食育事業 【すくすく子育て相談室】	95	食に対する意識を高め、正しい食習慣の形成確立を目指し、将来の生活習慣病予防や健康づくりを推進する。	講話や調理実習等を通して、栄養バランスのとれた食生活の重要性を伝える。 乳児期:らくらく離乳食教室 学童期:わくわく食育クッキング その他公民館、小学校等への出前健康教育	・らくらく離乳食教室(生後4~7か月児及び生後6~9か月児とそれぞれの養育者を対象にした講話、調理実演)の開催:年12回 ・わくわく食育クッキング(児童及び保護者を対象にした講話、調理実習、試食)の開催:年1回 ・小学校への出前健康教育等:随時
31	04	01	02	がん検診事業 【いきいき健康長寿課】	174,005	市民の病気を予防するため、各種がん検診等を実施し、がんの早期発見、早期治療を促す。	各種がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん)、胃がんリスク検診、B型及びC型肝炎ウイルス検診を実施する。 また、生活保護受給者への健康診査を実施する。	・けんしんパスポート(無料クーポン等)の送付 ・個別検診33医療機関委託・集団検診40回 ・肝炎ウイルス検診 ・生活保護受給者への健康診査 ・ピンクリボン運動の推進 ・かかりつけ医からの受診勧奨 ・胃内視鏡、乳、前立腺(個別・単独)検査自己負担額軽減 ・胃リスク(ピロリ菌)検査対象者拡大

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
32	04	01	02	骨粗しょう症予防事業 【いきいき健康長寿課】	2,006	要介護の主な原因となる骨折を招く骨粗しょう症予防のため、骨粗しょう症検診を実施し、早期から骨量減少への対策を行う。	健康増進法に基づく節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)女性を対象に骨粗しょう症検診を実施する。	・骨粗しょう症検診の実施 ・受診勧奨通知の発送
33	04	01	02	健康相談事業 【いきいき健康長寿課】	205	市民の病気を予防するため、健康相談を実施し、健康の保持増進及び生活習慣病予防に努める。	高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、女性の健康、病態別(肥満、心臓病など)から重点課題を選定し、健康相談を実施する。	・重点健康相談のテーマ別健康相談を実施(加須8回、駒西・北川辺・大利根各1回) ・適宜、出前健康相談や個別の健康相談を実施
34	04	01	02	生活習慣病予防事業 【いきいき健康長寿課】	2,738	市民の病気を予防するため、生活習慣病を予防するとともに、健康に関する正しい知識を普及し、市民が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高める。	生活習慣病予防講座の開催、健康手帳の交付、かぞ健康マイレージの実施等を通じ、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病を予防するとともに、健康に関する正しい知識を普及する。また、受動喫煙対策として公共施設の敷地内禁煙を継続する。	・介護予防事業の教室と一体化した生活習慣病予防講座を各地域にて開催(医師出前講座、運動、栄養、歯の講座、病態別出前講座等) ・eスポーツ教室の開催 ・健康手帳の交付(新40歳への郵送等) ・各地域の健康まつりの開催 ・かぞ健康マイレージの実施、コバトンALKOOマイレージへの参加 ・公共施設の敷地内禁煙継続、飲酒・喫煙の害の啓発
35	04	01	02	成人歯科保健推進事業 【いきいき健康長寿課】	3,305	高齢期における健康を維持し、食べる楽しさを享受できるように、歯の喪失を予防するため、歯科疾患の早期発見、早期治療による歯と口腔の健康の保持増進を図る。	・成人歯科検診(20歳以上の方及び妊婦を対象)を歯科医院へ委託 ・8020お達者歯科健診(65歳以上を対象に健診を実施し、80歳以上で20本以上自分自身の歯がある方を表彰)	・成人歯科検診 ・歯科健康教育、相談 ・8020お達者歯科健診の実施とその表彰
36	04	01	02	こころの健康づくり事業 【いきいき健康長寿課】	925	市民が心身ともにより健康的な生活を送ることができるよう、心の健康づくりを推進し、精神疾患や自殺の予防を図る。	精神科医師、公認心理師へ相談する機会を提供する。また、自殺予防に関する啓発を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し訪問指導を実施する。	・こころの健康相談の実施(精神科医師や公認心理師による相談) ・市民相談室と連携し、合同相談日に公認心理師による相談の実施 ・自殺予防に関する啓発(ゲートキーパー養成講座) ・こころの体温計の実施 ・こころの健康相談等の広報・周知 ・加須市自殺対策計画の進行管理
37	04	01	02	感染症予防対策事業 【健康医療推進課】	353	感染症の拡大を可能な限り抑制することで、市民の生命を守り、健康被害を最小限にとどめる。	・消毒液、マスク等の備蓄及び活用 ・予防方法の普及啓発	・消毒液、マスク等の備蓄及び活用 ・予防方法の普及啓発
38	04	01	02	新型コロナウイルスワクチン接種事業 【健康医療推進課】	127,238	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、重症者等の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。	令和5年度までは特例臨時接種のため全額国費により無料で実施していたが、令和6年度からB類疾病の定期接種化に伴い、被接種者に費用負担が生じるため、その費用の一部を助成する。 ・対象者 ①65歳以上の高齢者、 ②60～64歳で重症化リスクの高い方 ・年に1回、秋冬に接種	・新型コロナウイルスワクチン接種費用の一部助成 ・SNS、チラシ、広報紙等による制度周知
39	04	01	02	高齢者予防接種事業 【いきいき健康長寿課】	94,327	健康寿命を延ばすため、対象疾患の罹患・流行を防止する。	高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌は65歳以上の高齢者に対し、接種する費用を助成する。	・高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部助成 ・高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成 ・65歳の方への個別接種勧奨(高齢者肺炎球菌) ・SNS、チラシ、広報紙等による制度周知

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
40	04	01	02	後期高齢者健康診査事業【いきいき健康長寿課】	54,669	後期高齢者医療制度に加入する市民の病気を予防するため健康診査を実施し、受診者の健康維持に努める。	後期高齢者医療制度加入者に健康診査を実施する。	・受診券の送付 ・健康診査(個別・集団の実施) ・健康診査結果の送付(集団) ・受診勧奨ハガキの送付
41	04	01	02	いきいき長寿保健事業【いきいき健康長寿課】	9,860	医療専門職が主体となり、加齢に伴う心身機能の低下による、疾病や生活習慣病の重症化予防やフレイルを予防するための運動・口腔機能の向上や栄養状態の改善を行う。	医療・介護のデータの分析をもとにした個別的支援と、ふれあいサロン等の通いの場を活用したフレイル予防の健康教室を行う。	・KDBシステムを活用したデータ分析と地域の健康課題の把握と重点課題の明確及び事業評価 ・医療専門職によるハイリスク対象者へ訪問、相談などの個別支援 ・ふれあいサロン等の通いの場へ医療専門職を派遣し、フレイル予防などの健康教室や相談の実施 ・後期高齢者健診の結果を踏まえた受診勧奨
42	04	01	02	予防接種事業【すくすく子育て相談室】	291,772	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、予防接種により対象疾病の罹患防止と免疫水準を維持することにより、流行を阻止する。	定期予防接種(BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、日本脳炎、麻しん風しん混合、二種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス)、成人男性の風しん抗体検査及び風しん予防接種費用を全額助成する。 インフルエンザ予防接種費用の一部助成を生後6か月から中学3年生に実施する。	・小児定期予防接種の全額助成 ・小児インフルエンザ(生後6か月～中学校3年生)予防接種費用の一部助成 ・広報紙等、個別通知、健診時に接種勧奨実施 ・第5期風しん予防接種及び抗体検査の実施 ・子宮頸がん予防接種のキャッチアップ接種の実施 ・造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用の助成
43	04	01	02	避難者支援予防接種事業【すくすく子育て相談室】	1,946	原発避難者特例法に基づき東日本大震災により被災した者に対し、予防接種の支援を行う。	定期予防接種(BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、日本脳炎、麻しん風しん混合、二種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス)を全額助成、高齢者インフルエンザを4,107円、高齢者肺炎球菌を5,404円助成する。 また、小児インフルエンザ(生後6か月～中学校3年生)予防接種費用を2,000円助成する。	・小児定期予防接種の全額助成 ・高齢者定期予防接種(インフルエンザ、肺炎球菌)の一部助成 ・小児インフルエンザ(生後6か月～中学校3年生)予防接種費用の一部助成
44	04	01	02	動物適正飼養事業【環境政策課】	794	狂犬病予防対策を推進するとともに、ペットの適正な飼育等の普及啓発を行い、快適な地域生活環境の保全を図る。	犬の登録及び狂犬病予防注射の実施や狂犬病予防に向けた普及・啓発を行う。さらに、ペットの適正飼養についての広報活動及び指導を実施する。	・犬の登録及び集合狂犬病予防注射の実施 ・適正飼育についての啓発、指導 ・公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」の実施
45	04	01	03	環境美化活動団体支援事業【環境政策課】	653	環境美化の推進を図るため、市と市民等の協働により、公共施設における地域の植栽・清掃等の環境美化活動を促進する。	花の植付や清掃活動などの環境美化活動に必要な物品、用具等の支給やボランティア活動保険への加入、活動団体の名称を表示したサインボードの設置などを行う。	・公共施設等でのボランティア団体等による環境美化活動支援 ・ホームページや広報等での周知 ・美化新聞の作成・発刊
46	04	01	03	地域衛生協働事業【環境政策課】	1,559	地域の公衆衛生の維持・向上を図るため、地域住民との協働による地域の衛生活動を推進する。	自治協力団体が地域の公衆衛生の向上等の為に行う害虫駆除で使用する防疫薬剤を配布する。また、薬剤散布に使用する機材の購入費補助を行う。	・消毒機材購入補助 ・自治協力団体の防疫薬剤購入を一部補助 ・環境衛生功労者への感謝状の贈呈
47	04	01	03	清掃活動促進事業【資源リサイクル課】	18	市民や事業者と市の協働による清潔な地域環境の実現を図るため、市民や事業者の生活環境の保全及び環境美化意識の向上に努める。	・加須市コミュニティ協議会等の市民団体と協働により、まちの一斉清掃を実施する。	・市内各地域一斉清掃の実施 ・市内全地域同一期間一斉清掃の実施(3月) ・渡良瀬遊水地クリーン作戦の実施 ・一斉清掃実施の周知、各団体への参加協力依頼

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
48	04	01	03	「浮野の里」自然環境保全事業 【環境政策課】	3,569	自然環境との共生を推進するため、県の緑のトラスト保全地であり、優れた自然と歴史的景観が残る「浮野の里」を保全し、活用を図る。	「浮野の里」公有地の管理委託や「さいたま緑のトラスト協会」ボランティアと連携した保全活動・保全管理を行うとともに、「浮野の里」自然観察会を開催し環境学習の場としても活用する。 また、県絶滅危惧種に指定されるトキソウの保護と増殖を図る。 (浮野の里面積:約125万㎡、うち令和4年度末時点の公有地面積:89,910㎡)	・「浮野の里」公有地管理委託 ・「さいたま緑のトラスト協会」による保全活動 ・方針に基づく保全活動の実施 ・トキソウの保護、増殖に係る取組み
49	04	01	03	「風の里」環境保全事業 【地域振興課(騎西)】	20	見沼代用水(星川)の旧河川敷を利用し、水辺に生息する動物や植物の生息・生育空間を保全する役割を果たす“ビオトープの創出”を目的として整備された「風の里」の保全・活用を努める。	・種足小学校3年生を対象にした自然観察会等の実施 ・施設の維持管理	・種足小学校3年生を対象にした自然観察会等の実施 ・施設内の除草等
50	04	01	03	オニバス保護活用事業 【地域振興課(北川辺)】	599	豊かな自然環境を保全するために、絶滅危惧種であるオニバス及び同所に自生する水生植物の保護育成を通じ、地域の活性化を図る。	オニバスの保護に伴う除草などの一連の作業を地元オニバス保護管理団体(オニバスの会)に委託し、実施する。 また、オニバスの会及び環境科学国際センター等の協力を得ながら、オニバスの保護育成に努める。	・オニバス自生地の管理と情報発信 ・オニバスの会への支援 ・オニバスの会との意見交換(環境科学国際センター・県環境部みどり自然課含む) ・開花状況を見ながらの対策の検討、実施 ・オニバスパンフレットの印刷
51	04	01	03	一般廃棄物処理基本計画進行管理事業 【資源リサイクル課】	170	循環型社会の構築を目指すため、一般廃棄物の資源化・減量化・適正処理を総合的・計画的に推進する。	・一般廃棄物処理基本計画の施策を計画的に推進するため、省令第1条の3の規定により毎年度の事業に係る実施計画を定める。 ・計画の進行管理を行うため、前年度の事業成果を取りまとめ、廃棄物減量等推進審議会に報告し意見を聴く。 (計画期間:令和4年度～令和13年度)	・進捗状況の把握 ・実施計画の策定 ・廃棄物減量等推進審議会の開催
52	04	01	03	5Rの推進事業 【資源リサイクル課】	4,524	市民との協働により「日本一のリサイクルのまち」をめざし、ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの発生抑制・再利用・再生利用等5Rを推進し、市民の意識を高める。	・ごみ処理施設見学会、講座等の開催やホームページ、広報等を活用した市民への啓発を実施する。 ・資源ごみ回収報償金を交付し市民のリサイクル活動を支援する。	・資源ごみ回収報償金の交付 ・ごみ処理施設見学会の開催(小4) ・HP、広報、講座等による啓発 ・ごみ組成分析調査の結果の公表
53	04	01	03	バイオマス資源化事業 【資源リサイクル課】	29,025	ごみの資源化・減量化のため、草木類や生ごみ等のバイオマス(生物由来のもの)の資源化を推進する。	・民間リサイクル業者と連携した草木類の資源化(チップ化して燃料へ)を実施する(緑のリサイクル事業)。 ・生ごみ処理容器等購入費補助金を周知及び交付する。 ・公園の剪定枝などをチップ化、堆肥化、木炭化する。また、体験会などを実施する。	・緑のリサイクル事業の推進(公共事業から排出される草木類の資源化、クリーンセンターに搬入された草木類・家具類の資源化)、地域活動に伴う草木類資源化強化 ・生ごみ処理容器等購入費補助金の交付及び効果の検証 ・公園剪定枝等のチップ化、堆肥化、木炭化 ・炭焼体験会、チップ化体験会、炭焼体験学習の実施
54	04	01	03	食べきりかぞ・マイバッグ等推進事業 【資源リサイクル課】	20	食品ロス及びプラスチックごみを削減させ、ごみの資源化・減量化を推進するとともに、世界的な問題となっている海洋汚染の防止等を図る。	・広報紙、HP、チラシ等による啓発活動を実施する。 ・食品ロス削減のため、食べきりかぞ協力店事業を実施する。 ・プラスチックごみ削減のため、マイバッグ・マイボトル運動を実施する。 ・市役所内においても、プラスチック削減運動(マイバッグ・マイボトル運動)を実施する。	・広報紙、HP、チラシ等による啓発活動の実施 ・食品ロス削減のため、食べきりかぞ協力店事業の実施 ・プラスチックごみ削減のための、マイバッグ、マイボトル運動の実施 ・市役所内におけるプラスチック削減運動(マイボトル・マイバッグ運動)の実施 ・マイボトル利用推進のキャッチフレーズ等応募作品のうち、最優秀作品を印字した発行物による啓発

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
55	04	01	03	リサイクル協働事業 【資源リサイクル課】	30,942	ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの分別や集積所の管理等について、地区リサイクル推進協会を中心とした市民との協働を進める。	・リサイクル推進協会連絡会・役員会における地域間の情報共有、各地域協力会で実施する研修実施、各地区のごみ収納かご、カラスネット購入の支援を行う。 ・市内の地区協会におけるごみ集積所管理等のリサイクル推進員の活動を支援する。 ・ごみ集積所整備に対する支援を行う。	・リサイクル推進協会への活動支援 (研修会の開催、ごみ収納かご、カラスネット配布等) ・ごみ集積所の管理支援 (整備費の補助、不法投棄対策支援等)
56	04	01	03	資源物再生処理事業 【資源リサイクル課】	196,366	循環型社会の構築をはかるため、ごみの資源化・減量化を推進する。	・スチール缶、アルミ缶、飲食用びん、ペットボトル、プラスチック類・ゴム製品、紙・布類、小型家電、布団の資源化を図る。	・プラスチック類・ゴム製品等の中間処理及び資源化 ・缶、紙・布類、布団の資源化 ・中間処理後に発生する金属類の中間処理及び資源化 ・使用済み小型家電製品の中間処理及び資源化 ・法律に基づく処理委託状況の現地確認 ・資源物売却単価の定期的な協議・決定
57	04	01	03	PCB廃棄物適正処理推進事業 【環境政策課】	10,979	PCB特措法に基づく適正なPCB廃棄物等の保管・処理を実施する。	市の保有するPCB廃棄物の保有状況調査を適宜実施し、保管及び処分に係る計画・スケジュールを作成する。 また、当該計画等に基づき、各保有課と調整のうえ、法令に定める適正な保管・処分を計画的・効率的に実施する。	・保有状況調査の実施、管理状況の確認及び助言 ・PCB廃棄物濃度不明分析調査の実施 ・PCB廃棄物(低濃度)の処分 ・PCB廃棄物の保管及び処分状況届出書を取りまとめ、県へ提出 ・特別管理産業廃棄物管理責任者未設置施設の講習会受講手続き ・微量PCB含有の疑いのあるコンデンサーの入替・分析
58	04	01	03	不法投棄防止事業 【資源リサイクル課】	964	地域の環境美化及び生活環境の保全を図るため、ごみの不法投棄を防止する。	・関係課との合同パトロールを行い、ごみの不法投棄を防止する。 ・希望する市民へ看板を配布し、民地への不法投棄防止を支援する。 ・集積所への不法投棄ごみのうち、タイヤなどの処理困難物を回収し適正に処理する。 ・集積所への不法投棄防止対策を検討する。	・地区リサイクル推進協会や郵便局等と連携した不法投棄ごみへの対応 ・不法投棄防止・資源物持ち去り禁止看板の作製・配布 ・不法投棄多発場所のパトロール実施 ・回収された廃棄物の適正処理 ・合同監視パトロールの実施(県関係機関及び庁内関係課) ・資源ごみ持ち去りパトロール実施
59	04	01	03	生活環境緊急対策事業 【環境政策課】	249	市民の生活環境の保全を図るため、緊急性を要する事故・災害の発生時において、環境衛生面での迅速な対応を行う。	油の流出などの水質事故への迅速な対応や床下浸水被害家屋等への消毒の迅速な実施などの生活環境上の緊急時の対応を行う。また、スズメ蜂などの害虫駆除業者の市民への紹介を行う。	・油流出等による水質事故に対し、関係機関と連携した被害拡大防止などの対応 ・床下浸水家屋など緊急時における迅速な消毒の実施など衛生対応 ・害虫駆除業者の市民への紹介 ・その他生活環境上での緊急時の対応
60	04	01	03	広域利根斎場組合運営事業 【市民課】	50,676	生活環境の保全を図るため、「広域利根斎場」の円滑な管理運営を行う。	火葬業務等を行う斎場(メモリアルトネ)の管理運営を行うため、運営費負担金を支出する。 【構成市】:加須市、久喜市、幸手市、宮代町	・運営費負担金支出と組合運営への協力
61	04	01	04	加須保健センター管理運営事業 【いきいき健康長寿課】	13,499	健康づくりの拠点である加須保健センターの施設設備を適切に維持管理するとともに有効活用を図る。	老朽化の進んでいる加須保健センターの施設、電気、機械設備等を計画的に維持管理・修繕する。	・電気、空調、上下水道、機械設備等の保守及び修繕 ・燃料の適正な使用 ・借上げ事務機器の適正使用

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
62	04	01	05	健康ふれあいセンター管理運営事業【資源リサイクル課】	64,413	市民の健康の保持及び増進、体力の向上並びに住民相互のふれあいと交流の場としての施設の管理運営を行う。	・指定管理者による施設の管理・運営を実施し、衛生管理や設備の点検及び修繕を行う。 ・経営安定化のための集客事業を実施する。	・指定管理者へ施設管理委託、監督・連絡調整 ・計画的な修繕(指定管理者) ・利用者が「安全・安心・快適」に利用できる管理運営 ・経営安定化のための集客事業(各種イベント、キャンペーン等)
63	04	02	01	加須クリーンセンター管理運営事業【資源リサイクル課】	15,155	処理施設の適切な管理運営のために、施設の安全管理及び周辺環境美化を推進する。	・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行う。 ・周辺地域の生活環境の保全に配慮し、周辺住民環境対策や、場内の環境美化を推進する。 ・施設見学会で見学者に施設概要等を説明し、ごみの資源化・減量化のPRを図る。	・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化(除草・樹木の剪定等)及び施設周辺環境の美化、環境パトロールの実施 ・景観形成植物の栽培 ・施設見学会での廃棄物処理事業に係る啓発 ・粗大ごみ収集運搬の受付 ・周辺整備対策協議会への補助金の交付・運営支援
64	04	02	01	大利根クリーンセンター管理運営事業【資源リサイクル課】	12,831	処理施設の適切な管理運営のために、ごみの適正処理及び周辺環境美化を推進する。	・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行う。 ・周辺地域の生活環境の保全に配慮し、周辺住民環境対策や、場内の環境美化を推進する。 ・施設見学会で見学者に施設概要等を説明し、ごみの資源化・減量化のPRを図る。	・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化(除草・樹木の剪定等。)及び施設周辺環境の美化、環境パトロールの実施 ・施設見学会での廃棄物処理事業に係る啓発 ・地元環境対策協議会への補助金の交付・運営支援
65	04	02	02	ごみ収集事業【資源リサイクル課】	584,428	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみ集積所に出されたごみを適正に収集運搬する。	・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源ごみ等を適正に収集運搬する。 ・ごみカレンダー等を配布し、ごみ収集日程やごみの出し方などを周知徹底する。 ・指定ごみ袋取扱店と連携した指定ごみ袋の安定供給とごみ処理手数料の円滑な徴収・収納を実施する。	・適正で効率的なごみの収集運搬 ・指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収 ・ボランティア袋を作成し、ボランティア活動を支援 ・ごみ分別品目辞典の印刷・製本 ・ごみカレンダー69パターンの印刷・配布
66	04	02	02	加須クリーンセンターごみ処理事業【資源リサイクル課】	779,048	加須・騎西地域等から排出されるごみの中間処理及び最終処分を安定して行うために、処理施設の安定稼働を目指す。	・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、ペットボトル等の中間処理・処分を実施する。 ・ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、ペットボトル減容施設、ペットボトル減容施設の運転及び維持管理を行う。 ・直接搬入ごみの分別指導を行う。 ・環境調査を実施する。 ・リサイクルフェアを実施する。	・燃やすごみ等の中間処理・処分の実施 ・ごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設・ペットボトル減容施設・最終処分場・浸出水処理施設の運転管理及び維持補修 ・リサイクルフェアの実施 ・ごみ処理施設再編の検討 ・ガラス類陶磁器等の資源化処理の実施・資源物選別強化 ・スプレー缶・ガス缶の無害化処理の実施
67	04	02	02	大利根クリーンセンターごみ処理事業【資源リサイクル課】	230,516	北川辺・大利根地域等から排出されるごみの中間処理及び最終処分を安定して行うために、処理施設の安定稼働を目指す。	・燃やすごみ等の中間処理・処分を実施する。 ・ごみ焼却施設の運転及び維持管理を行う。 ・直接搬入ごみの分別指導を行う。 ・環境調査を実施する。 ・リサイクルフェアを実施する。	・燃やすごみ等の中間処理・処分の実施 ・ごみ焼却処理施設の運転管理及び維持補修 ・環境調査の実施 ・リサイクルフェアの実施 ・ごみ処理施設再編の協検討
68	04	02	02	ごみ焼却施設基幹改良事業【資源リサイクル課】	17,292	加須クリーンセンターのごみ焼却施設の基幹改良工事を実施することで施設の延命化を図る。	・ごみ焼却施設の基幹改良工事に必要な、廃棄物処理施設長寿命化総合計画の策定や、発注仕様書の作成、設計業務を経て基幹改良工事を実施する。	・廃棄物処理施設長寿命化総合計画の策定

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
69	04	02	03	加須クリーンセンターし尿処理事業 【資源リサイクル課】	181,154	河川の浄化を図るため、加須・騎西地域のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	・浄化槽汚泥及び汲み取りし尿の安定処理を行う。 ・し尿処理施設の運転及び維持管理を実施する。	・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕 ・清掃組合の支援(悪臭防止等)
70	04	02	03	大利根クリーンセンターし尿処理事業 【資源リサイクル課】	100,129	河川の浄化を図るため、北川辺・大利根地域のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	・浄化槽汚泥及び汲み取りし尿の安定処理を行う。 ・し尿処理施設の運転及び維持管理を実施する。	・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕

5款 労働費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	05	01	01	であいサポート支援事業 【人権・男女共同参画課】	3,098	結婚を希望する市民等に 出会いの機会を提供するこ とにより結婚を支援し、少 子化対策及び市内定住の 促進を図る。	結婚希望者に対し、相談・ 紹介・助言などを行う民間団 体である加須市結婚相談所 「であいサポートi」の円滑 な運営を側面から支援(補 助金・適切な指導・助言・事 業協力)。 団体活動は、市補助金、イ ベント参加者負担金及び会 員登録費用による運営。 加須市結婚相談所の登録 者数の増加を図ることも含 め、婚活グルメツアーを実施 する。	・加須市結婚相談所「であ いサポートi」への補助金 の交付、活動支援 ・「であいふれあいのつど い」開催における支援 ・チラシの全戸配布、市ホー ムページによる事業周知 ・婚活セミナー開催におけ る支援 ・さくら市(姉妹都市)との 「婚活グルメツアー」の実施
2	05	01	01	就業支援事業 【産業振興課】	939	市民が安定した生活を営め るよう、厳しい雇用情勢に 対応し、求職者の早期就業 を支援する。	国や県、関係機関と連携し、 セミナーや相談会等を開催 するとともに、内職相談を実 施する。また、就業支援に関 する情報を市ホームページ やSNSなどを通じ広く提供 する。	・就業支援セミナー等の開 催・共催・拡充 ・就業支援情報の提供 ・内職相談の実施 ・市内の求人求職等デー タの把握・分析 ・家族のための個別相談会 開催 ・就職面接会の開催(3回)
3	05	01	01	勤労者支援事業 【産業振興課】	2,256	勤労者の労働意欲を高揚 するため、勤労者福祉(勤 労者の生活の安定・向上) の充実を図る。	勤労者の生活環境改善のた めに必要な資金の融資あ つ旋を行う。 勤労者生活資金 貸付限度額 100万円 失業者生活資金 貸付限度額 50万円 埼玉県の融資制度利用者 に対する保証料補助及び利子 補給を行う。	・勤労者生活資金の融資 あつ旋 ・失業者生活資金貸付及び 管理 ・勤労者住宅資金貸付の預 託金関連事務 ・県融資制度利用者への保 証料補助及び利子補給 ・制度のPR ・労働セミナーの開催
4	05	01	01	シルバー人材センター支援 事業 【産業振興課】	19,050	高齢者が健康で生きがい のある充実した暮らしを送 れるよう、高齢者の社会参 加を促進する。	高齢者の就業支援事業を実 施する公益社団法人加須市 シルバー人材センターの運 営費を補助するとともに、適 切な指導・助言・事業協力等 を実施する。	・加須市シルバー人材セン ターに対する助成 ・助言・指導・事業協力 ・定期検査
5	05	01	01	中小企業退職金共済掛金 助成事業 【産業振興課】	10,326	雇用を安定させ労働意欲を 高揚するため、市内中小企 業における勤労者福祉の充 実(退職金の確保)を図る。	市内中小企業に対して、中 小企業退職金共済法に定め る退職金掛金の一部を助成 する。 ・新規加入月から3年間 ・一人につき掛金月額(上限 5,000円)に0.2を乗じて得 た年間総額	・中小企業退職金共済掛金 の一部を助成 ・中小企業退職金共済制度 のPR
6	05	01	01	ふるさとハローワーク事業 【産業振興課】	1,264	職業紹介機能を整え、市民 の就業機会の増加を図る。	加須市ふるさとハローワーク を国とともに管理・運営し、 求職者に身近で便利な職業 相談・職業紹介サービスを 提供する。	・ふるさとハローワークの維 持管理 ・利用の促進(チラシやホー ムページ等によるPR) ・雇用情勢等のデータ収集 と分析
7	05	01	01	女性就業支援事業 【人権・男女共同参画課】	54	活力ある産業のまちづく りを支援するため、女性の 活躍を支え女性のための就 業支援を行う。	女性の様々なニーズに対 応できるよう、多様な就労形 態等の情報を発信し、潜在 的に就労意識のある女性の 発掘から就業に向けて支援 する。	・女性就業支援セミナーの 開催(年間4回)

6款 農林水産業費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	06	01	01	農業委員会運営事業【農業委員会】	26,931	優良農地を維持保全し、効率的な農地の利活用を図るため、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が連携して取り組み、農業委員会業務を適正に執行する。	・農業委員会法第6条第1項事務(農地権利移転許可、農地転用の意見、遊休農地への対応等) ・農業委員会法第6条第2項事務(農地等の利用の最適化の推進) ・農業委員会法第6条第3項事務(法人化、農業経営の合理化、情報提供等) ・農業者年金基金からの委託業務等。	・定例総会(12回/年)の開催 ・農地利用の最適化に係る現地活動の実施(担い手の農地利用集積や集約、遊休農地の発生防止、解消等) ・違反転用、適正な農地改良の指導 ・農業委員会及び農地利用最適化推進委員の研修会実施 ・地域計画策定に係る目標地図の作成
2	06	01	01	耕作放棄地解消事業【農業委員会】	186	優良農地の保全及び耕作放棄地の発生防止と解消に向け、農地の有効活用を図る。	毎年1回の農地利用状況調査を実施し、所有者に対する利用意向調査及び、利用に向けた指導を行う。また、耕作放棄地を解消し引き受けて作物の生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や必要な施設の整備等の取組を総合的に支援する。また、農業委員及び推進委員の個別訪問を実施し、耕作放棄地の新たな発生を未然に防ぐ。	・農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地バトロール、個別指導の強化 ・耕作放棄地全体調査の実施 ・担い手農家による耕作放棄地の解消、解消農地の活用誘導、再生・営農支援機械の利用増進活動等 ・農業委員及び推進委員による農家戸別訪問の実施(耕作放棄地の防止・解消に係る現場活動方法による)
3	06	01	02	農業管理事業【農業振興課】	3,667	農業施策全般に関わる管理事務を適正に行い、農村環境の保全に資する。	・農業振興課及び各総合支所農政建設課の効率的な管理運営、事務を適正に行う。 ・県からの移譲を受けた農地転用許可事務等を適切に執行していく。	・農業施策に係る庶務的業務 ・関係機関の会議参加、情報交換、負担経費の支払い ・公用車の管理(車検1台、スタッドレスタイヤ交換1台) ・森林事業に関する事務 ・免税軽油に関する事務 ・農地転用等の許可に関する事務
4	06	01	03	農業振興ビジョン進行管理事業【農業振興課】	45	令和3年3月に策定した第2次農業振興ビジョンについて、各施策を推進し、進捗状況を確認し、PDCAを実施することにより加須市農業の振興を図る。	農業振興ビジョン推進会議を設置し、農業振興ビジョン達成のための施策の進捗状況の確認・検証をし、さらに各施策を進める。 ・第2次加須市農業振興ビジョン(令和3年3月策定) ・計画期間:令和3年度～令和12年度	・加須市農業振興ビジョン推進会議の開催 ・農業振興ビジョンの進行管理
5	06	01	03	多面的機能支援事業【農業振興課】	32,251	集落機能の健全化を促進するとともに、農地、水路等の生産環境の適切な保全を図る。	農地の多面的機能の向上を図るため、農地・農村環境保全等の共同活動を行う組織に対し、適切な指導・支援を行う。 交付金負担割合(国1/2、県1/4、市1/4) ・加須地域 7団体 ・騎西地域 13団体 ・北川辺地域 18団体 ・大利根地域 2団体 合計 40団体	・農地の多面的機能の向上を図る地域の活動組織が活動計画に基づき、円滑に事業を進められるよう適切な指導・支援を行う。 ・活動組織への、交付金の直接交付を行う。 ・事業についての周知を行う。 ・活動組織の、地域資源保全管理構想の作成支援
6	06	01	03	農業振興地域管理事業【農業振興課】	7,304	農業振興地域整備計画に基づき、優良な農用地の保全を図る。	農業振興地域内農用地区域からの除外申出の受付を年2回実施する。また、除外申出等に係る農業振興地域整備計画の変更についての協議、検討等を行う。	・農業振興地域整備計画の変更(除外申出) ・地元の意向を踏まえた農用地区域編入への取組 ・土地改良事業完了後8年未経過地内における除外対応(27号計画の変更) ・農業振興地域管理図の更新(変更部分) ・農業振興地域整備計画の見直しに係る基礎調査・意向調査の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
7	06	01	03	加須市の農業PR事業【農業振興課】	1,423	加須市の農業・農産物を市内外にPRすることで、消費拡大や生産農家所得の向上を図る。	加須市の農産物の更なる販売促進が図られるよう、PR・広報活動、即売会等を行うとともに、効果的な方法を検討する。 また、メディア取材等に的確な資料を提供する。	・青空市場等での地場農産物販売によるPR活動及び新たな販路の拡大 ・本庁舎玄関に地元生産の鯉や花きを展示し来庁者にPR ・ブランド農産物販売及び地産地消推進、双方の面において、広報紙、パブリシティでのPR活動を行う。 ・新たな効果的PR方法の検討 ・日本橋物産展への農産物の出品によるPR等
8	06	01	03	農産物ブランド育成事業【農業振興課】	13,409	加須市農産物のブランド化を進め、付加価値の高い「売れる農産物」づくりに資する。	・市として農産物の共通ブランドを確立させ、市産品のさらなる振興を図るとともに、農産物を使用した加工品の開発の検討を行う。 ・浮野の会の支援をする。	・優れた農産物の加須ブランドへの認定支援の拡大 ・農産物を使用した加工品の開発の検討 ・そば作付け拡大、いちじく作付け拡大を行っている生産者への支援 ・農産物加工室内機械等の維持管理及び修繕 ・麦作付けの拡大と定着化に係る支援
9	06	01	03	加須市ライスセンター管理運営事業【農業振興課】	1,474	米の一大産地として穀類の付加価値を高め、地域農産物のブランド化を図る。	ライスセンターの運営 遠赤外線乾燥調製施設 60石×3基 色彩選別機1基 6インチもみすり機1基 温湯消毒器1基 精米機(移動用)1基 フォークリフト1台	・健全な指定管理委託の管理監督 ・指定管理者制度導入期間(令和6年度～令和8年度) ・除塵送風機更新
10	06	01	03	園芸振興事業【農業振興課】	3,425	園芸農家関係団体の活動への支援を通じ、園芸農家の経営の安定・合理化、産地力の強化促進する。	・園芸農業者(野菜・果樹)で組織する各農業団体に補助金を交付し、活動を支援。(野菜4団体、果樹3団体) ・園芸農家への機械設備の整備を支援する。	・園芸農業者(野菜・果樹)で組織する各農業団体への補助金交付 ・降雹被害等を防止するため多目的防災網設置費の一部(資材費の1/3)を補助 ・補助金を活用した機械施設整備する園芸農家への支援
11	06	01	03	花・植木振興事業【農業振興課】	166	地元花卉市場の立地を活かし、本市の花弁園芸の振興を図る。	・花卉生産団体へ補助金を交付し事業費を支援する。(3団体) ・花卉生産団体(加須花きかがやき会)への販売活動支援として「市役所お花直売会」を実施する。	・花卉生産団体への活動費助成による花生産者の育成 ・花卉生産者団体(加須花きかがやき会)の販売活動支援として「市役所お花直売会」を開催
12	06	01	03	エコ農業推進事業【農業振興課】	13,778	市民の食の安全・環境対策への関心が高まるなか、農産物の安全安心による付加価値を高めるとともに、地球温暖化や生物多様性に配慮した営農活動を促進し、農業経営の安定と環境保全に資する。	環境保全のため、営農活動から排出される廃ビニール廃プラスチック(産業廃棄物)の適正処理や、減農薬、減化学肥料、有機農業等の取組に対する支援を行う。	・環境保全型農業推進事業補助金(環境負荷の少ない防除対策の取組への補助)の交付 ・環境保全型農業直接支払交付金の取組計画及び実施状況の確認 ・環境保全型農業直接支払交付金の交付 ・農業用廃プラスチック収集処理事業補助金の交付 ・特別栽培農産物(米、野菜)の推進 ・環境にやさしい農業補助金の交付 ・有機JAS認証取得補助金の交付
13	06	01	03	農作物災害対策事業【農業振興課】	2,021	天災による災害によって損失を受けた農業者に対し、被害農作物の回復等に要する補助及び農業経営に必要な資金の補助等を構ずることにより、農業経営の安定を図ることを目的とする。	被害状況を勘案し、病害虫の防除用農薬購入費、樹勢・草勢の回復用肥料購入費、農業用施設の建設費及び農業経営の継続に対する取組支援の助成を行う。	・農業用施設等の被害状況調査(雹害、風害、雪害など) ・被災農業者への支援 ・収入保険制度の周知支援(市HP、広報紙等)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
14	06	01	03	経営安定・自給力向上事業 【農業振興課】	7,990	経営所得安定対策等の推進により農業経営の安定を促進するとともに食料自給率の向上に資する。また、農業再生協議会の運営により地域農業の調整役を担う。	農業経営の安定と生産力の確保を図るため、各種交付金等により助成する。	・加須市農業再生協議会の運営 ・再生協を通じ経営所得安定対策制度の加入手続きを行い、制度に位置づけられた各種交付金等を交付 ・収入保険制度の周知支援(市HP、広報紙等) ・eMAFF(国の共通申請サービス)の活用
15	06	01	03	農業公社支援事業 【農業振興課】	14,277	農作業受託による経営支援や農地の利用集積調整等により、農地の有効活用を促進する。	良好な農地を次代に引き継ぐため次の支援を行う ・農地の集積・流動化の支援 ・不耕作地の解消支援 ・経営農地の農産物栽培事業支援 ・公社の事業及び経営支援	・(株)かぞ農業公社の支援 ・加須の農業担い手塾の開講 ・市業務との連携、調整 ・年次更新計画により農業機械を更新
16	06	01	03	担い手育成支援事業 【農業振興課】	2,665	認定農業者等の担い手の育成及び確保を図り、優れた農業経営体の構築に資する。	・認定農業者の確保・育成に努めるとともに、担い手組織活性化のための支援を行う。 ・制度資金活用に係る利子補給・利子助成を行い、経営支援を行う。 近代化資金 1%以内 ・農福連携の推進	・認定農業者の育成確保 ・担い手組織への助成 ・担い手への制度資金活用に係る利子補給・利子助成 ・担い手への助成支援 ・市内青年農業者の連携事業を支援
17	06	01	03	新規就農者育成事業 【農業振興課】	19,487	今後の加須市の農業の新たな担い手を確保するため、新規就農者の育成を図る。	・研修事業：農業研修生に奨励金を交付 ①研修生 月額30千円(上限3年) ②受入農家 月額20千円(上限3年) ・助成事業：農業用設備等に導入費用の一部に補助金を交付(上限1,000千円) ・加須の農業担い手塾の開講：定員15名 ・経営開始資金(農業次世代人材投資資金)の交付(上限1,500千円、3年間) ・経営継承・発展支援事業補助金の交付(上限1,000千円)	・新規就農の生産技術習得のための研修への支援 ・円滑な就農へ導くため農業用施設・機械の取得支援 ・青年等就農計画の認定 ・「加須の農業担い手塾」の開講 ・就農・援農のあつ旋 ・経営継承・発展支援事業補助金の交付 ・新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業・経営開始資金)の交付
18	06	01	03	地産地消推進事業 【農業振興課】	14,658	地域農産物の地域内消費を促進し、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するとともに、生産者の所得向上を図る。	地元農産物の地域内消費拡大を図るために、直売所への出荷団体の支援、地場産小麦の地域内流通推進等、地産地消の啓発を行う。	・直売農家ツアーの開催 ・うどん店、和菓子店等での地場産あやひかりの使用促進 ・農産物直売所活性化への支援 ・学校給食への供給拡大 ・民間サービス事業者等を活用した直売農家及び直売所の紹介
19	06	01	03	道の駅かぞわたらせ管理運営事業 【農政建設課(北川辺)】	746	地域農産物や特産品の販売促進及び地域情報の発信を行うことにより、地域産業の振興及び地域の活性化を図る。	指定管理者による農産物直売施設、レストラン、物産施設等の管理運営及び農産物の販売促進と生産者・消費者の交流を目的とした各種イベントを実施する。	・指定管理者による道の駅かぞわたらせの一体管理 ・地元生産の農産物等の販売強化 ・地元の食材を使用したレストラン運営 ・各種イベントの開催や来客者への情報発信 ・指定管理者の自主事業の実施 ・レンタサイクル、カヌーの貸出
20	06	01	03	童謡のふる里おとおね農業創生センター管理運営事業 【農政建設課(大利根)】	221	市内で栽培された農作物を活かし、消費者ニーズに応えた付加価値を付けた地元農産物の販売を促進し地域農業の振興を図る。	農産物直売室・各種加工室・農村レストラン等を指定管理者(米米倶楽部)が一体的に管理運営し、地元農産物の販売を促進する。	・地元農産物を利用した魅力的な加工品の開発 ・農家所得の確保のため、生産者部会の育成 ・地元産コシヒカリの直売やレストランでの利用によるブランド化を推進 ・老朽化している施設の改修 ・指定管理者との協定書締結

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
21	06	01	03	市民農園管理運営事業【農業振興課】	8,289	都市住民が農村との交流を体験できる事業を広く展開し、農業に対する理解を深める。	・市民農園(加須地域233区画、北川辺地域122区画)、パーベキューサイト、加工実習室等の管理運営を行う。 ・グリーンファーム加須を活用したうどん・そば打ち講座、豆腐・こんにゃく作り講座などを実施する。	・施設の管理及び貸し出し ・市民農園利用者への栽培指導 ・市民農園収穫祭の開催
22	06	01	03	加須未来館グリーンツーリズム推進事業【農業振興課】	4,065	都市と農村の交流活動を促進し、地域農業の振興と周辺地域の活性化を図る。	加須未来館の施設を利用し、グリーン・ツーリズム推進講座(郷土料理講座、工芸講座)農業体験、ふれあいイベントなどを実施する。	・グリーン・ツーリズム推進事業の実施 ・郷土料理講座 ・工芸講座 ・農業体験 ・ふれあいイベント ・グリーンツーリズム振興組合への支援
23	06	01	03	ライスパーク農業体験推進事業【農政建設課(北川辺)】	897	各種農業体験を通じ、農業者以外の市民等の農業に対する理解を促進するため、農業体験者数の増加を図る。	計画的に農作物の栽培をし、各種農業体験及び加工体験を適切に実施する。	・田んぼオーナー制による米作り体験(田植え・稲刈り、脱穀・粃摺り) ・収穫体験(サツマイモ等) ・地元食材を使用した講座(まんじゅう手作り体験、そば打ち講座) ・新規体験事業等の実施
24	06	01	03	ライスパーク管理運営事業【農政建設課(北川辺)】	10,155	農とのふれあい促進を図るため、施設の適切な維持管理及び運営により、快適な利用環境を形成する。	管理棟、水塚等各施設の管理運営と利用者への貸出業務を適切に行う。	・施設及び農園の管理及び清掃 ・除草、剪定等 ・貸館及び備品の貸出業務
25	06	01	03	道の駅かぞわたらせ簡易パーキング維持管理事業【農政建設課(北川辺)】	2,493	簡易パーキングを適正に管理することにより、安全で快適な道路環境を提供する。	埼玉県行田県土整備事務所との管理覚書に基づき、トイレ、休憩所及びパーキング内の清掃を行うとともに、ゴミの収集・処分を行う。	・指定管理者によるパーキング・休憩施設の管理(業務委託) ・パーキング、休憩施設の清掃 ・トイレの清掃、消耗品の交換、補充
26	06	01	03	道の駅おおとね簡易パーキング維持管理事業【農政建設課(大利根)】	2,606	観光資源でもある道の駅のイメージアップに努める。	埼玉県行田県土整備事務所との管理覚書に基づき、トイレ、休憩所及びパーキング内の清掃を行うとともに、ゴミの収集・処分を行う。	・屋外トイレの清掃と消耗品の交換や補充 ・駐車場周辺のゴミ等の片付け作業
27	06	01	03	加須未来館周辺景観形成事業【農業振興課】	367	魅力的な景観を形成することによる集客力の向上を図る。	加須未来館周辺の遊休農地等を活用し、花卉等を栽培する。	・加須未来館周辺の遊休農地等を活用した景観形成作物栽培(コスモス、菜の花)及びPR
28	06	01	03	道の駅おおとね周辺景観形成事業【農政建設課(大利根)】	1,135	道の駅おおとね周辺の魅力的な景観形成を推進する。	道の駅周辺の景観形成を目的として、ホテイアオイの植付を行い、まちづくり事業を推進する。	・童謡のふる里おおとね農業創生センター周辺景観形成事業補助金の交付 ・ホテイアオイの植え付けを実施 ・ホテイアオイの開花状況をホームページ等で情報発信 ・新聞、雑誌、テレビ等のメディアに対する積極的な情報発信
29	06	01	04	畜産振興事業【農業振興課】	2,925	家畜伝染病の予防等に取組む関係団体の活動を支援し、畜産経営の安定・振興を図る。	畜産経営の安定及び振興を図るため、畜産農家で組織する団体の活動費助成及び活動支援を行う。 また、家畜伝染病自衛防疫協議会を畜産農家、JA、獣医師、市で組織し、家畜伝染病予防法に基づく予防や自衛防疫事業、畜舎害虫発生防除対策事業を実施する。	・関係団体の活動を支援(加須市畜産連合会) ・家畜伝染病自衛防疫協議会への一部助成(伝染病ワクチン、畜舎害虫発生防除薬剤など) ・志多見地域畜産クラスター協議会の運営 ・CSF(豚熱)対策
30	06	01	05	北川辺排水機場維持管理事業【農政建設課(北川辺)】	21,232	市民の生命財産を守るため、台風や大雨時の雨水を渡良瀬川に強制的に排水し、冠水被害を軽減する。	・排水機場の運転監視 ・施設の点検・修繕 ・維持管理委託(北川辺領土地改良区)	・排水機場の運転監視 ・施設の点検・修繕 ・維持管理委託(北川辺領土地改良区) ・電気計装設備点検
31	06	01	05	北川辺排水機場大規模修繕事業【農政建設課(北川辺)】	26,957	市民の生命財産を守るため、台風や大雨時の雨水を渡良瀬川に強制的に排水し、冠水被害を軽減する。	年次計画に基づいた排水機場の修繕を実施する。	・年次計画(令和4年度～令和13年度)に基づいた修繕の実施(監視制御システム・電気系統システム)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
32	06	01	05	水路維持管理事業 【治水課】	40,933	農業用排水路の機能維持と環境保全に努め、農業の振興を図る。	農業用排水路の浚渫について自治協力団体へ費用の1/2(限度額200円/m)を交付(重機運搬費は全額補助) 自治協力団体等へ水路延長などを考慮し、水路維持管理委託料を支給 土地改良区管理用排水路へ維持管理に関する費用の助成 市街化調整区域を流れる市管理水路の維持管理(雑草刈払、浚渫清掃、転落防止柵)	・農業用排水路浚渫補助金の利用推進と交付 ・自治協力団体等水路管理の委託 ・土地改良区管理水路の維持管理に関する助成 ・幹線・枝線用排水路の雑草刈払い ・転落防止柵の点検・維持管理
33	06	01	05	幹線用排水路改修事業 【治水課】	50,400	農業用排水路改修によって、市街化調整区域の浸水被害の防止と農業環境の保全を図る。	幹線用排水路の改修工事、修繕、緊急工事を実施。	・市街化調整区域の幹線用排水路改修工事 ・緊急工事、修繕等
34	06	01	05	枝線用排水路改修事業 【治水課】	107,411	農業用排水路改修によって、市街化調整区域の浸水被害の防止と農業環境の保全を図る。	枝線用排水路の改修工事、修繕、緊急工事を実施。	・市街化調整区域の枝線用排水路改修工事 ・緊急工事、修繕等
35	06	01	05	土地改良区管理用排水路整備支援事業 【治水課】	52,694	農業用水の安定供給、風水害による農業被害の軽減など、農業経営基盤の安定のため、関係団体と連携して農業用施設の適正な改修、維持管理等のマネジメントを行う。	土地改良区管理水路の機能の維持・向上のための改修事業において、土地改良区へ事業費用を一部負担し、用排水路の整備を支援する。	・羽生領島中領土地改良区、青毛堀用悪水路土地改良区(北青毛堀)に対する一部負担
36	06	01	05	中川上流地区排水対策整備促進事業 【治水課】	216	中川上流地区における、老朽化及び地盤沈下による不同沈下した農業排水路等について、埼玉県が行う河川整備事業との一体的な整備を進める。	国営かんがい排水事業による、老朽化した農業用排水施設整備改修を促進し、中川上流地区の排水機能向上を図る。	・全体実施設計着手に係る国、関連自治体、土地改良区との連携 ・埼玉県管理一級河川中川の改修事業の相互調整
37	06	01	05	会の川整備支援事業 【治水課】	14,865	埼玉県、見沼代用水土地改良区などの関係機関と連携を図り、用排水路としての機能を維持し、街中に貴重な空間を確保し、沿川地域の安全、利便の向上を図る。	会の川沿線整備計画に基づき、護岸整備及び沿線道路整備を進める。 見沼代用水土地改良区に対し、雑草刈払い等の維持管理費用を負担する。 水辺周辺活用事業地域協議会の設立、運営、護岸改修に係る関係機関との調整、附帯施設の整備 会の川フェンスの計画的な更新	・会の川の維持管理費の一部負担 ・フェンスの更新 ・水辺周辺活用事業(農業用水)の護岸改修整備の一部負担 ・地域協議会の開催(年2回)
38	06	01	05	農地利用集積推進事業 【農業振興課】	13,167	耕作できなくなった農地を担い手農家に集積し、効率的かつ安定的な農業経営を実現する。	農地を円滑に担い手に集積していくため、出し手の貸付希望農地を把握し、出し手と担い手農家とのマッチングを行い、担い手農家に農地を集積していく。	・地域の担い手となる規模拡大志向者に対する農地の利用集積の支援 ・農地中間管理機構を通じた担い手農家への農地の集積(農地中間管理事業の推進) ・人・農地プランの進行管理 ・地域計画の策定
39	06	01	05	ほ場等整備推進事業 【農業振興課】	59,352	良好な生産基盤を確保することにより、生産コストの低減を図るとともに、経営規模の拡大を促進する。	ほ場を拡大し、農作業の効率化を支援するため、埼玉県加須方式ほ場整備事業(県管)及びほ場区画拡大事業(機構管)を活用した基盤整備を推進する。 また、個人での区画の拡大を支援するため、市単による畦畔除去及びそれに伴う整地等に係る経費の一部を助成する。 このほか、県管ほ場整備事業等への各種負担金を支出する。	・土地改良施設維持管理適正化事業(三俣揚水機場、第1揚水機場) ・ほ場区画拡大事業(機構管)の推進 ※麦倉中地区(区画拡大)、麦倉東地区(区画拡大) ・農地の畦畔除去等に係る助成(市単) ・農業経営改善事業補助(償還金・騎西地域)
40	06	01	05	旧川環境保全事業 【農政建設課(北川辺)】	300	旧川の水道環境の保全を図るとともに、排水路機能と貯水機能の維持を図る。	旧川周辺の環境美化、施設維持等の活動を行う。	・周辺施設の維持 ・旧川周辺の環境美化活動 ・旧川クリーン大作戦の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
41	06	01	06	農業集落排水事業繰出事業 【下水道課】	539,015	農村生活環境の改善と農業用排水路の水質保全に寄与する農業集落排水事業の健全かつ円滑な運営を図る。	下水道事業会計(農業集落排水事業)の収支の均衡を図るため、同会計への負担金・補助金を措置する。	一般会計から企業会計への負担金・補助金を負担・職員人件費、公債費及び維持管理費の一部

7款 商工費

(単位:千円)

No.	款	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	07	02	企業内人権教育指導者育成事業 【産業振興課】	67	人権尊重社会を実現するため、市内の企業における人権教育指導者を育成し、企業の社会的責任と自覚を促す。	市内企業の経営者、労務担当者及び職場のリーダー等を対象に年5回の人権問題指導者研修会を生涯学習課、人権・男女共同参画課と共催で開催する。	・人権問題指導者研修会の共催
2	07	02	産業振興プラン進行管理事業 【産業振興課】	48	産業振興プランに定める各施策を推進し、進捗を管理する。	商工会、市内事業者、市民などで構成する加須市産業振興プラン推進会議を開催し、産業振興プランに定める各施策の進捗を管理する。 【計画期間】令和5年度から令和9年度まで	・加須市産業振興プラン推進会議の開催 ・産業振興プランの進行管理
3	07	02	個店魅力アップ促進事業 【産業振興課】	1,417	元気でがんばる商店を支援し、地域商業の振興を図る。	地域商店の良さ伝える「加須の逸品カタログ(KAZOFA N)」の作成支援とかぞまちぼるの開催支援として事業費の一部を補助する。	・加須の逸品カタログ(KAZOFA N)作成経費の一部補助 ・まちぼる開催支援の一部補助 ・販路拡大機会の創出支援
4	07	02	商店街共同施設支援事業 【産業振興課】	1,613	商店街の近代化及び美化を促進し、商店街の振興や活性化を図る。	商店街等が所有している共同施設(街路灯など)の維持管理や新設・補修(LED化含む)に係る費用の一部を補助する。 【電灯料補助金】1基あたり1,800円 【街路灯新設補助金】1基あたり工事費査定額を設置基数で除した額の1/3以内の額。(1基あたりの限度額:10万円) 【街路灯補修補助金】工事査定額の15%以内の額	・商店街街路灯電灯料の補助 ・商店街街路灯新設費用の補助 ・商店街街路灯補修(LED化含む)費用の補助
5	07	02	創業支援事業 【産業振興課】	14,568	創業者を支援することにより、次代を担う新たな産業の育成を図る。	計画に基づき事業を実行する創業者に対し、創業に係る費用の一部を補助する。創業者に対し、運転資金、設備資金の融資あっ旋を行う。(預託事業) 融資限度額 ・起業家育成資金 3,000万円 起業家育成資金の保証料助成(上限50万円)や利子補給(支払利子額の50%)を行う。 市商工会や県創業・ベンチャー支援センターと連携し創業者からの相談受付やセミナー開催とその支援を行う。 ワンストップ相談窓口の周知及びPRを行い、より多くの創業者が利用し、創業への足掛かりとなるよう支援する。	・創業に係る費用の補助及び補助制度の周知、PR ・起業家育成資金の融資あっ旋、保証料助成、利子補給 ・創業相談の実施 ・創業セミナー開催 ・ワンストップ相談窓口の周知、PR
6	07	02	産業チャレンジ支援事業 【産業振興課】	19,501	意欲ある市内中小企業を支援することで、産業の活性化を図る。	合併15周年記念事業として新たに加須産いちごを使用したスイーツを開発する事業者の事業費を補助する。 埼玉県承認を得た経営革新計画を作成・実行する事業者の事業費の一部を補助する。 展示商談会等出展費用や6次産業化商品開発費用の一部を補助する。 市内で電気工業を開設するための登録等の認定事務を行う。	・合併15周年記念として新たに加須産いちごを使用したスイーツ開発に係る費用の補助及び補助制度の周知、PR ・経営革新計画実行に係る費用の補助及び補助制度の周知、PR ・展示商談会やイベント等出展費用の助成 ・6次産業化商品の研究開発・量産化費用の助成 ・電気工業事業者登録事務
7	07	02	にぎわう商店街推進事業 【産業振興課】	2,102	商店街や地域商店の賑わいづくりを促進することにより、地域商業の活性化を図る。	商工会や商店街(会)が実施する賑わいづくりや中心市街地スタッフ会議等が独自に取り組む事業費の一部を補助する。	・商店街(会)等独自の賑わい創出イベント等開催への補助金交付 ・加須市商工会空き店舗バンクの周知

No.	款	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
8	07	02	市(いち)の開催促進事業【産業振興課】	228	市内商業者の活動を支援し、商業の活性化を進めるとともに、商農連携により産業の振興を図る。	地産地消・商農連携をテーマとした「マルシェde加須」を開催するマルシェde加須実行委員会の運営について、商工会と連携して支援するとともに、イベント開催等における事業費を補助する。	・商工会との連携による実行委員会の運営支援 ・マルシェde加須実行委員会への補助金交付
9	07	02	商工団体等振興支援事業【産業振興課】	32,634	市内中小企業の振興と経営の安定化を支援するとともに、本市特産品の魅力を市内外にPRすることにより、市内商業の振興と活性化を図る。	本市商工業及び地場産業の振興と活性化を推進する各種団体等の事業費の一部を補助する。	・市内商工業団体(加須市商工会)への補助金交付 ・地場産業団体等(加須被服協同組合・武州織物工業協同組合・伝統的手工芸品(武州藍染)への補助金交付 ・埼玉県北部都市商工行政連絡協議会への参加
10	07	02	騎西ルネサンス推進事業【地域振興課(騎西)】	1,140	騎西地域の街なかにぎわいと活気を創出するため、加須市商工会青年部や市民活動団体等の取組みを支援する。	加須市商工会青年部が開催する「奇彩ハロウィン」や市民活動団体「きさいルネサンス“藤”」が空き店舗を活用して実施する「ものづくり通り」を支援する。	・「奇彩ハロウィン」への支援 ・「ものづくり通り」への支援
11	07	02	事業資金融資あっ旋事業【産業振興課】	15,000	市内中小企業の経営安定化と事業発展を促進することにより、雇用の創出や地域産業の活性化を図る。	市内中小企業者に対し、運転資金、設備資金などの事業に必要な資金の融資あっ旋を行う。(預託事業) 融資限度額 ・事業資金 2,000万円 ・特別小口資金 2,000万円 ・不況対策資金 2,000万円	・事業資金等の融資あっ旋 ・融資利率及び預託割合等の協議 ・融資相談受付及び制度融資の周知、PR ・経営安定関連保証(セーフティネット保証)認定
12	07	02	中小企業融資支援事業【産業振興課】	4,787	市内中小企業の経営安定化と事業発展を促進することにより、雇用の創出や地域産業の活性化を図る。	事業資金、特別小口資金及び不況対策資金の保証料助成や利子補給を行う。 ・保証料助成 支払済みの保証料の全額(上限30万円)を補助 ・利子補給 毎年又は完済後の支払利子額の20%を補給	・保証料助成 ・利子補給 ・代位弁済補填 ・制度融資の周知、PR
13	07	02	住宅改修等需要促進事業【産業振興課】	26,406	市内事業者への工事受注機会を拡大し、工業の振興及び地域経済の活性化を図るとともに居住環境の向上を図る。	市民が市内施工業者により自己所有の居宅等を改修する場合、その工事費用の一部を助成する。 ・対象工事 200千円以上(税抜) ・補助率 工事費用の5%相当額 ・助成金交付限度額 50千円	・自己所有の居宅等改修工事費用の一部助成 ・定期的な周知・広報 ・災害時の居宅等修繕工事費用の一部助成
14	07	02	かぞブランド創出事業【産業振興課】	1,641	市内の優れた産品や製品、農作物等を「かぞブランド」として認定し、本市の知名度及び産品の付加価値の向上を図り、産業振興及び地域活性化に資する。	かぞブランド認定委員及び公募により選ばれた市民モニターにより①加須らしき②優位性・独自性③信頼性・安全性④市場性・将来性について審査し、認定委員会で決定後、市が認定する。	・かぞブランド認定品の募集、審査、認定、更新 ・かぞブランド認定啓発活動の実施(パンフレット作製、広報紙等への掲載、イベントでのPR活動)
15	07	02	地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業【産業振興課】	1,868	地域の支え合い(共助)や高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、高齢者福祉の充実を図る。併せて地域産業の振興を図る。	生活支援を必要とする方をサポートして謝礼として受け取る「絆サポート券(500円)」の販売を促進するとともに、商工会と連携し、各種事業で絆サポート券を活用する。	・ちよこっとおたすけ絆サポート事業の運営支援 ・商工会との連携による絆サポート券活用促進
16	07	02	産業連携推進事業【産業振興課】	200	「持続可能な開発目標(SDGs)」達成を通じた地域中小企業等の競争力強化や企業間連携・官民連携による地域課題の解決を図る。	企業間連携や官民連携を強化することを目的に、年1回程度ビジネス懇談会の開催を開催する。 企業訪問や研修等を通じて、企業のSDGs導入や様々な地域課題の解決を促進する。	・ビジネス懇談会の開催 ・SDGsの推進 ・企業訪問の実施 ・各種セミナー等への参加

No.	款	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
17	07	02	デジタル商店街運営促進事業 【産業振興課】	100	市内事業者が様々な媒体を活用し、積極的な情報発信とサービス向上に寄与する取り組みを支援により、地域経済の活性化を図る。	中小事業者や個人商店、直売農家等がインターネットサービスやSNS等を活用して情報発信や個別サービスを提供をできるバーチャルタウン「はなまる加須」の活動を支援し、市内事業者の積極的な利用の周知を実施する。	・民間サービス事業者への支援 ・デジタル商店街運営促進事業補助金の交付
18	07	02	かぞグルメ協働事業 【産業振興課】	68	市内に所在する事業所、学校、行政が協働して、食に関連する連携事業を積極的に行うことにより、地域の活性化並びに学生、企業等の地域参画の促進を図り、多種多様な食によるまちづくりを推進する。	花咲徳栄高等学校食育実践科との協働事業として、産学官連携による加須産農産物等を活用した食に関する事業を実施する。「かぞグルメ」に係る情報発信を積極的に実施し、豊かな食のまちとしての加須市をPRする。	・市内の高校や大学との食による協働事業の実施 ・「食」による地域活性化の推進
19	07	03	誘客促進ビジョン進行管理事業 【観光振興課】	54	観光の振興を推進するため、誘客促進ビジョンに掲げた取組を着実に実行する。	取組状況を取りまとめ、進行管理調査を作成するとともに、誘客促進ビジョン推進会議を開催し、様々な視点からの意見や助言を受けることで、進捗を的確に管理する。	・取組状況の調査 ・誘客促進ビジョン推進会議の開催
20	07	03	「うどん」と「こいのぼり」によるまちおこし事業 【観光振興課】	930	加須市の特産品である「うどん」と「こいのぼり」の魅力を全国に発信し、観光による交流人口の増加を図りながら、地域の賑わいと地域経済の活性化を図る。	「うどん」「こいのぼり」に関わる様々な団体や関係者と連携した事業を展開して知名度アップを図る。	・庁内関係課による活用支援 ・加須手打うどん会、加須市鯉職組合への補助 ・公共施設や加須駅構内等へのこいのぼりの掲揚・装飾 ・うどんキューチャーパーと連携したイベント実施
21	07	03	観光資源活用事業 【観光振興課】	3,162	観光によるまちおこしを図るために、観光資源を活用した市のPRを推進する。	本市が有する観光資源やその魅力、イベント等の情報を広く発信するとともに、関係団体等と連携した取組の推進により、市内への誘客及びにぎわいの創出を図る。	・市内観光情報の積極的な提供・発信 ・県や関係団体との連携 ・既存資源の有効活用と新たな観光資源の創出
22	07	03	観光サイクリング推進事業 【観光振興課】	696	サイクリング適地としての認知度を高め、サイクリングによる交流人口の拡大を図る。	「観光サイクリング」のブランド化の推進や、サイクリングイベントを開催する。 また、年間を通して自転車による観光を推進するため、観光レンタサイクルの維持管理や利用促進を図る。	・民間企業と連携した「KAZOLING」のPR ・観光サイクリングイベントの実施 ・加須市内での自転車ツアーへの支援 ・観光レンタサイクルの維持管理と利用促進
23	07	03	物産観光協会支援事業 【観光振興課】	22,485	交流人口の増加を図り、賑わいの創出と地域経済の活性化を図る。	加須市物産観光協会の運営を支援する。 【物産観光協会事業】 ・物産・観光イベントの開催 ・観光催物等の後援 ・宣伝PR・観光案内所の運営 ・観光資源の保存、創出	・物産観光協会の運営支援 ・協会組織の見直し(事務局長の公募等)

8款 土木費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	08	01	01	建築物耐震改修促進事業 【建築開発課】	1,275	地震による建築物の倒壊等の被害から、市民の生命、身体、財産等を保護する。	・加須市建築物耐震化計画に基づき、耐震化を促進する。 ・建築物の耐震化の促進のため広報誌やホームページ等により情報発信をする。 ・被災建築物応急危険度判定の体制を整備する。 ・旧耐震基準の木造住宅の耐震診断及び耐震改修の費用の一部を補助する。	・建築物耐震化の情報発信 ・耐震相談会等の実施 ・木造住宅の無料簡易耐震診断の実施 ・応急危険度判定士の参集連絡訓練等の実施 ・木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助の実施 ・市有建築物の進捗調査
2	08	01	01	特定行政庁等建築行政事業 【建築開発課】	1,433	建築基準法等の審査を通じて、市民の生命、健康及び財産の保護等を図り、もって公共の福祉の増進に資する。	・建築確認申請の適正な審査と建築パトロールを実施する。 ・バリアフリー法、その他の法令等の審査等を実施する。	・建築基準法等に基づく申請や届出の審査 ・違反建築物を防止するためパトロールを実施 ・完了検査等の案内郵送 ・指定道路台帳の整備 ・道路後退用地整備要綱による分筆測量登記委託 ・屋外広告物の許可、長期優良住宅の認定、建築物省エネ法、景観法、建設リサイクル法に基づく事務
3	08	01	01	建築営繕事業 【建築開発課】	678	市有施設について、施設の目的を反映した、利用しやすく、安全、快適で、高品質な建築物を整備する。	・加須市市有施設設計方針に基づき施設整備を行っている。 ・施設所管課への技術支援を行っている。	・施設所管課からの業務依頼を受け、施設整備を実施 ・施設所管課へ技術支援を実施 ・市有建築物の耐震化促進
4	08	02	01	地籍調査事業 【農政建設課(北川辺)】	48,552	国土調査法に基づく地籍調査を実施することで、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。	国有林及び公有水面を除く一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界の確認と調査を行い、併せて境界の測量及び面積の測定を行うことにより、その成果である地籍図及び地籍簿を作成する。	・地籍簿と地籍図の作成(柳生第2地区) ・境界確認及び測量(柳生第3地区)
5	08	02	01	道路管理事務事業 【道路公園課】	62,164	・加須市道及び法定外公共物に係る行政手続きを適正に処理することにより、道路利用者の通行の安全と適切な道路利用を推進する。	・道路法で定める市で管理する道路の台帳を調整・保管し、閲覧に供する。 ・道路、水路の境界確定、復元及び証明書の発行。 ・市道への占用行為及び工事施工等の許可、承認。 ・法定外公共物の払い下げ等に関する事務。 ・市道内に残る未登記の調査及び所有権移転登記。	・道路法に基づく許認可事務 ・法定外公共物の管理 ・用途廃止検討委員会事務 ・道路・水路の境界確認 ・屋外広告物の簡易除却 ・道路台帳補正事務 ・道路敷地内の未登記調査及び所有権移転登記事務
6	08	02	02	道路維持管理事業 【道路公園課】	475,990	安全で快適な道路環境を作るため、加須市管理道路の維持を行う。	道路パトロール、自治会や市民からの通報に基づき、直ちに修繕を行う。 幹線道路は、損傷度等から優先順位を付け計画的に修繕を行い、生活道路は、自治会等から要望が出された路線を「生活道路整備事業評価システム」により事業化する。	・舗装新設工事の実施 ・単価契約工事による道路維持補修工事の実施 ・直営作業による道路維持補修作業の実施 ・道路側溝の維持管理(清掃、補修工事) ・占用路線等の除草 ・幹線道路を対象に社会資本整備総合交付金による舗装の打換え工事を検討していく ・道路照明灯水銀ランプのLED化の実施
7	08	02	02	街路樹維持管理事業 【道路公園課】	122,837	街路樹を適切に管理し、「安心・安全」および「良好な沿道環境」の確保を図る。	街路樹の樹形調整及び樹勢維持のために適切な管理を行いながら、維持管理の方針に基づき問題の解決を図る。 ・高木基本剪定:2~3年に1回実施 ・低木選定:毎年度実施(樹高50~70cm以下に剪定) ・薬剤散布:害虫の発生時に適宜実施 ・除草:年2回実施 ・支障街路樹の伐採、植樹帯の撤去	・整枝剪定 ・薬剤散布 ・除草 ・伐採 ・補植

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
8	08	02	03	野中まちづくりプラン整備 推進事業 【農政建設課(大根根)】	13,051	野中土地区画整理事業 から除外する区域約 22.8haについて、道路及 び公園等の基盤施設の整 備を推進し、安心・安全で 良好な居住環境の形成を 図る。	「野中地区まちづくりプラン」に基づく44路線(延長約 5.0km)について、用地買 収方式により道路整備(現 道拡幅及び新設)を進める。	・道路築造工事、設計 ・物件調査積算、補償の交 渉、契約 ・用地取得の交渉、契約 ・工事説明会等を開催し、 地権者の同意を確認
9	08	02	03	国・県道整備促進事業 【道路公園課】	25	加須市と他地域を結ぶ広 域幹線道路である国県道 の整備促進を図る。	・国道125号バイパス建設 促進期成同盟会で埼玉県に 要望活動を行う。 ・県道久喜西線バイパス 建設促進期成同盟会で埼玉 県に要望活動を行う。 ・市内の国道、県道の整備促 進を図るため、県との調整 を図り、地元関係者との調整 を行う。 ・国道 3路線(バイパス整 備1路線) ・県道 22路線(バイパス整 備5路線)	・国県道路の整備促進に向 けた地元関係者との調整 ・県道久喜西線バイパ ス、県道北中曽根北大桑線 バイパス県道加須幸手線 バイパス等の整備促進に向 けた地元関係者との調整
10	08	02	03	利根川新橋建設促進事業 【道路公園課】	20	加須市と板倉町を結ぶ利 根川新橋の早期建設及び 架橋に係る幹線道路の整 備、並びに渡良瀬川新橋の 建設を見据えた幹線道路 の整備の実現。	利根川新橋の建設に向 け、関係自治体間の連携に より関係機関への要望活動 を行う	・加須・板倉利根川新橋建 設促進協議会総会の開催 ・加須・板倉利根川新橋建 設促進協議会による要望 活動の実施 ・利根川及び渡良瀬川新橋 建設促進事務研究会の開 催
11	08	02	03	幹線道路新設改良事業 【道路公園課】	27,300	国県道とのネットワークを 構築し、円滑な交通誘導に より、交通事故の防止に寄 与する。 また、渋滞緩和により環境 への負荷を軽減させる。	「加須市道路網整備計画」に おいて整備計画路線として 位置付けた幹線1・2級市道 の整備を行う。	幹線道路新設改良工事の 実施 ・現況測量 ・工事内容等に関する地 元、関係機関との協議・調 整 ・用地測量・物件調査積算 →用地交渉・土地売買契約 ・分筆・所有権移転等 登記 ・路線測量・詳細設計 ・工事発注→施工管理・工 程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
12	08	02	03	幹線道路側溝事業 【道路公園課】	2,300	側溝整備により、道路溢水 対策を図ると共に、道路幅 員を有効活用し、歩行者の 安全確保及び通行の利便 性を図り、市内の道路交 通網の充実を図る。	幹線1・2級市道のうち、交通 安全上危険な箇所、溢水箇 所及び自治会等からの要望 が出された路線について、 検証し事業化する。	幹線道路側溝整備の実施 ・境界測量 ・現況測量 ・路線測量 ・詳細設計 ・工事の施工管理・工程管 理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
13	08	02	03	生活道路新設改良事業 【道路公園課】	68,150	幹線道路等への円滑な交 通アクセスの確保、日常生 活における生活道路の安全 性及び交通の利便性の向 上を図る。	生活道路のうち、交通安全 上危険な箇所及び自治協力 団体等からの要望が出され た路線について、「生活道路 整備事業評価システム」に より評価し事業化する。	生活道路新設改良工事の 実施 ・現況測量 ・工事内容等に関する地 元、関係機関との協議・調 整 ・用地測量・物件調査積算 →用地交渉・土地売買契約 ・分筆・所有権移転等 登記 ・路線測量・詳細設計 ・工事発注→施工管理・工 程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
14	08	02	03	生活道路側溝事業 【道路公園課】	18,500	側溝整備により、道路溢水 対策を図ると共に、道路 幅員を有効活用し、歩行者 の安全確保及び通行の利 便性を図り、市内の道路交 通網の充実を図る。	生活道路のうち、交通安全 上危険な箇所及び自治協力 団体等からの要望が出され た路線について、「生活道路 整備事業評価システム」に より評価し事業化する。	生活道路側溝整備の実施 ・境界測量 ・現況確認 ・路線測量 ・詳細設計 ・工事の施工管理 ・工程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
15	08	02	04	橋りょう整備計画策定事業 【道路公園課】	11,000	橋りょうの長寿命化事業を 実施するにあたり市民が安 心で安心して通行できる道 路橋の確保を図る。	市内1095橋の点検結果に 基づき、橋りょう長寿命化計 画の見直しを行う。	・2巡目の点検結果を基に 橋りょう長寿命化修繕計画 の見直しを行う(平成30年 改定) ・計画の改定 ・修繕橋りょうの優先順位 の見直し ・修繕計画の検討

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
16	08	02	04	橋りょう維持改良事業【道路公園課】	110,100	市民が安全で安心して通行できる道路橋を確保するため、橋りょうの長寿命化及び耐震化という目的の違う2つの事業を実施することにより「防災のまちづくり」の実現を図る。	平成30年度に改訂した「橋りょう長寿命化修繕計画」に位置付けられた橋りょう(Ⅲ判定47橋、Ⅳ判定6橋)の長寿命化を行う。また、平成24年度に策定した「橋りょう整備計画」に位置付けられた耐震化15橋の進捗を図る。	橋りょう改良事業の実施 ・橋りょう点検・橋りょう長寿命化設計・橋りょう長寿命化工事・橋りょう長寿命化及び耐震化は整備計画に基づき実施する。 ・古門樋橋架け換え工事に伴う埼玉県、久喜市、加須市との協定書に基づく負担金
17	08	03	01	県管理河川等整備支援事業【治水課】	279	市民を洪水から守るため、国、県及び土地改良区が管理する河川・水路の整備を促進する。	各協会、同盟会等を通じて国、県へ河川・水路の整備促進の要望活動を実施。	・国、県及び土地改良区管理河川・水路の整備促進要望等の実施 一級河川中川(上流域)改修事業整備促進期成同盟会県要望 青毛堀川改修事業整備促進期成同盟会県要望 ・早急な整備等が必要な河川・水路はその都度、要望を実施。
18	08	03	02	旧川浚渫推進事業【農政建設課(北川辺)】	60,500	国の新設した緊急浚渫推進事業債(令和2年度～令和6年度)を活用し、旧川に堆積している土砂を撤去(浚渫)する。	緊急浚渫推進事業債を活用し、旧川に堆積した土砂の浚渫工事を実施する。現状の土砂堆積量等を調査測量し、浚渫土量及び浚渫工法の検討をし、土砂撤去工事を実施する。	堆積土砂の浚渫工事 ・浚渫工事に係る調査設計委託 ・浚渫工事(下流部)及び施工ヤード撤去工事
19	08	03	02	雨水流出抑制対策事業(公共施設)【治水課】	14	雨水を一時的貯留させ、河川や水路への流出を抑制し、洪水を防止することにより市民生活の安全を確保する。	加須市溢水対策計画に基づき、公共施設(学校や公園など)の改修等に併せた雨水貯留施設設置の設置を推進する。	・田んぼダムの促進、啓発 ・学校や公園敷地などへの流出抑制施設の設置促進 ・「雨水の利用の推進に関する法律」に基づき、市で実現可能な雨水利活用方法の検討
20	08	04	01	利根川未来パーク推進事業【スーパーシティ推進課】	15	利根川周辺の多様な自然資源や機能を保全・活用して魅力的なまちづくりを推進する。	未来館周辺の新たな拠点と既存の施設や資源のネットワーク化を図り、利根川流域で行われているまちづくりの取組を一体化することによって、地域の魅力と活力の向上を図る。	・利根川沿川で行われている祭事等の情報収集及び発信 ・利根川かわら版の作成・配布 ・利根川周辺における、地元ボランティア団体との協働による植栽活動
21	08	04	01	景観形成推進事業【スーパーシティ推進課】	26	やすらぎとうるおいのある景観形成の推進を図る。	・景観モデル地区において地域の特性にあった景観指針を策定する。 ・市民との協働による景観まちづくり事業を推進する。	・水深地区景観指針に基づく地域と協働による景観まちづくり事業の推進 ・新たな地区の選定及び景観指針策定の検討
22	08	04	01	都市計画事務事業【スーパーシティ推進課】	2,673	地域の特性を活かし、秩序ある整備と発展を目指すため、計画的な土地利用と市街地の整備を推進する。	・都市計画法に基づく各種都市計画制度(開発許可事務を除く)を運用する。 ・基礎的な地図資料となる都市計画基本図を作成し、都市計画情報を併せた行政資料を提供する。 ・政策的な課題について都市計画の観点から検討、解決する。	・各種都市計画の決定・変更 ・地区計画区域内の相談対応 ・都市計画審議会の開催
23	08	04	01	土地利用推進事業【スーパーシティ推進課】	7	地域の特性を活かし、秩序ある整備と発展を目指すため、土地利用の方針に基づき、計画的な土地利用を推進する。	「土地利用に係る庁内連絡会議」を開催し、関係課と情報や課題を共有し、土地利用の計画的な推進に向けて調整・連携を図るとともに、県をはじめとする関係機関との協議を行う。	・土地利用に係る庁内連絡会議の開催 ・国・県との協議を見据えた農業政策上の諸問題への対応 ・「都市計画と農林漁業との調整措置」に基づく農林調整の実施 ・産業振興課を中心に埼玉県企業局へ新たな産業団地整備の要望活動

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
24	08	04	01	加須駅周辺まちづくり推進事業【スーパーシティ推進課】	353	令和5年2月に策定した「病院を核とした加須駅周辺の新たなまちづくり構想」に基づき、埼玉県済生会加須病院の立地を起爆剤とした加須駅周辺の新たなまちづくりを推進する。	構想に掲げるまちづくりのコンセプトの実現に向けて、民間のノウハウを活用しながら実現性の高い事業展開を見据え、拠点施設の整備や新しい都市機能を具現化する基本計画を策定し、これを基に民間活力の活用による様々な都市機能の集積を図る事業化の取組を行政と民間との適切な役割分担のもと進める。	・優先的まちづくりゾーンの事業化想定区域における公募条件の検討
25	08	04	01	土地開発基金事業【財政課】	53	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のため、あらかじめ土地を取得することにより、事業の円滑な執行を図る。	・必要に応じ土地取得の財源とする。 ・基金の運用収益から生じる歳入歳出を管理する。	・収益金(利子)の積立・処分 ・土地開発基金の活用、処分検討
26	08	04	01	都市計画マスタープラン策定事業【スーパーシティ推進課】	14,828	都市計画法第18条の2に基づき、加須市総合振興計画、県が決定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即した都市の将来像を示すため、都市計画マスタープランを策定する。	住民の意見を反映し、都市の将来像を示す都市計画マスタープランを策定する。	・住民意向調査 ・都市づくりの課題整理 ・将来都市像の検討 ・全体整備構想の検討 ・庁内検討会の開催 ・策定委員会の開催
27	08	04	01	加須駅前会議室等管理事業【スーパーシティ推進課】	6,516	旧医療診断センターを暫定的に会議室等として適切に維持管理するとともに有効活用する。	施設、電気、機械設備等を計画的に維持管理する。	・電気、空調、上下水道、機械設備等の保守 ・施設警備、清掃の業務委託
28	08	04	01	開発許可等事務事業【建築開発課】	652	地域住民や開発事業者等の理解や協力の下、計画的に良好な住環境の形成を推進する。	・都市計画法に基づく開発許可申請等について、適正な審査を行う。 ・加須市住みよいまちづくり指導要綱に基づく事前協議について、適正な指導を行う。	・開発許可、適合証明、建築許可等に関する事前相談及び申請書の受理、審査、許可、検査等 ・開発工事完了検査による現場との整合確認 ・まちづくり指導要綱に基づく事前協議及び庁内調整会議の実施等
29	08	04	02	駅前広場維持管理事業【道路公園課】	14,189	駅前広場を安全かつ快適に利用できるように管理し、環境の維持、向上を図る。	駅前広場内にある各施設(歩車道、植栽、公衆トイレ、照明灯等)を適正に管理する。 ・対象となる駅前広場5箇所(加須駅北口、加須駅南口、花崎駅北口、花崎駅南口、新古河駅西口) ・水銀ランプ照明灯を計画的(計画期間5か年:令和4年度から令和8年度)にLED照明灯に交換する。対象の駅前広場:加須駅北口、花崎駅北口、南口	・加須駅、花崎駅及び新古河駅(西口)駅前広場施設等の維持管理 ・駅前公衆トイレの維持管理及び特別清掃 ・水銀灯のLED化 ・市民、企業及び団体との協働による駅前広場の植栽
30	08	04	03	市の木サクラ普及事業【道路公園課】	21	市の木「サクラ」が市民生活と結びつき、加須市の象徴として市民に未永く愛され、親しまれる木として市内全域の普及に努め、併せて市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図る。	・市の木の市内における見どころを関係課等と連携して整備、紹介する。 ・関係課等と連携して、公共施設へ市民との協働により市の木の植樹を推進する。	・開花状況をホームページで周知 ・サクラの植樹を希望する公共施設に苗木を配布
31	08	04	03	公園整備事業【道路公園課】	9,774	公園ごとの魅力や特色を活かした公園を整備し、利用の促進を図る。	・市民と協働により、利用者のニーズに即した4つの公園形態(①スポーツ・健康づくり型、②遊び型、③自然・文化・歴史型、④コミュニティ・広場型)に分類した公園を、それぞれの機能に応じた整備を実施する。 ・老朽化している遊具等、公園施設の点検結果などを踏まえ撤去・設置・修繕等を行う。	・公園維持管理計画に基づく遊具の設置 ・公園等施設の改修 ・公園台帳の整備

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
32	08	04	03	公園維持管理事業 【道路公園課】	219,575	地域のニーズに即して再編した公園の適切な維持管理を図る。	・公園内やトイレの清掃、樹木剪定、除草等を実施する。 ・職員や専門業者による遊具点検を実施する。 ・公園内の危険箇所や不良箇所を修繕する。 ・水銀ランプ照明灯を計画的(計画期間5か年:令和4年度から令和8年度)にLED照明灯に交換する。	・公園内清掃、整枝剪定、薬剤散布、トイレ清掃、除草等 ・遊具等公園施設の適切な保守点検、緊急修繕等 ・危険樹木の緊急剪定等 ・水銀灯のLED化
33	08	04	04	憩いの場整備事業 【スーパージティ推進課】	15	子どもからお年寄りまで誰もが憩える場を提供することにより、市民間の交流を深めるとともに、環境保全意識の向上を図る。	空地や公共スペースの一部などを有効活用し、地元住民と協働により身近な憩いの場として整備を行う。また、整備後の維持管理についても協働で行えるよう誘導する。	・憩いの場発掘のための情報収集 ・市民との協働により整備した憩いの場(下高柳地区・川口地区)での環境美化活動 ・憩いの場の適地発掘協議
34	08	04	04	公園等サポーター推進事業 【道路公園課】	80	市民の身近な緑の保全・創出・活用を図る。	自治協力団体など、様々な担い手で構成する花植えや除草など公園管理をボランティア活動で行っていただく「公園サポーター」の維持管理を促進し、また小規模公園等の利用の活性化を図り、協働による維持管理を推進する。	・公園や緑地等でのボランティア団体等による維持管理活動支援 ・公園サポーター制度のリーフレットの配布及びホームページでの周知
35	08	04	05	野中土地区画整理事業特別会計繰出事業 【農政建設課(大利根)】	107,344	住み良い快適な居住環境の創造と、宅地の利用増進を図る。	国庫支出金や保留地処分金等による区画整理事業の事業費の不足分を補うため、特別会計に資金を繰り出す。 また、水道管布設工事の一部を一般会計で負担するとともに、県用地(島中幹線用水路)の一部を取得する。	・一般会計から特別会計への資金の繰り出し(総務費、建設費及び公債費の償還金に充当) ・水道管布設工事の一部負担(一般会計負担分)
36	08	04	06	公共下水道事業繰出事業 【下水道課】	980,000	公共下水道事業経営に必要な資金を措置し、事業運営の安定化を図ることにより、下水道サービスを持続的に提供する。	第3次加須市公共下水道事業中期経営計画(経営戦略)により試算した収支計画に基づき、適正な繰出金を措置する。	○基準内繰出金 ・分流式下水道等に要する経費 ・流域下水道の建設に要する経費 ・下水の規制に関する事務に要する経費 ・水洗便所改造命令等に関する事務に要する経費 ・高度処理に要する経費 ○基準外繰出金 ・汚水処理に要する経費 ・企業債元金償還に要する経費
37	08	04	07	雨水排水対策事業 【治水課】	19,000	溢水や浸水被害を防止するため、溢水箇所などの流域を含めた広域的な視点による整備に努める。	溢水対策計画に基づき、溢水被害箇所の水系ごとに、排水路の改修や道路冠水箇所の道路嵩上げ、排水ポンプ等の設置を行う。	・溢水対策に係る水路改修等の設計及び工事の実施 ・県管理河川、土地改良区管理排水路の整備要望の実施 ・自治協力団体と協働による対策箇所の効果検証の実施
38	08	04	07	市街地排水路維持管理事業 【治水課】	45,053	市街地における集中豪雨等による浸水被害の解消を図る。	排水機場の計画的なポンプ設備の修繕や保守点検。 市街化区域内を流れる市管理水路の維持管理(雑草刈払、浚渫、転落防止柵)	・排水機場の維持管理・ポンプの保守点検 ・水路敷の雑草刈払 ・排水路の清掃・浚渫 ・転落防止柵の維持管理
39	08	04	07	溢水時緊急対策事業 【治水課】	1,296	市民との協働により溢水に伴う被害の軽減を図る。	加須市溢水対策計画に基づき、集中豪雨や台風等において、溢水被害を最小限にとどめるため、水防用土のうの作成、運搬をおこなう。また、水防情報システム(水防協力員)によりバリケード等を設置するため地元の協力者へ依頼している。	・水防情報システム(水防協力員)の適正配置 ・溢水時に備え必要な資機材の購入

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
40	08	04	08	調整池維持管理事業(市街化区域) 【治水課】	69,120	市街化区域にある調整池の維持管理を適正に行い、排水区域の水害を防止する。	溢水被害の発生を抑えるため施設の保守点検・計画的な機器修繕及び調整池内の雑草刈払を実施する。	・調整池ポンプ設備の保守点検及び修繕(川口、加須流通、下高柳、三俣、藤の台、新道上の各調整池) ・調整池雑草刈払(川口、加須流通、下高柳、加須大利根工業団地、花崎北、大利根ハイツ、豊野台星子沼、藤の台団地外の各調整池)
41	08	04	08	調整池維持管理事業(市街化調整区域) 【治水課】	9,719	市街化調整区域にある調整池の維持管理を適正に行い、排水区域の水害を防止する。	溢水被害の発生を抑えるため施設の保守点検・計画的な機器修繕及び調整池内の雑草刈払を実施する。	・調整池の維持管理、ポンプ設備の保守点検 ・開発行為で帰属を受けた調整池等(不動岡、水深、下高柳、北小浜、岡古井、騎西城南産業団地、加須IC東地区産業団地の各調整池) ・調整池雑草刈払 志多見ミニ工業団地、種足野通川の調整池
42	08	05	01	市営住宅管理運営事業【建築開発課】	35,011	低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給する。 市営住宅(161戸)の適切な維持管理を行う。	・市営住宅161戸(秋葉団地:58戸、三俣団地:28戸、下崎住宅:8戸、天沼団地:57戸、北川辺住宅10戸)の入居管理、施設維持管理を埼玉県住宅供給公社への管理代行委託により行う。 ・北川辺住宅、下崎住宅については、耐用年数を経過し老朽化していることから全戸退居後、解体を予定している。	・市営住宅に関する相談対応 ・定期募集、随時募集 ・公社による24時間緊急窓口 ・埼玉県住宅供給公社による管理代行の連絡調整 ・秋葉団地の特に劣化がひどい住戸の修繕 ・天沼団地のエレベーター修繕 ・各団地のガス漏れ警報器の交換
43	08	05	02	小集落改良住宅管理運営事業【建築開発課】	1,283	歴史的、社会的理由から整備が遅れた地域の住環境を整備する。	小集落改良住宅28戸の入居管理、施設維持管理を行う。また、家賃収納業務を行う。	・施設の維持管理 ・家賃収納及び滞納者への納付指導

9款 消防費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	09	01	01	埼玉東部消防組合運営事業 【危機管理防災課】	1,510,825	埼玉東部消防組合の消防・救急活動により、災害や事故から住民の生命、身体及び財産を守る。	加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町の消防に関する事務を共同処理するため、埼玉東部消防組合を運営する。	【埼玉東部消防組合】 埼玉東部消防組合の運営、高機能指令センターの運営、救急ワークステーションの運用、消防関係団体の運営 【加須市】 ・埼玉東部消防組合運営に要する新規約による消防組合負担金の支出
2	09	01	02	消防団活動事業 【危機管理防災課】	91,944	地域における消防防災のリーダーとして地域に密着し、市民の生命財産の保護及び安全安心なまちづくりを推進する。	消防・自主防災訓練や警戒等による消防防災活動に対する支援、機材・器具等の保守及び更新を行う。 消防団活動のPRを行う。 円滑な消防団活動が行えるよう消防署との連携を図る。 総務省消防庁から配置された救助資機材搭載車両の活用を図る。	・消防団活動の支援及び団員加入の促進 ・消防、自主防災訓練等による消防活動に対する支援 ・女性消防団員及び機能別学生消防団員への活動支援 ・消防団協力事業所制度、学生消防団活動認証制度の活用促進 ・消防団員の処遇改善
3	09	01	02	消防団特別活動事業 【危機管理防災課】	1,956	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため。旺盛なる消防精神と厳肅なる規律を図り、消防団員の技能の熟達と士気を高める。	消防特別点検や消防出初式において、消防団員の礼式や、ポンプ操法等を実施し、日ごろの成果を市長が点検し、有事に対し万全な体制を整える。 また、加須市民平和祭の雑踏警戒などに参加し啓発を図る。	・消防特別点検(予行及び本番)を各1回実施 ・消防団員及び関係者へ各種表彰の実施 ・消防出初式を新春初頭の恒例行事として実施 ・市民平和祭の警戒
4	09	01	02	消防団車両整備事業 【危機管理防災課】	25,812	消防団活動に必要なポンプ自動車を各分団に配備し、災害等の非常時に対応できる安心安全なまちづくりを推進する。	車両の老朽化に伴い、更新計画に基づき更新する。	・消防ポンプ自動車の更新(第15分団北川辺地区)
5	09	01	02	消防団詰所整備事業 【危機管理防災課】	4,451	消防団活動の拠点となる詰所を整備し、災害等の非常時に対応できる安心安全なまちづくりを推進する。	詰所の老朽化に伴い、更新計画に基づき更新する。	・第1分団(加須地区)詰所の更新に伴う実施設計業務
6	09	01	03	消防水利事業 【危機管理防災課】	44,135	火災による被害の軽減を図るため、消防活動に有効な場所に消防水利を整備する。	【消火栓】 ・埼玉東部消防組合で設置箇所を検討、水道課で事業執行。消火栓(開発等により民間から移譲された物も含む)の保守管理も水道課が実施。 【防火水槽】 ・埼玉東部消防組合により有蓋化箇所を市関係課と調整・検討し、有蓋化工事を実施。 ・防火水槽の維持管理も組合が実施。	【埼玉東部消防組合】 ・無蓋防火水槽の有蓋化:5基 ・防火水槽の適正管理 【加須市】 ・公設消火栓の新設10基、消火栓の保守等(水道課) ・消火栓・防火水槽整備等に係る負担金の支出(危機管理防災課)
7	09	01	03	消防施設管理事業 【危機管理防災課】	14,534	埼玉東部消防組合加須消防署所の施設の充実を図り、消防・防災体制を整える。	北川辺・大利根分署耐震補強を目的とした大規模改修工事実施(平成28年度)に係る事業債元利償還金を支出する。	・消防審議会の運営 ・消防分署耐震化等に伴う事業債償還元金、利子
8	09	01	03	消防施設整備基金事業 【危機管理防災課】	1	消防・救急力の強化を図るため、消防施設・車両の整備を目的とした基金の管理・運用を行う。	・消防施設の整備等を目的とした経費に充てる財源のための基金へ積み立てる。 ・加須市消防車両整備費等の協力寄附金取扱要綱に基づく寄附金を受け入れる。 (中高層建築物の地上5階以上又は高さ15m以上の階の床面積の合計に1㎡当たり1,000円を乗じて得た額を基準)	・消防施設の整備等を目的とした基金の積立 ・加須市消防車両整備費等の協力寄附金取扱要綱に該当する建築物を建築しようとする事業者との協議

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
9	09	01	04	利根川(右岸・左岸)及び渡良瀬川右岸の堤防強化対策事業【治水課】	11	利根川及び渡良瀬川の堤防の決壊による洪水被害を防ぎ、市民の安全・安心を確保する。	国交省が実施している首都圏氾濫区域堤防強化対策、利根川左岸や渡良瀬川右岸の整備を促進するために、地域との連絡調整や進捗説明など、国と連携して実施する。	・堤防整備事業に係る道路・排水等の協議・調整の実施
10	09	01	04	災害対策情報収集室運営事業【治水課】	43	利根川・渡良瀬川・荒川の洪水の危険性が高まった場合、災害対策情報収集室で適時・的確に情報を収集し、防災ラジオなどにより市民に正確な情報提供を行い、逃げ遅れゼロを目指す。	広域避難に重点を置いた、避難情報の発令のための気象、河川水位等情報収集を行う施設の設置、運営	・災害対策情報収集室の運営管理 ・FMわたらせの開局に伴いラジオの購入
11	09	01	04	加須市・羽生市水防事務組合運営事業【治水課】	2,224	利根川及び渡良瀬川の洪水等による被害の軽減を図る。	加須市・羽生市水防事務組合の運営。 利根川・渡良瀬川の非常時を想定した水防計画の策定、水防工法訓練の実施、重要水防箇所の堤防巡視を実施。 ※加須市・羽生市水防事務組合議員数:17名)	・加須市、羽生市水防事務組合及び水防団等の運営、活動支援 ＜組合＞ 水防計画の更新、重要水防箇所の点検 水防訓練の実施 利根川水系連合・総合水防演習視察 水防組協議会の開催(年2回) 水防協議会の開催 水防資器材の充実
12	09	01	04	水防センター等管理運営事業【治水課】	3,968	利根川及び渡良瀬川の洪水等による被害の軽減を図るため、地域水防団等の待機場所、国や市の現地対策本部として、迅速な水防活動の拠点施設を担う水防センターの適切な維持管理を行う。	大利根水防センター及び合の川水防センターの維持管理を実施し、有事の際に備える。大利根水防センターの管理は大利根総合支所地域振興課、合の川水防センター管理は北川辺総合支所地域振興課で行っている。	・大利根水防センター及び合の川水防センターの管理負担金支払い。 ・大利根水防センターの浄化槽保守点検外 ・伊賀袋水防拠点、栄水防拠点の除草
13	09	01	04	大規模水害広域避難対策事業【危機管理防災課】	1,484	大規模水害に対応するために、広域避難や緊急避難対策も含めた総合的な避難体制を構築する。	地域防災計画に基づき、早めの広域避難対策を実施し、水害に備える。 また、広域避難の実効性を高めるとともに、市民へ避難方法等の普及を図り、避難情報発令の際に、迅速に行動ができるように日頃から備える。	・大規模水害広域避難対策の実施 ・総合水害広域避難訓練の実施、情報収集発信訓練、広域避難訓練、水害時避難場所運営訓練等 ・水害時避難場所運営実地研修の実施 ・大規模水害時の避難行動チラシの配布
14	09	01	04	浸水住宅改善資金貸付事業【危機管理防災課】	5,084	大雨等により床上床下浸水及び恐れのある住宅の改善を図るため住宅の改善資金の貸付及び利子補給の支援を行う。	貸付条件等 ・貸付資金は、1,000万円を限度として融資する。 ・貸付利率は、2.5%以内とする。 ・貸付期間は、15年以内とし、また借受人が約定どおり償還している場合には前年度償還した資金に係る利子の全額を補助する。 ・貸付に係る利子を補給する。	・住宅の改善資金の貸付 ・貸付に係る利子補給 ・融資利率の協議
15	09	01	04	地域防災計画管理事業【危機管理防災課】	513	災害から市民の生命及び財産を守るために、加須市地域防災計画を適正に管理するとともに周知を図る。	・地域防災計画見直しに係る庁内会議の開催 ・防災会議の開催 ・地域防災計画の周知	・地域防災計画の修正・見直し・印刷・配布 ・業務継続計画及び災害時受援計画の見直し ・防災会議の開催
16	09	01	04	国民保護計画管理事業【危機管理防災課】	71	我が国に対する武力攻撃事態等から、市民の生命、身体、財産を保護するために、加須市国民保護計画を適正管理するとともに周知を図る。	・国民保護協議会及び庁内会議を開催する。 ・当該計画を周知する。 ・初動体制の確保を行う。	・国民保護協議会の開催 ・国民保護計画の変更 ・避難実施要領パターンの修正 ・安否情報システム訓練の実施
17	09	01	04	防災啓発事業【危機管理防災課】	2,018	市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るために、防災に対する啓発活動を行う。	・防災講演会を実施し、防災に関する啓発を行う。 ・防災出前講座等を行い防災に関する啓発を行う。 ・防災啓発物の作成・購入・配布を行う。	・防災講演会の開催 ・防災出前講座の開催 ・外国人防災講座の開催 ・水害ハザードマップの増刷

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
18	09	01	04	震災対策訓練事業 【危機管理防災課】	1,299	震災を想定した防災訓練を実施することにより、市民の防災意識の高揚と、地域防災力の向上を図る。	【震災対策総合防災訓練】警察、消防、協定締結先等と連携した総合的な訓練 【地区防災訓練】地区住民参加による避難訓練、避難場所設営訓練等、実践的な参加型訓練	・総合防災訓練の実施…加須地域(市民運動公園) ・地区防災訓練の実施…礼羽地区、三俣地区、高柳地区、北川辺西地区、原道地区 ・その他訓練…Jアラート試験放送を活用したシェイクアウト行動の訓練
19	09	01	04	地域防災力充実・強化事業 【危機管理防災課】	4,992	防災士の資格取得を支援するとともに自主防災組織の設立・活動を促進し、地域の防災力の向上を図る。	・防災士養成講座を開催し、防災士の資格取得を支援する。 ・自主防災組織における経費補助を行い、設立・活動の支援を図る。 ・出前講座や説明会等の実施により、自主防災組織の設立促進を図る。	・防災士連絡会の設置 ・防災士養成講座の開催 ・自主防災組織の新規設立と活動を支援 ・防災活動に対する表彰 ・自主防災組織リーダーの育成・活用 ・地区防災計画(初動対応マニュアル)策定支援の推進
20	09	01	04	防災情報機器管理運営事業 【危機管理防災課】	58,926	迅速かつ正確な防災情報を入手するとともに、市民に適時的確に伝達する。	・防災情報機器(防災行政無線、防災ラジオ、防災アプリ、Jアラート、埼玉県防災行政無線、雨量計システム、災害時優先電話等)の管理を行うとともに、機器を活用し、防災情報の入手・伝達を行う。 ・被災者支援システムを導入し避難場所運営を円滑にできるように管理する。	・防災行政無線、防災ラジオ、防災アプリ、Jアラート、埼玉県防災行政無線、雨量計システム、災害時優先電話(携帯電話)等の管理運営 ・多様化サーバHD交換 ・時差再送信制御装置HD交換(北川辺総合支所) ・通信処理装置、操作卓処理部固定HD交換 ・移動系無線機バッテリー交換(3年に1度) ・被災者支援システム管理
21	09	01	04	避難場所整備事業 【危機管理防災課】	2,129	災害時に備え、市内の避難場所において適切な避難場所運営ができるよう、避難場所環境の整備・充実を図る。	・避難場所の環境整備や維持管理等を行う。 ・非常災害用井戸(加須地域小学校のみ)等の維持管理を行う。 ・避難場所の看板整備を行う。	・避難場所の環境整備・維持管理 ・非常災害用井戸の維持管理 ・非常時資機材等の維持管理 ・避難場所の見直しに伴う避難場所看板の新設 ・災害用井戸発電機の点検整備
22	09	01	04	災害用物資確保事業 【危機管理防災課】	12,621	災害時において避難場所等で必要となる飲料水や非常用食糧、生活必需品などの災害用備蓄品の備蓄・整備を計画的に図る。	・災害時に応じた食糧、生活必需品等の備蓄及び民間機関等との協定により総合的な備蓄体制を確立し、災害用物資を確保する。 ・備蓄食糧の更新などの適正管理と主たる避難場所への分散配置を図る。 ・生活必需品等(食糧、生活用品、衛生用品、毛布、消耗品)の備蓄 ・避難場所運営に伴う資機材等の整備	・災害用物資の整備・補充を計画通りに実施 ・災害時の避難者を想定した物資の計画的確保 ・避難場所運営上における質の向上を図る資機材等及び生活必需品等の整備 ・民間事業者との災害時物資供給協定の締結
23	09	01	04	防災管理事業 【危機管理防災課】	2,681	災害発生時に被害を最小限に抑えるため、防災管理体制の整備を図る。	災害の発生に備え、市の初動体制等の組織整備を行う。 また、災害時応援協定締結を推進するとともに、協定先との連携強化を図る。	・災害時初動体制等の組織体制の整備 ・初動体制に係る職員の訓練(Jアラート、Em-net、安否情報システム、職員非常召集等) ・災害時応援協定締結の推進及び締結先との連携強化
24	09	01	04	防災倉庫管理事業 【危機管理防災課】	198	災害時に必要な備蓄品や資機材等を保管・分配するために、防災倉庫を確保し、迅速・的確な災害対策に資する。	・防災倉庫の施設管理 ・備蓄物資・資機材等保管	・防災倉庫の施設管理 ・備蓄物資・資機材等保管 ・倉庫シャッター保守点検 ・伊賀袋防災倉庫の蜂の巣駆除

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
25	09	01	04	救命機器管理事業 【危機管理防災課】	1,665	市内の公共施設等にAEDを効果的に設置し、多くの市民の大切な命を救える体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・既設AEDの消耗部品等の交換を含めた適切な維持管理 ・貸出し用AEDの利用を促進する。 【貸出し対象・条件】 <ul style="list-style-type: none"> ①市が後援する行事等, ②市民が10名以上集まる行事等,③医療従事者、救急救命士、または救命講習修了者を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・買取をしていたAED本体の耐用年数が経過する機器の更新分23台と、公共施設への新規設置分10台の合計33台をリース契約とする ・主要公共施設に配置してあるAEDの維持管理及び更新 ・AEDの設置場所のPRの実施 ・イベントや行事等における貸出しの実施 ・施設管理者等の救命救急講習会の促進

10款 教育費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	10	01	01	教育委員会運営事業 【教育総務課】	3,823	・社会や地域の教育課題に柔軟かつ的確に対応し、かつ市民に開かれた教育委員会を運営するため、教育委員会の充実を図る。	・教育委員会の会議を開催する。 ・総合教育会議へ参加する。 ・教育委員の施設等訪問を実施する。 ・各種総会、研修会へ参加し、教育の諸問題に関する知識を深める。	・教育委員会定例会、臨時会 ・総合教育会議 ・教育委員の施設等訪問 ・埼玉県市町村教育委員会連合会総会参加 ・東部地区教育委員会連合会総会・研修会参加 ・教育に関する事務事業の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書作成、公表 ・議決簿、会議録及び教育委員会交際費をHP公表
2	10	01	02	教育委員会事務局管理事業 【教育総務課】	1,557	・社会や地域の教育課題に柔軟かつ的確に対応し、かつ市民に開かれた教育委員会を運営するため、教育委員会事務局の適正な管理運営を行う。	・教育委員会事務局の管理運営を行う。 ・加須市の教育を広く周知するため、「加須市の教育」を刊行する。 ・加須市の教育、学術及び文化の振興に寄与し、功績が顕著である個人や団体に対し、教育功労者表彰を行う。	・教育委員会事務局の管理運営 ・刊行物「加須市の教育」 ・教育功労者表彰 ・各種教育長会議参加
3	10	01	02	学校教育管理事業 【学校教育課】	32,132	学校教育課の事業を円滑に進めるために必要な経費を措置する。	課の運営に係る諸経費(主に人権関係予算と負担金等)の適正な管理執行に努める。 県費の教職員を補う会計年度任用職員を配置する。	・課の運営に係る諸経費の適正な管理・執行 ・令和7年度使用教科用図書採択地区協議会を開催(中学校用) ・会計年度任用職員の配置(特定教科専門指導非常勤講師、欠員対応非常勤講師、複式学級対応非常勤講師) ・部活動あり方検討委員会の開催 ・通園通学区域審議会の開催
4	10	01	03	少人数学級推進事業 【学校教育課】	39,792	児童生徒の学力を向上させるために、非常勤講師の配置による学習形態の工夫を図り、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導の実現を目指す。	一学級の人数が多くなる学年に非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導による授業を展開することで、個に応じたきめ細かな学習指導、生活指導を行い、学力向上や心の教育の充実を図る。	・小学校で1学級の人数が多くなる学年に非常勤講師(教育活動補助員)を配置 ・学級担任とのチームティーチングや少人数指導により、個に応じた学習指導や生活指導を実施 ・児童生徒と関わる時間の増加による個別学習の推進
5	10	01	03	学習指導改善研究事業 【学校教育課】	4,564	子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実践を目指す。	充実した教育活動の実践を図るために市立幼稚園及び小・中学校に公開保育の指定や研究委嘱を行う。また、各教科等の充実を図るための支援を行うとともに、教育課程検討委員会を設置し、教育活動全体の改善を図る。	・小学校4校、中学校1校に研究を委嘱 ・学力向上を図るために教育課程検討委員会を開催 ・学習指導法の改善のための教科等への支援を実施 ・加須市教育研究会、加須市小・中学校児童生徒体力向上推進委員会への支援
6	10	01	03	学校訪問指導事業 【学校教育課】	42	幼児、児童生徒に生きる力を育むために、市立幼稚園及び小・中学校への訪問指導を行い、教職員の指導力の向上、学校の教育力の向上を目指す。	市立幼稚園及び小・中学校への計画訪問及び要請訪問を行い、教員の指導力向上を図るために指導助言や示範授業を行う。	・計画訪問や要請訪問の実施 ・公開授業や研究授業、公開保育等に対する指導助言 ・教育活動の諸課題に対する指導助言 ・諸表簿等の適切な管理についての指導助言 ・栄養教諭による食育に関する示範授業

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
7	10	01	03	学校ICT教育活用事業【学校教育課】	89,510	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、情報教育環境を活用し、わかる・楽しい授業の実現を目指す。	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、教育ソフトの活用に関する研究や情報教育環境活用のための教員研修を行う。 校務系コンピュータの配備により、教員の校務支援を行う。 校務系コンピュータによる情報の一括管理を行う。	・校務系コンピュータのリース契約更改市内26校221台＋業務改善課1台(令和7年2月から) ・消耗品費、修繕費、授業目的公衆送信補償金を措置 ・加須市学校ICT活用推進計画に基づいた1人1台端末の活用を図るための研修の充実 ・次期末整備計画の策定
8	10	01	03	学力アップ事業【学校教育課】	3,201	児童生徒の学力向上を図るため、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導の展開を目指す。	中学生を対象に、土日を活用した中学生学力アップ教室「加須まなびTime」を実施し、学力の向上を図る。	・中学生学力アップ教室「加須まなびTime」の実施
9	10	01	03	小学校英語教育推進事業【学校教育課】	22,160	外国語による見方・考え方を働かせ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。	全ての市立小学校に外国語活動指導助手を配置する。英語教育研究員が、全ての市立小学校を計画的に訪問し、担任や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	・5・6年生に対して年間70時間の外国語の授業を、外国語活動指導助手とのTTで実施 ・3・4年生に対して年間35時間の外国語活動の授業を外国語活動指導助手とのTTで実施 ・英語教育研究員と担当による学校訪問での授業支援と指導、研修会による学級担任と外国語活動指導助手の授業力の向上 ・イングリッシュサマーキャンプ(各学年48名公募)の実施(小6午前の部、午後の部)(中1午前の部、午後の部)(中2午前の部、午後の部)
10	10	01	03	中学校英語教育推進事業【学校教育課】	28,472	外国語について、言語や文化に対する理解を深め、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。	生徒の英語能力の基礎を養うため、全ての市立中学校に、外国語指導助手を配置する。英語教育研究員が、全ての市立中学校を計画的に訪問し、英語教員や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。外国語指導助手の授業力向上のための研修会を定期的に行う。小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	・英語教育研究員の計画的な訪問による、英語教員や外国語指導助手の授業支援や指導、研修会の実施 ・英語教員の授業力向上のための研修会の実施 ・イングリッシュサマーキャンプ(各学年48名公募)の実施(小6午前の部、午後の部)(中1午前の部、午後の部)(中2午前の部、午後の部) ・契約業者は、学力向上に寄与することが契約条件
11	10	01	03	特別支援教育推進事業【学校教育課】	122,592	児童生徒の教育的ニーズに対応するため、介助を必要とする児童生徒の就学支援体制の充実を図る。	特別支援学級や通常学級で学ぶ児童生徒の教育活動を支援する障がい児介助員を配置する。難聴・言語障害通級指導教室(ことばの教室)を運営する。発達障害・情緒障害通級指導教室を運営する。	・小・中学校障がい児介助員の配置 ・難聴・言語障害通級指導教室(ことばの教室)の運営 ・発達障害・情緒障害通級指導教室の運営 ・障がい児介助員の質的向上を図るための研修実施
12	10	01	03	教師用教科書・指導書措置事業【学校教育課】	57,973	小・中学校の公教育としての水準の維持を図るために、教科書、指導書を措置し、児童生徒の基礎学力の確実な定着を目指す。	小学校に全教科の教師用指導書セットを各学年に1セットを措置するとともに、小学校の全学級に、教師用教科書及び朱書指導書を措置し教員の指導力向上を図る。	・小学校に全教科の教師用指導書を各学年各1セット措置、全学級に教師用教科書及び朱書指導書を設置 ・中学校の教科書採択年度にあたり、令和7年度から中学校で使用使用する教科書を採択 ・学級の増設や教員の増員が必要となる教師用教科書及び指導書の措置
13	10	01	03	社会科副読本資料作成事業【学校教育課】	12	郷土「加須市」を理解し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、郷土「加須市」を愛する児童の育成を目指す。	3年に一度の周期で小学校第3・4学年用社会科副読本の改訂を行う。また、改訂後は、指導の手引き、評価テスト、ワークプリントを作成し、市立各小学校へ配布して、その活用を図る。	・社会科副読本編集委員会を組織 ・社会科副読本の改訂に向けた取材の開始 ・副読本に準拠したワークシートの作成

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
14	10	01	03	防災教育推進事業 【学校教育課】	1,310	東日本大震災を受け、本市独自の防災教育を推進し、災害発生時に的確な判断の下に、安全な行動によって生命の確保ができる子どもたちの育成を目指す。	拠点避難場所や地域で活躍できる中学生ボランティアリーダーを育成するための研修会を実施する。また、防災教育研修の開催や従来の訓練の方法を見直した引き渡し訓練及び避難訓練などの実施、加須市防災ノート、防災教育指導資料の活用を図る。	・災害時における中学生ボランティアリーダー研修会の実施(各中学校代表生徒33名を予定) ・加須市防災教育研修会の実施 ・防災教育指導資料を活用した授業実践 ・避難訓練等の改善・充実(災害時の安全確保) ・水害に係る避難計画作成研修会の実施 ・加須市防災ノートを活用した防災教育の推進(新小1、新小4、新中1に配布)
15	10	01	03	サイエンススクール事業 【学校教育課】	1,513	児童の科学や理科への興味・関心を高めるため、加須未来館を活用した理科学習の充実を目指す。	小学校第4学年の全児童を対象に、加須未来館においてプラネタリウムや望遠鏡等を活用した理科学習を実施する。加須未来館での学習を実施するために、児童が移動するためのバスを措置する。	・小学4年生を対象として加須未来館を活用した理科学習の実施(プラネタリウム、望遠鏡等の活用)
16	10	01	03	避難者支援就学援助事業 【学校教育課】	437	東日本大震災により被災した児童生徒の保護者のために、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	被災により援助が必要な児童生徒に対し、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、PTA会費、児童生徒会費、オンライン学習通信費等の就学援助費を支給する。	・所得に基づき対象世帯を認定 ・就学援助費の支給(年3回)
17	10	01	03	いじめ・不登校対策事業 【学校教育課】	34,372	すべての児童生徒が楽しく、安心して学校に通えるよう、市立小・中学校におけるいじめの問題を根絶し、併せて不登校問題の解消を目指す。	各学校において、いじめ・不登校の未然防止のための校内指導体制を充実させる。また、家庭や地域と連携し、いじめ・不登校の問題の克服を図る。不登校問題対策委員会を定期的に開催し情報交換及び有効な対応策を検討する。学校や教育センターにさわやか相談員やスクールカウンセラー等を配置し、教育相談体制を充実させる。	・不登校問題対策委員会での情報交換や有効な対応策の検討 ・教育センターを核とした教育相談活動の展開 ・さわやか相談員等による教育相談活動の充実 ・スクールカウンセラーによる小学校巡回相談の実施 ・「個別支援シート」の積極的な活用 ・「加須市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進 ・「いじめ撲滅メッセージ」等による啓発運動の推進
18	10	01	03	教育センター運営事業 【学校教育課】	25,664	不登校児童生徒の学校復帰による不登校の解消を図るため、教育相談を充実させるとともに、児童生徒の生きる力を育成するため、教職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。	不登校児童生徒の生活改善を図り、学校復帰を目指すため、「学習室ピア」を運営し、対象児童生徒を指導する。教育相談室の運営や教育相談活動の充実を図る。教育センターの企画立案のもとに、各種研修会を実施する。	・不登校児童生徒の学校復帰を目指すための「学習室ピア」を運営(通級による「加須学びサポート『ピア』」、オンラインによる「加須学びサポート『ピア』」、自由参加型の「加須ステップ『ピア』」) ・教育相談の実施 ・教職員研修を14講座程度実施 ・教育センター企画立案の各種研修会を実施
19	10	01	03	学校いきいきステーション事業 【学校教育課】	4,066	公立学校(園)の一層の活性化と家庭や地域の教育力の向上のため、学校及び公立幼稚園・家庭・地域が一体となって子どもの健全育成を目指す。	すべての公立学校(園)に、学校(園)と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長(学校応援コーディネーター)」を委嘱し、ボランティアからなる「学校(幼稚園)応援団」を組織する。「学校(幼稚園)応援団」を活用しながら学校(園)・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組む。	・学校と地域・家庭の橋渡し・ふれあい推進長の委嘱 ・ボランティアからなる学校(幼稚園)応援団を組織 ・学校(幼稚園)応援団による学校(園)の教育活動の具体的支援(学習支援、登下校の安心・安全の確保、学校(園)の環境整備) ・子ども110番の家の委託

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
20	10	01	03	保・幼・小中一貫教育事業【学校教育課】	1,442	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所(園)、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続をめざし、教育指導・内容の充実を図る。	幼児、児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校(園等)種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	・中学校区内において、校種間の教職員、家庭、地域が目指す子ども像を共有し、幼児教育、義務教育における学びの連続性を意識した一貫性のある教育の実現のために中学校区リンクミーティング(中学校区合同会議)の実施 ・モデル校における「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の実施
21	10	01	03	あいさつふれあい推進事業【学校教育課】	234	心のふれあいまちづくりのために、あいさつを通して、児童生徒の心の教育の推進や地域の防犯意識の高揚を目指す。	教育機関、地域、行政機関等が一体となった市を挙げた「加須市あいさつ運動～あいさつ さわやか かぞのまち～」を推進する。 年間を通した継続的な取組及び5月と10月に強化期間を設定しての取組を実施する。	・年間を通した継続的な取組と強化期間を設定しての重点的な取組の実施(キャッチフレーズ、ロゴマークの周知、活用、イベントや駅前キャンペーン等の実施) ・学校や行政機関へのPRグッズの配布
22	10	01	03	通学路安全対策事業【学校教育課】	39,200	市内の子どもたちの安心・安全の確保のため、登下校において、事故やけがなどによる負傷を避け、安全に登下校できるよう、速やかな対応による通学路環境の改善を目指す。	各学校による通学路の安全点検の結果報告をもとに現地調査を行い、関係課や関係機関と協議の上、対策案を立案し、安全対策を講じる。	・市立各小・中学校による通学路安全点検の実施 ・市立各小・中学校の報告に基づき、関係各課等と連携した迅速な通学路安全対策
23	10	02	01	小学校健康推進事業【学校教育課】	28,523	学校保健安全法に基づき小学校児童及び教職員の健康管理をすることで、教育環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づき児童の健康診断(内科・歯科健診、尿検査、心電図検査、脊柱側彎症検査、結核検診精密検査)を実施する。 フッ素塗布、歯磨き指導を実施する。 教職員の健康診断、胃がん、大腸がん検診及びストレスチェックを実施する。 学校環境衛生検査を実施する。 食物アレルギーに関する職員研修を充実する。	・法に基づく健康診断の実施及び検査結果の報告 ・フッ素塗布や歯科衛生士による歯磨き指導の実施 ・学校の環境衛生検査の実施 ・教職員の健康診断(B型肝炎予防接種を含む)及びストレスチェックの実施(実施後の面接指導を含む) ・健康診断に係る備品の把握及び整備 ・アレルギー発生時に対応した職員研修等の充実 ・感染症の予防
24	10	02	01	小学校管理運営事業【教育総務課】	372,456	・明るく豊かで活力に満ちた児童の健全な育成を目指し、小学校における教育環境の整備を図る。	・小学校22校について、必要な予算を配分し、管理運営を行う。 ・学校プール共同利用のため民間バス借上げを行う。 ・水泳授業支援民間委託を行う。 ・施設の緊急修繕や危険樹木の剪定、伐採を行う。	・保守点検や委託による施設維持管理 ・各小学校管理運営のための配当予算措置 ・用務員の任用 ・学校日誌・納入袋・卒業証書等の印刷製本 ・プール共同利用に伴う民間バス借上げ(不動岡小、礼羽小、高柳小及び北川辺東小) ・水泳授業支援民間委託(樋遣川小、志多見小、大越小、鴻基小、豊野小及び元和小) ・施設の緊急修繕及び危険樹木の剪定、伐採 ・複合機導入(全校)
25	10	02	01	小学校施設整備事業【教育総務課】	591,316	・学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	・小学校22校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	・元和小学校校舎増築工事 ・礼羽小学校校舎長寿命化改良工事設計 ・高柳小学校校舎構造躯体劣化状況等調査 ・小学校救助袋交換工事 ・学校要望による修繕、工事 ・給水管漏水調査

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
26	10	02	02	小学校就学援助事業【学校教育課】	43,238	小学校6年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護児童の保護者に対して、修学旅行費及び医療費の就学援助費を支給する。準要保護児童の保護者に学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、PTA会費、児童会費、オンライン学習通信費等の就学援助費を支給する。認定基準は、生活保護最低生活費認定基準の見直しによる影響がないように基準を設定する。	・準要保護児童の世帯の認定 ・就学援助費の支給(年3回) ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施 ・新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施
27	10	02	02	小学校特別支援教育就学奨励事業【学校教育課】	5,581	特別支援学級に在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	・支弁区分(3段階)の認定 ・就学奨励費の支給(年3回) ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
28	10	02	02	小学校教材用備品整備事業【教育総務課】	2,989	・理科教育に必要な備品を整備し、理科教育の充実を図る。	・各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品を整備する。	・理科実験等の備品の購入
29	10	03	01	中学生夢創造チャレンジ事業【学校教育課】	440	生徒の将来の夢や希望を育むため、進路意識の啓発、高揚を図り、中学生が望ましい職業観や働くことの意義、生き方等を学ぶ機会の充実を目指す。	中学生が人とのふれあいを通じて「働くことの意義」や「生き方」について学ぶ、市立各中学校が企画する職場体験学習に必要な消耗品費や保菌検査、損害保険加入等を支援する。地域の方等から生き方や職業についての話を聞く「ふれあい講演会」の支援を行う。	・生徒の職場体験や福祉体験のために必要な保菌検査の実施や損害保険への加入等の支援 ・市立中学校でのふれあい講演会の実施のための支援
30	10	03	01	生徒派遣援助事業【教育総務課】	800	・明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指すために、中学校における各種スポーツ及び文化活動の振興を図る。	・全国大会等に出場する選手の派遣を支援する。	・全国大会等生徒派遣費補助金
31	10	03	01	中学校健康推進事業【学校教育課】	14,717	学校保健安全法に基づき中学校生徒及び教職員の健康を管理することで、教育環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づき生徒の健康診断等(内科検診、歯科健診、尿検査、心電図検査、貧血検査、脊柱側彎症検査、結核検診精密検査)を実施する。教職員の健康診断、胃がん、大腸がん検診及びストレスチェックを実施する。生徒に歯科指導を実施する。学校環境衛生検査を実施する。食物アレルギーに関する職員研修を充実する。	・法に基づく健康診断の実施と検査結果の報告 ・歯科衛生士による歯科指導の実施 ・学校の環境衛生検査の実施 ・教職員の健康診断(B型肝炎予防接種を含む)及びストレスチェックの実施(実施後の面接指導を含む) ・健康診断に係る備品の把握及び整備 ・アレルギー発生時に対応した職員研修等の充実 ・感染症の予防
32	10	03	01	中学校管理運営事業【教育総務課】	196,104	・明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指す、中学校における教育環境の整備を図る。	・中学校8校について、必要な予算を配分し、管理運営を行う。 ・施設の緊急修繕や危険樹木の剪定、伐採を行う。	・保守点検や委託による施設維持管理 ・各中学校管理運営のための配当予算措置 ・用務員の任用 ・学校日誌・納入袋・卒業証書等の印刷製本 ・施設の緊急修繕及び危険樹木の剪定、伐採 ・複合機導入(全校)
33	10	03	01	中学校施設整備事業【教育総務課】	28,223	・学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	・中学校8校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	・加須平成中学校昇降設備改修工事 ・学校要望による修繕及び工事 ・給水管漏水調査

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
34	10	03	02	中学校就学援助事業 【学校教育課】	47,514	中学校3年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護生徒の保護者に対して、修学旅行費、医療費の就学援助費を支給する。 準要保護生徒の保護者に学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、PTA会費、生徒会費、オンライン学習通信費等の就学援助費を支給する。 認定基準は、生活保護最低生活費認定基準の見直しによる影響がないように基準を設定する。	・準要保護生徒の世帯の認定 ・就学援助費の支給(年3回) ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施 ・新入児童生徒学用品費の入学前支給を実施
35	10	03	02	中学校特別支援教育就学奨励事業 【学校教育課】	5,335	特別支援学級に在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	・支弁区分(3段階)の認定 ・就学奨励費の支給(年3回) ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
36	10	03	02	中学校教材用備品整備事業 【教育総務課】	1,604	・理科教育に必要な備品を整備し、理科教育の充実を図る。	・各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品を整備する。	・理科実験等の備品の購入
37	10	04	01	幼稚園預かり保育事業 【こども保育課】	11,275	仕事など家庭の事情により、保育の延長が必要な幼児に対して、公立幼稚園で預かり保育を実施することにより、子育てを支援する。	保護者の就労・入院や家族の看護・介護等により、通常の保育終了から最大16時30分まで、定期的、または一時・緊急時に保育を必要とする幼児を対象に保育を行う。 定期利用 月額2,200円 一時・緊急 日額200円 無償化の認定を申請し、承認されると、預かり保育料は無償になる。	・意向調査 ・全公立幼稚園で、通常保育時間外における幼児の保育を実施 ・預かり保育料無償化の対応
38	10	04	01	公立幼稚園管理運営事業 【こども保育課】	142,983	公立幼稚園13園の適正な管理運営を行う。	・公立幼稚園8園(13園の内休園5園を除く)について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを適正に管理し、管理運営を行う。 ・幼児、教職員の健康診断等を実施する。 ・幼稚園の環境衛生検査を実施する。 ・産休代替、欠員補充職員を配置する。 ・幼稚園業務補助員を配置する。 ・休園の5園について、除草等、適正に管理をする。	・公立幼稚園の管理運営 ・3歳児の保育時間の拡充 ・学級編成基準の段階的見直し
39	10	04	01	公立幼稚園施設整備事業 【こども保育課】	7,246	公立幼稚園の施設整備を行い、教育環境の充実を図る。	加須市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修、改築等を行う。	・県道拡幅に伴う礼羽幼稚園門扉改修工事 ・非構造部材の耐震化対策工事(三俣幼、大桑幼、花崎北幼)
40	10	05	01	家庭の学びと地域の絆推進事業 【生涯学習課】	112	家族・地域の絆づくりの一層の推進のため、「家庭の教育力」と「地域の教育力」の向上を図る。	・家族や地域の絆を深めるために「就学前子育て講座、親の学習講座、家庭教育学級」を子育て中の保護者を対象に開催するなど、子どもと親の育ちを応援する学びの機会を充実する。 ・関係団体と連携して絆づくり啓発品を配付しながらあいさつ運動を継続する。	・絆啓発講座「就学前子育て講座」「親の学習講座」「家庭教育学級」の内容充実実施(各コミュニティセンター、各文化・学習センター) ・市民まつり等のイベントを活用した絆運動のPR ・関係団体との連携によるポケットティッシュの配付 ・家庭教育アドバイザーの活動支援 ・加須市あいさつ運動の推進

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
41	10	05	01	青少年健全育成事業【生涯学習課】	3,007	青少年の健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、地域と一体となった青少年関係団体の活動の充実を図る。	・青少年の健全な発達および地域の教育力の向上のため、青少年関係団体の活動を支援したり、青少年関係団体と連携し協働で事業を行う。	・青少年を健やかに育成する団体及び青少年団体の活動への支援(PTA連合会、加須市青少年育成市民会議、青少年相談員協議会、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト) ・少年の主張大会開催 ・非行防止キャンペーンの継続的な展開
42	10	05	01	かぞ子ども大学事業【子育て支援課】	286	地域で子どもを育てるしくみをつくり、地域の教育力の向上を図る。	子ども大学かぞ実行委員会に参画し、入学・修了式のほかに年5回程度の講義を行い、「はてな学」、「ふるさと学」、「生き方学」の3つのテーマを学習する。講義終了後には、大型バスを借り上げ、日帰りの修学旅行を実施する。また、子ども実行委員として、子ども大学かぞのOB・OGである中学生の参画を得てイベントの計画や運営を行う。	・子ども大学かぞ実行委員会に参画 ・入学・修了式、講義を年間5回程度実施 ・「発表・交流会」に参加 ・平成国際大学に対し開催を依頼 ・参加者数の増加を図るため、魅力ある講義を実施
43	10	05	01	二十歳の集い開催事業【生涯学習課】	2,064	青少年の健全育成のため、二十歳を迎えた若者を祝い、励まし、二十歳としての意識の高揚と自覚を促す。	二十歳の集い実行委員会の協議・運営により、二十歳の集い式典およびアトラクションを行う。	・二十歳の集い実行委員会を組織 ・「加須市二十歳の集い」をパストラルかぞで開催
44	10	05	01	生涯学習推進計画策定事業【生涯学習課】	632	学習機会の充実、学習情報の提供や自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を推進するため、生涯学習推進計画を策定する。	策定に向けた市民の意識調査を行い、令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とし、計画を策定する。	・第4次計画策定のための市民意識調査を実施
45	10	05	01	生涯学習推進計画進行管理事業【生涯学習課】	200	市民の生涯学習活動の充実を図るため、学習機会の拡充や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を計画的に推進する。	計画の進捗状況の把握及び点検、評価を実施するとともに、推進会議や市民等からの助言や意見等を踏まえ、適切な進行管理を行う。	・事業の実施状況の点検、評価及び進行管理 ・生涯学習推進会議の開催
46	10	05	01	生涯学習きっかけづくり支援事業【生涯学習課】	5,487	市民の学習参加のきっかけづくりとなる事業を展開し、生涯学習活動及び地域活動の促進を図る。	・最新トレンドや社会問題、地域性を活かしたセミナー(講座)をコミュニティセンター等が企画開催 ・セミナー(講座)情報やサークル情報を掲載した情報紙の発行 ・生涯学習に係る人材のデータベース化	・コミュニティセンター、各文化学習センター講座の開催 ・市民講師やクラブ・サークル団体の積極的活用 ・市民講師やクラブ・サークル情報の更新 ・生涯学習情報紙やHPの充実 ・生涯学習講座での専門講師の積極的登用
47	10	05	01	市民学習カレッジ事業【生涯学習課】	3,147	市民一人ひとりの生涯学習を通じた学習参加のきっかけづくりと学習活動を支援するため、市全体を対象として生涯学習の広がりや深まりを求めた学習機会を提供する。	・市内の公共施設と連携を図り、市民講師や市内講師、市内全域の会場を活用し、趣味的教養的セミナーや現代的、社会的課題を取り入れた総合的な幅広いセミナーを実施。 ・全市民対象のセミナーを毎年度4月に概ね60セミナーを募集、開講。 ・生涯学習を循環させるための、生涯学習フェスティバルなどのイベント等を開催する。	・ミドル世代を対象としたミドルパワーアップ大学の開校 ・「匂い」と「記憶」をテーマにした「くんくんワーク@かぞ」の開催 ・市民学習カレッジセミナーの実施 ・加須市生涯学習市民企画委員会(アシストかぞ)の開催 ・かぞ生涯学習フェスティバルの開催 ・市民学習カレッジ募集号(ライフステージ)の発行

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
48	10	05	01	シニアいきいき大学事業【生涯学習課】	759	高齢社会を明るく活力に満ちたものとしていくため、60歳以上の市民が健康で主体的に学習に参加し、自発的な学習活動を促進する機会を平成国際大学と連携して提供し、高齢者の力を社会に活かしていく。	・60歳以上の加須市在住者対象。 ・平成国際大学と連携して実施。 ・受講生に専門的な学習の場を提供し、学習活動の促進及びまちづくりへの参画を促進する。 ・人文科学部、自然科学部、社会科学部(1学部2年間実施)。 ・卒業生のグループ化を図り、グループ結成後は、その活動の支援を行う。	・人文科学部を開校(2年次) ・自然科学部を開校(1年次) ・平成国際大学の専門的な講師を活用 ・専門的な内容の講義を実施 ・卒業生の活用、地域貢献(生涯学習フェスティバルへの参加の促進、生涯学習市民企画委員としての活動、自主活動サークル相互交流の支援など)
49	10	05	01	生涯学習管理事業【生涯学習課】	2,805	豊かな心を育む生涯学習によるいきがいづくりを行うために、生涯学習における予算の適正な管理運営を行う。	生涯学習課における管理運営に係る事務経費を執行する。 社会教育委員による各種総会、研修会への参加。 継続的に社会教育主事講習の受講。	・課内全体の事務経費管理執行(公用車の維持管理・社会教育委員研修参加への旅費等) ・専門的知識の習得のため、社会教育主事講習の受講推進
50	10	05	01	文化・学習センター管理運営事業【文化・学習センター】	272,449	市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの市民が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備・充実を図る。	センターの適正な管理運営と計画的な施設修繕を実施するため、運営方法の適時改善及び維持管理の効率化、設備の点検・改修を実施する。 パストラルかぞ小ホールに整備したインターネット環境のPRや活用	・公共施設等総合管理計画を踏まえた計画的な施設修繕 加文:非常用蓄電池更新 小ホールに整備したインターネット環境のPRや活用 騎文:誘導灯不良箇所修繕、防火シャッター連動用感知器移設、自動ドア修繕(北側)等 北文:非常照明灯バッテリー交換修繕、図書館オペレーター修繕等 ・大文:消防設備修繕(自家発電設備バッテリー交換)、消防設備誘導灯リニューアル等 ・施設の快適な環境整備、適正な貸館業務
51	10	05	01	地域文化振興事業【生涯学習課】	5,862	市民が多くの優れた文化・芸術に触れることにより教養を高め、また自ら参加することにより創造性の育成と芸術文化の振興を図る。	市内文化団体の活動支援と文化祭や美術展といった活動発表の機会をつくる。	・地域文化祭の開催 ・県展かぞの開催 ・加須市美術展の開催 ・加須市民音楽祭の開催 ・市内文化団体の活動支援 ・児童等の作品を展示する絵画展の開催
52	10	05	01	地区文化祭振興事業【生涯学習課】	855	講座、クラブなどの学習及び活動成果を発表、展示することにより地域住民の学習意欲を高め、生涯学習の振興を図る。	・各地区コミュニティセンターにおいて文化祭実行委員会を組織し、10月下旬から11月上旬の2～3日間(土日など)文化祭を開催する。 ・コミュニティセンター利用者及びコミュニティセンターで開催する講座の受講生等による学習成果の発表や作品の展示などを通じ、地域の学習拠点として来館者や地域等と交流を深め、学習への興味・意欲へつなげる。	・利用者及び講座受講生等による学習及び活動成果の発表、作品展示 ・文化祭実行委員会補助金交付及び開催支援
53	10	05	01	文化・学習センター芸術文化振興事業【文化・学習センター】	5,419	市民が優れた文化・芸術に触れることにより、教養や人間性を高め、また自ら参加することにより創造性の育成を図る。併せて芸術文化の振興を図る。	・文化・学習センター自主公演事業の企画・運営 ・共催型事業の活用 ・市民創造参加型文化・学習センター協働事業 ・市内外の各種団体によるホール公演開催の促進	・自主公演事業の企画、開催 ・共催型事業の活用 ・クラシックコンサートの実施 ・市民創造参加型文化・学習センター協働事業の実施、活用 ・文化・学習センター運営委員会の開催 ・芸術文化活動への支援の実施 ・騎西文化・学習センターで「谷山豊」、「河野省三」等の展示会 ・北川辺文化・学習センター、大利根文化・学習センターでの映画鑑賞会の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
54	10	05	01	偉人顕彰事業 【生涯学習課】	7,456	郷土の偉人を顕彰することによって、郷土愛の醸成と芸術・文化の向上を図る。	・偉人を紹介するためのパネル展や現存する資料の整理、展示を行う。 ・各地域の偉人顕彰団体の活動を支援する。 ・偉人生没年節目においては記念事業を開催する。	・県との共催にて下総統一音楽賞受賞者コンサートの開催 ・クラウドファンディングによる斎藤与里絵画写真パネルの作製 ・郷土の偉人パネル展の実施及び活用促進 ・斎藤与里作品の修復 ・斎藤与里に関する資料整理 ・偉人顕彰活動の支援 ・下総統一資料等の展示・保管及び全国校歌集・マップの展示更新
55	10	05	01	文化財の保存と活用による地域活性化事業 【生涯学習課】	14,178	市内の文化財を保存・活用することにより、後世へ継承し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚と地域活性化を図る。	・市内文化財の調査・保護・啓発を行い、市民への文化財普及活動に努める。 ・開発に先立つ試掘調査を実施し、必要に応じ発掘調査を実施する。 ・発掘調査報告書刊行する。 ・文化財の理解を深め、文化財愛護精神を培かう為、文化財啓発活動を推進する。	・開発に伴う埋蔵文化財調査 ・市内文化財保護、啓発、調査 ・発掘報告書の刊行 ・指定文化財管理者への謝金支出 ・文化財保護審議会を開催 ・文化財説明板作成・修繕 ・出土品等の展示 ・無形民俗文化財の調査
56	10	05	01	加須インターネット博物館管理運営事業 【生涯学習課】	1,667	市民が郷土の歴史・文化に親しみ、郷土への理解を深めるため、インターネット上に構築した博物館に、文化財や歴史資料を公開し広く発信する。	・加須インターネット博物館には、原始古代から現代までの郷土の歴史を網羅した総合博物館としての機能をもたせる。 ・指定文化財をはじめとする収蔵資料・郷土の偉人等をインターネットをとおして市内外に情報発信する。	・スマートフォン対応画面改修 ・デジタル文化財マップ作成(2か年) ・掲載資料調査 ・加須インターネット博物館の運営管理
57	10	05	01	伝統文化継承支援事業 【生涯学習課】	1,159	市内の特色ある伝統文化を伝承していくため、地域における伝統文化の継承活動を支援する。	・伝統文化を継承する保存団体への支援を行う。 ・加須市郷土かるたを活用し広く市民に伝統文化を啓発する。	・無形民俗文化財保存会等への支援 ・加須市郷土かるたの活用(第12回加須市郷土かるた大会開催) ・各小学校の新1年生への郷土かるた配布
58	10	05	01	騎西・北川辺郷土資料館管理運営事業 【生涯学習課】	6,760	郷土に対する理解や愛着を深めるよう郷土史の学習機会を提供する。	【北川辺郷土資料館】 郷土の歴史、考古及び民俗等に関する資料の保存、展示を行う。その運営のため施設の適正な管理を行う。 【騎西郷土史料展示室】 民俗資料や騎西城跡出土品等の考古資料を展示する。藤まつりや文化祭の時期にあわせて特別公開する。その運営のため施設の適正な管理を行う。	【北川辺郷土資料館】 郷土の歴史、考古及び民俗等に関する資料の保存、展示 ・郷土資料館の管理運営 ・環境調査の実施 【騎西郷土史料展示室】 ・民俗資料や騎西城跡出土品等の考古資料の常設展示の拡充 (藤まつり、あじさい祭り、文化祭等の際に特別公開) ・郷土史料展示室の改修工事(エアコン、手すり整備)
59	10	05	01	人権教育推進事業 【生涯学習課】	9,699	豊かな人権感覚を身につけ、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権が尊重される共生共存の社会の実現を図る。	市民が豊かな人権感覚を身につけ、さまざまな人権問題の解決に資することができるように、各種研修会や講演会を実施する。	・人権問題指導者研修会や人権問題講演会等の開催 ・人権啓発事業の実施 ・加須市人権教育推進協議会への補助 ・集会所の小中学生学級や成人学級の実施 ・同和対策運動団体の対応
60	10	05	01	集会所管理運営事業 【生涯学習課】	5,684	集会所での諸活動を通して、人権感覚を高め、人権問題の解決を図る。	・人権教育推進員による、小中学生学級や成人学級の指導、支援 ・集会所管理人の配置 ・集会所運営委員会の開催 ・集会所の維持管理、修繕の実施	・人権教育推進員による、小中学生学級や成人学級の指導、支援 ・鍵の貸出、清掃等のための集会所管理人の配置 ・集会所事業の企画運営のための運営委員会の開催 ・集会所の保守・修繕等の維持管理

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
61	10	05	02	絵本との親子ふれあい事業 【図書館課】	1,360	親子が絵本をとおしてふれあう時間をもつとともに、親子で本に親しみ、子どもが本の楽しさを知るきっかけをつくることで子どもの読書活動を推進する。	9～10か月健診時に乳児とその保護者に絵本と絵本リストをプレゼントし、併せて図書館職員とボランティアによる読み聞かせを行う。 また、親子を対象としたわらべうた講座を開催するほか、ボランティア育成のため研修会を行う。	・9～10か月児健診時に職員・ボランティアが乳児と保護者に読み聞かせと「世界にひとつだけの絵本」等をプレゼント ・親子を対象としたわらべうた講座を開催 ・親子からの意見聴取
62	10	05	02	ブックトーク・おはなし会開催事業 【図書館課】	105	子どもが物語や本に親しみながら本の楽しさを知るとともに、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、自主的な読書活動を推進する。	小中学校等から依頼を受け、職員やボランティアが向いて、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、ブックトークなどを行う。 図書館では、ボランティアや職員が参加者の年齢にあわせ、手遊び、わらべうた、紙芝居、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングなどを行うおはなし会を定期的に開催する。	・ブックトーク・おはなし会の実施 ・学校等へ図書の団体貸出の実施 ・児童奉仕ボランティア研修講座の実施 ・司書教諭等との意見交換 ・ボランティアとの協働による出張おはなし会の開催 ・ブックリーフレット大賞の周知 ・ビブリオバトルの開催
63	10	05	02	図書資料整備充実事業 【図書館課】	20,994	高度化・多様化する市民ニーズに応え、市民の教育と文化の発展に寄与する。	加須市立図書館資料収集要綱及び収集基準に基づき、新刊案内情報誌や貸出傾向等を参考に、利用者からリクエストのあった図書、基本図書など多様な資料を購入し、地域行政資料も積極的に受入整備することで蔵書の充実を図り、市民ニーズに対応できる魅力ある図書館づくりを図る。	・図書館資料の計画的な購入・受入・見直し ・県内公共図書館との連携 ・郷土資料(行政資料等)の収集・受入 ・図書館資料の適切な除籍 ・除籍資料の公共施設等への配布 ・雑誌リユース
64	10	05	02	図書館管理運営事業 【図書館課】	130,606	市民に資料を提供して、調査研究及びレクリエーションに資するために、利用し易い環境を整備する。	図書館を適正に管理運営して図書館サービスの充実に努める。 図書館情報システムを活用した貸出、返却、予約処理及び返却の督促等を効率的に行う。 時節ごとの展示等を行い、親しみやすい図書館づくりに努める。	・図書館情報システム入替 ・図書館情報システムによる貸出、返却、予約処理 ・各図書館間の本の回送の実施 ・図書館協議会委員の開催 ・おおとね図書館の維持管理 ・図書館資料等を活用した行政情報のPRの実施 ・視聴覚教育に関する機材教材の貸出 ・4種のブックリストの配布(赤ちゃん・4～6歳・小学生・中学生)
65	10	05	03	加須未来館管理運営事業 【文化・学習センター】	57,515	市民の宇宙や科学に関する関心を高めるため、宇宙・天体や科学について楽しく学ぶことができる教育施設としての機能の充実を図る。	宇宙・科学を始め、様々なことに興味・関心を抱き、何事にもチャレンジしていく好奇心を養うため、プラネタリウム投影や少年少女発明クラブ、フリー・トライデー、天体学習会等を開催する。	・加須未来館の適正な施設管理 ・プラネタリウムの投影及びプラネタリウムを活用したイベントの実施 ・発明クラブやフリー・トライデー等自主事業の実施 ・わくわくロボット体験イベント、移動水族館等の開催 ・加須未来館プラネタリウムの維持管理及び保守
66	10	06	01	スポーツ・レクリエーション推進計画策定事業 【スポーツ振興課】	2,000	第3次加須市スポーツ・レクリエーション推進計画の策定を図る。	第3次加須市スポーツ・レクリエーション推進計画策定のための基礎調査となる実態調査等を行う。	・実態調査(アンケート調査)の実施
67	10	06	01	スポーツ・レクリエーション推進計画進行管理事業 【スポーツ振興課】	103	スポーツ・レクリエーションの振興を総合的かつ計画的に推進する。	スポーツ推進審議会を開催し、意見を聴き、スポーツ・レクリエーションを推進する。 【計画期間:令和3年度～令和7年度】	・スポーツ推進審議会の開催 ・第2次加須市スポーツ・レクリエーション推進計画の実績に対する評価の実施
68	10	06	01	スポーツ普及推進事業 【スポーツ振興課】	17,022	スポーツ関係団体との連携協働により、市民スポーツの普及を図る。	市民スポーツを推進するため、関係団体の支援や加入促進を図る。	・スポーツ団体への活動支援 ・スポーツ団体への加入促進 ・スポーツ特別功労賞表彰の実施 ・スポーツ表彰式の開催

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
69	10	06	01	市民体育祭支援事業【スポーツ振興課】	2,526	地域住民が交流し絆を深めることのできる市民体育祭を通して、健康で活気のある地域づくりを図る。	地域スポーツ協会等との協働により、市内の4地域で開催される市民体育祭を開催する。	・4地域の地域体育祭補助金を交付 ・地域体育祭の運営、開催の支援
70	10	06	01	スポーツ支援人材育成・活用事業【スポーツ振興課】	7,371	スポーツ推進委員事業を推進するとともに、スポーツボランティアの活用を推進する。	スポーツ推進委員によるスポーツ教室等の充実を図るとともに指導者としての資質向上を図る。また、各種大会にボランティアとして市民の協力をいただけるよう人材育成や活用を推進する。	・スポーツ推進委員によるスポーツ教室の充実 ・スポーツ推進委員の市の事業やイベントへの参画 ・スポーツボランティアの充実 ・スポーツ指導者の育成
71	10	06	01	総合型地域スポーツクラブ育成事業【スポーツ振興課】	1,222	多世代にわたる多くの市民が地域で多様なスポーツを自由な時間を楽しめる生涯スポーツの振興を図る。	既存のクラブへの支援のほか、新たなクラブの設立に向けた支援を行う。	・平成国際大学による設立準備委員会の設置、運営体制づくり、地域総合型クラブの設置に向けた打合せやtotoの支援を行う ・クラブ設立に前向きな地区に対する説明会や研修会等の開催
72	10	06	01	民間・県施設活用事業【スポーツ振興課】	15	様々なスポーツを広く行えるよう民間・県施設の活用を推進する。	彩の国KAZOヴィレッジのほか、県施設や高校・大学・民間施設の利用促進を図る。	・加須はなさき公園多目的グラウンド使用料補助金交付 ・彩の国KAZOヴィレッジの利用促進 ・県施設の活用促進 ・民間施設を利用したスポーツの普及
73	10	06	01	こいのぼりマラソン大会開催事業【スポーツ振興課】	27,338	市民の健康増進や体力向上を図るとともに、健康で生きがいのある暮らしづくりに寄与するとともに、市のイメージアップを図る。	市内スポーツ団体等との協働により、全国から参加する加須こいのぼりマラソン大会を開催する。	・マラソン大会実行委員会(1回) ・マラソン大会実施委員会(2回) ・マラソン大会役員説明会 ・大会の開催・運営
74	10	06	01	加須ふじの里駅伝大会支援事業【スポーツ振興課】	1,332	市民の健康増進や体力向上、生きがいづくり、人と人との交流を図り、絆を深めるとともに、市のイメージアップを図る。	多くの駅伝愛好者を募り、市内のスポーツ団体が主体となり、騎西総合体育館周辺道路を周回する加須ふじの里駅伝大会の開催を支援する。	・加須ふじの里駅伝大会実行委員会の開催 ・運営役員説明会の開催 ・加須ふじの里駅伝大会開催の支援
75	10	06	02	スポーツ教室等開催事業【スポーツ振興課】	583	スポーツへの関心を高め、スポーツ参加機会の拡充を図る。	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が参加できる教室を開催する。また、障がいの有無に関わらず参加できる教室を開催する。 ・ヨガピラティス教室 ・硬式テニス教室 ・カヌー&ヨット教室 ・ニュースポーツ教室	・ヨガピラティス教室 ・硬式テニス教室 ・カヌー&ヨット教室 ・ニュースポーツ教室(ボッチャ、フロアカーリング)
76	10	06	02	グラウンドゴルフ推進事業【スポーツ振興課】	300	グラウンド・ゴルフを通して高齢者の仲間づくりや健康づくりを推進する。	グラウンド・ゴルフ協会等と連携し、市民等の愛好者が交流を図れる大会を支援する。 ・さわやかグラウンド・ゴルフ大会 （実行委員会への補助金交付） ・加須市長杯 ・宮崎義重杯 ・ふじの里グラウンド・ゴルフ大会 （実行委員会への補助金交付） ・加須市長杯 ・宮崎義重杯 ・ふじの里グラウンド・ゴルフ大会 ・加須市老人クラブ連合会GG大会 ・市民グラウンドゴルフ大会 ・加須市スポーツ協会長杯 ベアグラウンド・ゴルフ大会 ・市民グラウンド・ゴルフ大会	・さわやかグラウンド・ゴルフ大会 （実行委員会への補助金交付） ・加須市長杯 ・宮崎義重杯 ・ふじの里グラウンド・ゴルフ大会 ・加須市老人クラブ連合会GG大会 ・市民グラウンドゴルフ大会 ・加須市スポーツ協会長杯 ベアグラウンド・ゴルフ大会 ・市民グラウンド・ゴルフ大会
77	10	06	02	健康スポーツ推進事業【スポーツ振興課】	148	ウォーキング、ニュースポーツ大会を通して市民の健康づくりや仲間づくりを推進する。	市民がウォーキングに取り組むためのきっかけづくりとして「ウォーキング大会」の各地区での開催を促進するとともに、ニュースポーツ大会を開催する。	・健康づくりウォーク ・童謡のふる里菜の花ウォーク(大利根地域スポ協) ・ふじの里ウォーク(騎西地域スポ協) ・各地域・各地区スポーツ協会主催の歩け歩け大会 ・スポーツ推進委員協議会によるニュースポーツ大会の開催 ・各地域スポーツ協会主催によるウォーキング事業

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
78	10	06	02	女子硬式野球振興事業【スポーツ振興課】	2,716	女子野球のさらなる推進と「女子野球の聖地」の定着を図る。	全国高等学校女子硬式野球選抜大会等を推進する。 全日本女子野球連盟や埼玉西武ライオンズ・レディースと連携し、女子野球の推進と地域活性化を図る。	・全国高等学校女子硬式野球選抜大会 ・関東女子硬式野球ウィーナスリーグ ・女子野球タウン認定事業による女子野球フェスタ ・埼玉県スポーツ少年団女子団員軟式野球交流大会 ・宮本慎也杯女子中学軟式野球大会 ・NPBガールズトーナメント 全日本女子学童軟式野球大会
79	10	06	02	クライミング普及事業【スポーツ振興課】	3,665	スポーツクライミングのさらなる推進とクライミングのまちの定着を図る。	・KAZOカップ、体験会、認定会等を埼玉県山岳・スポーツクライミング協会及び加須市山岳連盟と連携して開催する。 ・日本山岳・スポーツクライミング協会主催の全国高等学校選抜クライミング選手権大会の支援を行う。	・リードKAZOクライミングカップ ・全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会 ・スポーツクライミング教室 ・クライミングウォール利用認定会、体験会 ・加須市ボルダリング体験会 ・親子スポーツクライミング体験会
80	10	06	02	自転車普及推進事業【スポーツ振興課】	77	新たに「自転車のまち」となるよう自転車を推進する。	自転車競技大会の開催を推進するとともに、子どもから大人まで参加できるサイクリング教室を開催するなど、自転車利用を促進する。	・自転車競技大会の開催支援 (全日本学生選手権個人/チームロードタイムトライアル大会、加須こいのぼり杯埼玉県自転車タイムトライアル・ロードレース大会) ・サイクリング教室の開催
81	10	06	03	スポーツ施設整備事業【スポーツ振興課】	5,361	市内スポーツ施設的环境整備を図る。	市内スポーツ施設の修繕・改修の実施、市内スポーツ施設の将来的な基本構想を策定するための調査・分析を行う。	・豊野台野球場防球ネット布設工事の実施 ・市内スポーツ施設の将来的な基本構想策定のための調査・分析
82	10	06	03	スポーツ施設管理運営事業【スポーツ振興課】	169,584	スポーツ施設を安全かつ円滑に利用できる環境を実現する。	体育施設の適正な運営と維持管理を行い、スポーツ活動を促進する。 ・体育館5館 ・公園施設16ヶ所、30施設	・体育館及び屋外体育施設の管理、貸出 ・スポーツ施設の点検と故障箇所の修繕
83	10	06	03	学校体育施設開放管理運営事業【スポーツ振興課】	3,340	地域のスポーツレクリエーションの場を確保し、生涯スポーツの振興を図る。	学校教育に支障のない範囲でスポーツを楽しむ団体等へ学校体育施設の貸出を行わないスポーツ活動を促進する。	・市内小中学校の学校体育施設開放 ・市内学校開放施設・設備の維持管理
84	10	07	01	給食センター管理運営事業【学校給食課】	765,494	児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。	各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安全安心でおいしい給食を継続的に提供する。 各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また必要に応じて修繕を行う。 地場産野菜使用の拡大を図る。	・児童生徒に安全安心でおいしい給食を提供 ・子育て世帯への生活支援として市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費を5箇月間、一時的に免除 ・学校給食の質・量を確保するための賄材料費への支援を継続 ・施設設備の維持管理及び衛生管理の徹底 ・学校給食センター運営委員会の開催 ・食物アレルギー対策と食育の推進 ・PEN樹脂製お皿の導入 ・騎西学校給食センターコンテナ洗浄機更新
85	10	07	01	給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業【学校給食課】	3,970	物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、給食を喫食していない児童・生徒の保護者へ児童・生徒一人につき1万円分の「ちよこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。	【配布対象者】令和6年9月1日現在で加須市内に住民登録がある次の方 ・平成21年4月2日～平成30年4月1日生まれ(令和6年4月から9月までの加須市立小・中学校給食費一時免除の対象となる児童・生徒を除く) 【配布物】絆サポート券1万円分 【対象者】約300人	・広報紙による事業周知 ・加須市商工会へ補助金交付 ・絆サポート券を発送

11款 公債費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	11	01	01	市債元金償還事業 【財政課】	3,269,390	市債に係る元金について、管理、償還する。	・市債元金の償還	・市債元金の償還
2	11	01	02	市債利子支払事業 【財政課】	60,654	市債に係る利子について、管理、支払いを行う。	・市債利子の支払い	・市債利子の支払い

12款 予備費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和6年度実施内容
1	12	01	01	予備費 【財政課】	50,000	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に計上する。	・不測の事態が生じた場合、予備費充用により対応する。	・予算外の支出又は予算超過の支出に対する充用